

子ども 未来のために、 今。

新たなステージへ

子どもの未来のために、今。

新たなステージへ

足立の財政状態の厳しさとは？

昨年末のインタビューで「足立の財政が大変厳しいと区民が心配していますが、実のところどうなんですか？」とのご質問を受けました。

当区の財政の厳しさは、歳入では自主財源が約3割と乏しく、財政調整交付金（東京都が徴収した固定資産税、法人住民税の特別区民税分等を原資に、23区間の財源の均衡調整を図るため交付されるもの）に頼らざるを得ないという、いわば「他力本願」の財政体質であるうえ、歳出面では生活保護費を主とする扶助費の占める割合が約3分の1以上と非常に高いため、否応なく硬直的な財政運営を強いられる点にあります。

財政調整交付金の主な原資である法人住民税が景気の影響を受けて大幅に落ち込めば、基金を取り崩して予算編成せざるを得ず（事実、平成10年度から13年度は相当に厳しい運営を強いられました）年々多様化する区民サービスに柔軟に対応することが難しくなります。また、消費税増税を契機に、国は法人住民税の一部国税化を行いました。引き続き、消費税率10%実行時に更なる拡大も予定され、財政調整交付金のパイそのものが縮小することから、大いに危機感を強めています。

そこで平素から、いざというときに活用できる財源を確保するため、基金を一定程度確保しつつ、特別区債を計画的に返済する努力を続けることで、平成20年度には区民一人あたりの基金残高（151,835円）が特別区債残高（139,798円）を上回るところまで立て直しが進みました。合わせて行政評価や事務事業見直しを定期的に行うことで、無駄を極力省く努力も継続しています。

この30年間に7.5%から23.5%へと急速に進んだ当区の高齢化の現状を考えると、今後、福祉・医療・介護などの需要が増大することは確実であり、先を見越した財政運営を行わなければ、将来にわたって一定のサービス水準を維持できないことは火を見るより明らかです。

また、基金は小・中学校の改築・改修や竹ノ塚駅付近鉄道高架化など用途が特定されているものがほとんどであり、資金ショートに充当できるのは全体の

わずか25%程度（平成27年1月1日現在）に過ぎません。また、人口や財政規模を無視し、単に基金総額が23区で何番目などと比較をしてみたところで、何の意味もありません。引き続き施策の優先順位を決定し事業を組み替えるなど、先を見越して手を打っていかねばなりません。

子どもの貧困対策元年に

これまで私は「治安・学力・健康・困窮の連鎖」を区の4つのボトルネックの課題と位置付けてきました。それを昨年後半からは「困窮」を「貧困」と言い換えています。平成の今、「貧困」という言葉を使えば「やっぱり足立区は…」となりかねないと、一つトーンダウンした「困窮」という言葉でごまかしてきたのです。しかし、昨年、子どもの相対的貧困率が高い日本（OECD諸国34か国中10位）が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、問題解決に正面から取り組む姿勢を明らかにしたのを契機に、当区でも対策本部を立ち上げ、本腰を入れて取り組みをスタートさせました。

「貧困」そのものよりも、親・子・孫と世代が変わっても貧困状態から脱却することができない、つまり「貧困が連鎖」することがより根深い問題だと認識しています。連鎖を断ち切るために何が特效薬なのか専門家もいまだこれという結論には至っていないようですが、出産前から就労までのライフステージごとにきめ細かな対策を打つことで、連鎖を断ち切る、もしくは連鎖に陥るリスクを極力低減するよう努めます。平成27年度は対策スタートの年と位置付け、本格的な実態調査を踏まえて、当区の連鎖の根がどこに存在するのか究明しつつ、より効果的、効率的な資源の投入をはかります。

日本の社会保障制度は、高齢者一人を数人の現役世代で支える騎馬戦型から現役世代一人で一人の高齢者を支える肩車型へと変容しました。こうした人口構造の劇的变化に着目すれば、将来の区の支え手である子どもたちが、自分の人生を自ら切り開き、経済的に自立して人生を豊かに生き抜く力を身に付けてもらうこと。担税力のある社会の一員として、生まれ育った足立区に貢献できる大人に育つこと。それは同時に、増大する高齢者の支援策でもあり、当区の安定的成長に欠かせない重要な意味を持ちます。

少子超高齢社会のもと、約2分に1組が離婚しており、ひとり親家庭の相対的貧困率が54.6%（平成26年10月厚生労働省「ひとり親家庭等の支援について」より）という我が国の現実を目の当たりにしたとき、貧困に陥るリスクは、決して限られた人だけの特別な問題とは言えません。決してバラマキ志向の政策を打つのではなく、生きていくうえで必要な「力」を身につけられ

る具体策をきめ細かく張り巡らすことがポイントと考えています。

今まさに新たな魅力創出への好機が

昨年の世論調査の結果、「区を誇りに思う」「住んでいる地域の治安が良い」との回答が約５割まで到達しました。「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を当区のボトルネック的課題と位置付け、正面から取り組んできた成果が徐々に現れつつあると考えています。基本構想の中で「協働で築く力強い足立区の実現」を標榜する私たちにとっては、まさにこれからが正念場ではあるものの、大変有難い土壤が育ちつつあることは事実です。

平成２７年度に見直しに着手する「基本計画」の中には、このような区民意識の良い意味での変化を、積極的な区政参画へと結びつけるような具体的な施策や事業を盛り込んでいく必要があります。それがひいては「孤立ゼロプロジェクト」がめざす社会的孤立の無い支えあいの地域づくりにつながるからです。

また、「まちづくり」面の柱の一つは「エリアデザイン」です。綾瀬・花畑・江北・六町・千住に加え、将来的には竹ノ塚駅周辺、梅島・西新井駅周辺も計画に加えていく考えです。単なる賑わいや地域の核となる施設の誘致に終わるのではなく、その地域の良さを最大限に引き出すような街の未来像を描いていきます。

もう一つの柱は「公園や水辺空間」の充実です。「区立公園の総面積が２３区一番」を売りにする時代から卒業し、その「内容」で人々をひきつける新しい段階へと進み始めています。「にぎわい」「やすらぎ」をキーワードに、区内４８８箇所の公園を一定のエリアに分け、エリア内の一つひとつの公園を特徴づけることで、差別化をはかり魅力を高めていきます。また、四方を囲む河川や花畑川などの水辺空間も当区の魅力の一つ。その護岸や堤防の整備を進めることで、豊かな住環境を実感できる街へとグレードアップさせていきます。

弱点の克服と新たな魅力の創出。二方向からのアプローチで、足立をもっと前へ進めていく。新しいステージの幕は、今まさに上がろうとしています。

足立区長 近藤 やよい

目 次

平成27年度当初予算編成	頁
1 予算編成方針	1
(1) 予算編成の基本的な考え方	1
(2) 平成27年度予算編成事務処理方針	1
2 予算編成の状況	3
(1) 平成27年度予算	3
(2) 財政規模	3
(3) 歳出予算性質別内訳(一般会計)	4
3 今後の財政運営の見通しと課題	5
4 足立区の財政状況	6
(1) 近年の推移	6
(2) 区民1人あたりの地方債・積立金現在高	7
平成27年度予算のあらまし	
1 平成27年度 第二次重点プロジェクト関連事業一覧	8
2 復興税の活用・消費税の使途	18
3 平成27年度「足立区の未来を創る」	20
(1) 子どもの未来(夢)を応援します 子どもの貧困対策	20
(2) 学びをつなぐ! 足立の教育	22
(3) ビューティフル・ウィンドウズ運動	24
(4) 経済から足立を元気に!	26
(5) 糖尿病対策で、健康寿命を延伸!	28
(6) 大震災の発生 その日に備えて	30
4 平成27年度 主要事業一覧表	32
5 平成27年度 主な投資的事業一覧表	72
6 平成27年度 主な新規事業一覧表	73
7 平成27年度 主な拡充事業一覧表	75
8 平成27年度 主な縮小事業一覧表	80
9 平成26年度 主な終了事業一覧表	84
10 平成27年度に開設する主な施設	85
11 平成27年度 補助金・助成金一覧表	88
資料編	
1 当初予算額の年度別推移の状況(一般会計)	105
(1) 当初予算額の年度別推移	105
(2) 歳入予算款別の推移	106
(3) 歳出予算款別経費の推移	108
(4) 歳出予算性質別経費の推移	110
2 区債の状況	112
3 積立金の状況(一般会計)	112
4 債務負担行為額の状況(一般会計)	112
5 歳入歳出予算総括表	113
(1) 一般会計	113
(2) 国民健康保険特別会計	114
(3) 介護保険特別会計	115
(4) 後期高齢者医療特別会計	115

平成 27 年度当初予算編成

1 予算編成方針【平成 27 年度足立区行財政運営方針(平成 26 年 8 月)より】

(1) 予算編成の基本的な考え方

(将来のためのスリム化を図る)

仮に、財政調整交付金が 50 億円減少すると仮定すると、この金額は、平成 25 年度に一般財源等で賄われた歳出 1,607 億円の約 3% にあたる。一方で、経験のない急激な高齢化が進む中、人口減少を目前として、区として担うべき役割を見極め、着実に果たしていかななくてはならない。このため、消費税のさらなる引上げや行政需要の高まりを考慮しつつも、平成 27 年度当初フレーム(一般財源ベース)では、平成 26 年度当初規模以下を目標とした。子ども・子育て新システムや国保の広域化などの大きな制度変更を除くと、概ね平成 26 年度当初並のフレームとなったが、今後も、平成 27 年度単年度のみではなく、その先の将来を視野に入れ、スリム化を図るため、さらなる歳入増加や事業精査、歳出削減に努めていかななくてはならない。

このため、各部は次の取り組みを行うこと。

- () 新規拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直しや独自の歳入確保により、各部で対応すること。
- () 各部の部長は、予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、資源の最適配分に最大限に努めること。
- () 各部の部長は、部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識するように指導するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響等を再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- () 各部の部長は、国・都等の補助金など特定財源の確保に努めること。また、債権管理の適正化を図り、収納率を向上させるとともに、受益者負担の見直しを実施し、区の安定的な財源となる税外収入の確保を図ること。

平成 27 年度予算は、今後の財政負担を考慮し、将来に備えて区が果たすべき課題に取り組む予算として、全庁を挙げた徹底的な事務事業の見直しにより財源を捻出し、「治安、学力、困窮の連鎖、健康」の 4 つのボトルネック的課題の解決に向けて、関連する事業に配分していくことを基本として編成することとする。

(2) 平成 27 年度予算編成事務処理方針

- () 政策的経費について

平成 27 年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て「子ども」「暮らし」「まちづくり」等の分野を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。

全体計画など後年度の負担を十分精査した上で必要な経費を計上すること。

() 投資的事業経費について

中期財政計画との整合性を考慮し、各部の要求を財政課が査定し計上する。

緊急かつ安全・安心上必要な事業については、事前協議の上、要求額を計上すること。要求にあたっては、維持管理など将来負担、労務単価の改定や建設資材の高騰を考慮した上で積算し、要求事業の部内での優先順位を明確にすること。

() 経常的事業経費（枠内）について

平成 25 年度決算額及び事務事業評価結果並びに平成 27 年度における各部の特殊事情等を勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を計上すること。

また、各部の予算編成結果について財政課と各部の相互確認を図るため、包括予算編成後に内容精査を実施する。

() 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳格に見積り、積算資料を財政課に提出すること。

() 事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について行政評価を徹底し、各事業の必要性、効果等を再度ゼロベースで見直し、予算に反映させること。特に平成 25 年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。

また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したものや効果が薄れたものは積極的に見直すこと。

3 年ローリングで実施している事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価の結果を踏まえて検討すること。見直しの基本的視点は、次のとおりとする。

事業の必要性、有効性、優先度の見直し

事業や施設の整理・統合

民間活力の活用によるコストの縮減

事業手法の見直し、効率化

組織体制、人員等の見直し

受益者負担等の見直し

税外収入の確保

債権管理の適正化と収納率の向上

2 予算編成の状況

(1) 平成27年度予算

「子どもの未来のために、今。 新たなステージへ」

と名付け、足立区第二次重点プロジェクト推進戦略のこれまでの取組をさらに発展・充実させ、区のボトルネック的課題である「治安・学力・健康・貧困の連鎖」に対し、真正面から立ち向かう取組みを強く推進する予算とする。

(2) 財政規模(当初予算比較)

(単位：百万円)

会計区分	平成27年度	平成26年度	差引増減額	増減率%
一般会計	267,400	256,400	11,000	4.3
国民健康保険特別会計	98,327	84,545	13,782	16.3
介護保険特別会計	51,082	50,315	767	1.5
後期高齢者医療特別会計	12,878	12,480	398	3.2
合 計	429,687	403,740	25,947	6.4

表示金額は、表示単位未満を端数調整していないので、加減乗除した金額には一致しない場合がある。

【一般会計】 総額2,674億円 前年度より110億円、4.3%の増額

特別区債の満期一括償還に伴う歳入（減債基金取崩し）・歳出を除いた実質的な比較では、対前年度比で95億円、3.7%の増額となった。

<主な増減>

特別区債元金の償還+21億円 公園等の整備事業+13億円、
 私立保育園の運営費助成事業+12億円 情報システムの構築、改造事業+11億円
 障がい者自立支援給付費支給事業+10億円 介護保険特別会計繰出金+10億円
 道路の新設事業+10億円
 国民健康保険特別会計繰出金 19億円 地区計画策定及び整備事業 17億円

【国民健康保険特別会計】 983億円 前年度より138億円、16.3%の増額

保険財政共同安定化事業の拡大等により共同事業拠出金で139億円、これまでの実績からの推計により介護納付金で2億円、総務費で1億円などの増額と、被保険者数の減により保険給付費で4億円、保健事業費で7千万円などの減額との差し引きにより増額となった。

【介護保険特別会計】 511億円 前年度より8億円、1.5%の増額

平成27年度は、第6期介護保険事業計画の1年目にあたる。このため、平成24年度から平成26年度の実績から見込みを立て、保険給付費で6億円増（対前年度比1.2%増）、地域支援事業費で2億円増などにより増額となった。

【後期高齢者医療特別会計】 129億円 前年度より4億円、3.2%の増額

後期高齢者の増加に伴い、分担金及び負担金で4億円増などにより増額となった。

(3) 歳出予算性質別内訳(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率 %
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %		
義務的経費	144,895	54.2	139,521	54.4	5,374	3.9
人件費	38,456	14.4	37,252	14.5	1,204	3.2
扶助費	96,474	36.1	94,241	36.8	2,232	2.4
公債費	9,965	3.7	8,027	3.1	1,938	24.1
投資的経費	36,905	13.8	34,751	13.6	2,154	6.2
その他一般行政経費	85,601	32.0	82,128	32.0	3,472	4.2
合 計	267,400	100.0	256,400	100.0	11,000	4.3

表の構成比・増減額は、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないので、合計等に一致しない場合がある。

【義務的経費】 1,449億円 前年度より54億円3.9%の増額

- 人件費 給与改定、被用者年金一元化に伴う保険料率の引上げ、国勢調査、区議会議員選挙及び区長選挙等により給与費で6億円、非常勤職員報酬等で6億円の増、あわせて12億円3.2%の増額となった。
- 扶助費 私立保育園の運営費助成事業で12億円、障がい者自立支援給付費支給事業で10億円、生活保護費給付事業で3億円などの増額と、児童手当の支給事業で1億円、児童扶養手当の支給事業で1億円などの減額との差し引きにより、22億円の増額となった。
- 公債費 満期一括償還等による特別区債の元金償還21億円の増と、特別区債残高の減少に伴う利子の支払の1億円減などとの差引により、19億円の増額となった。

【投資的経費】 369億円 前年度より22億円、6.2%の増額

公園等の整備事業で13億円、道路の新設事業で10億円、小学校施設の保全事業で6億円、道路の改良事業で6億円、私立保育園施設整備事業で5億円などの増額と、地区計画策定及び整備事業で17億円、鉄道立体化の促進事業で6億円などの減額との差し引きにより増額となった。

【その他一般行政経費】 856億円 前年度より35億円、4.2%の増額

情報システムの構築、改造事業で11億円、介護保険特別会計繰出金で10億円、私立認定こども園事業で5億円、認証保育所運営経費助成事業で4億円、幼稚園施設型給付事業で4億円、小規模保育事業で3億円などの増額と、国民健康保険特別会計繰出金で19億円などの減額との差し引きにより増額となった。

3 今後の財政運営の見通しと課題

政府は、平成26年12月の月例経済報告で、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と発表した。景気の先行きも、雇用・所得環境の改善傾向が続いているが、GDPは伸び悩み、消費マインドの低下や海外景気の下振れが懸念される。こうした中で、平成26年11月には、消費税率10%への引上げ先送りが表明された。日本経済の現状は、徐々に回復しているが、まだ各種政策の効果が広く行き渡っているとはいえない状況にある。

足立区の歳入については、拠点開発等による納税義務者数の増加、景気の回復傾向や収納率の向上などにより、平成27年度の特別区民税は、平成25年度決算と比べ10億円の増収が見込まれる。また、地方消費税交付金は、平成26年4月からの消費税率8%引上げの影響が通年ベースとなるため、26年度当初予算に比べ、37億円の増の124億円を見込んでいる。しかし、歳入の約3分1を占める都区財政調整普通交付金については、景気回復などで企業収益が伸びる一方で、交付金の原資である法人住民税の一部が国税化された影響を受け、平成27年度は914億円と推計し、平成25年度決算951億円と比べ37億円の減収、26年度当初予算と比べ21億円の減収を見込んでいる。

一方、歳出は、扶助費は22億円増大し、人件費は給与改定、被用者年金一元化などで12億円増、公債費は満期一括償還の一時的な増加により19億円増となり、義務的経費全体では54億円の増となった。制度改正や利用者の増加などによる私立保育園の運営費助成事業で12億円増、障がい者自立支援給付費支給事業の10億円増、介護保険特別会計繰出金で10億円増など社会保障関連経費が大きく伸び、今後も高齢化の進展とともにさらなる増大が見込まれる。加えて、投資的事業においては、建築資材の高騰や労務単価の上昇により、契約不調となるケースが増え、引続き経費を押し上げる要因となっている。

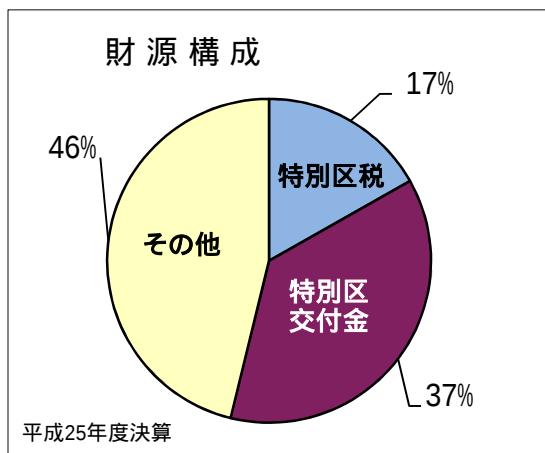
平成27年度の財源対策については、基金を22億円取り崩し、特別区債を67億円計上している。基金については、今後予想される法人実効税率の引下げや地方法人課税の見直しなどの税制改正による収入減少に備え、区債残高とのバランスに配慮しながら、それぞれの目的に合わせた計画的な取崩しと、歳入確保や歳出節減努力による積立を図っていく。このため、納付案内センターによる電話・訪問催告では、実施件数増とともに複数債権同時催告を進める。併せて、財産調査や区外転出滞納者の状況調査、滞納処分強化などによってさらなる徴収強化を図る。また、未利用地の有効活用など、自主財源の安定確保を進めていく。

歳出面では、足立区経営改革プランに基づく3年ローリングの全事務事業の評価点検や一般事務事業の区民評価により不断の見直しを行っていく。事務事業の精査にあたっては、一定の成果を上げてきている区のボトルネック的課題「治安・学力・健康・貧困の連鎖」の一日も早い解消に向け、区が果たすべき役割を見極めながら、資源を振り向けていかななくてはならない。特に、**子どもの貧困対策**については、財政的なものだけでなく、今ある資源をフルに活用しながら取組みを推進し、対策強化を図っていく。見直しにあたっては、区の状況に対する共通認識が欠かせない。予算・決算など財政状況のよりわかりやすい発信に努めていく。

4 足立区の財政状況

(1) 近年の推移

歳入



足立区の平成25年度歳入決算(普通会計)
約2,630億円の内訳をみると

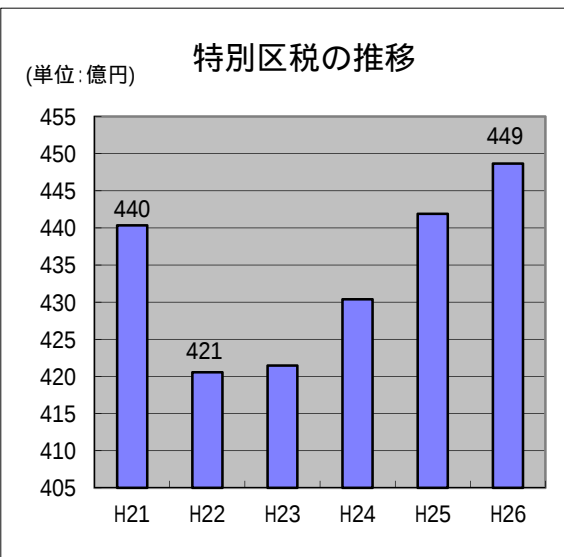
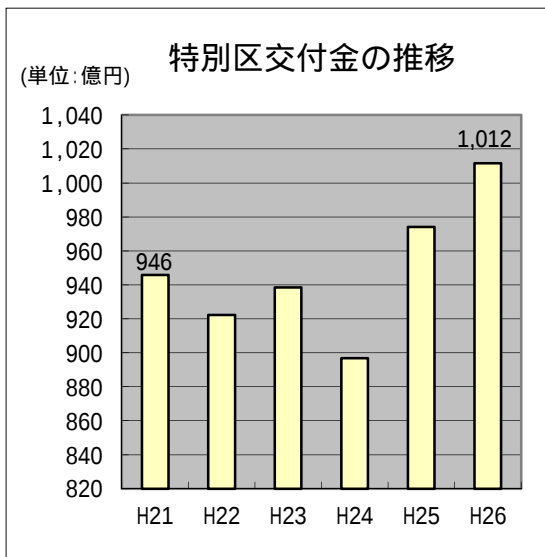
特別区税が約17%、

特別区交付金が約37%を占めています。

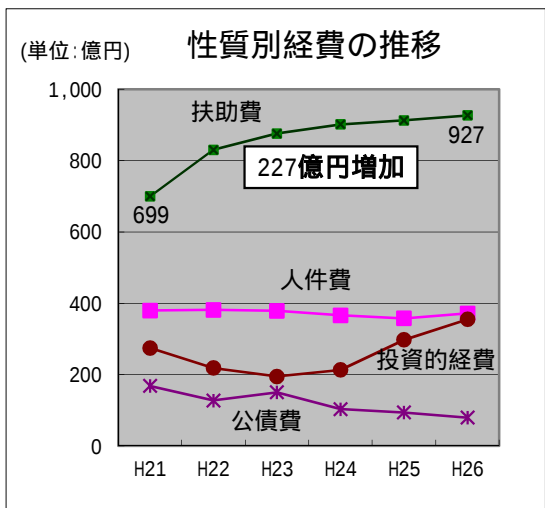
平成21年度決算と平成26年度決算(見込)
を比較すると、

特別区交付金 66億円増加

特別区税は、リーマンショック後 大きく
落ち込みましたが、税制改正等により、
増収傾向にあります。



歳出



足立区の歳出の性質別内訳の推移をみると、
支出の半分以上を義務的経費が占めています。

特に、生活保護費・児童福祉費・社会福祉
費等の扶助費が大きな伸びを示し、支出全体の
約1/3以上を占めています。

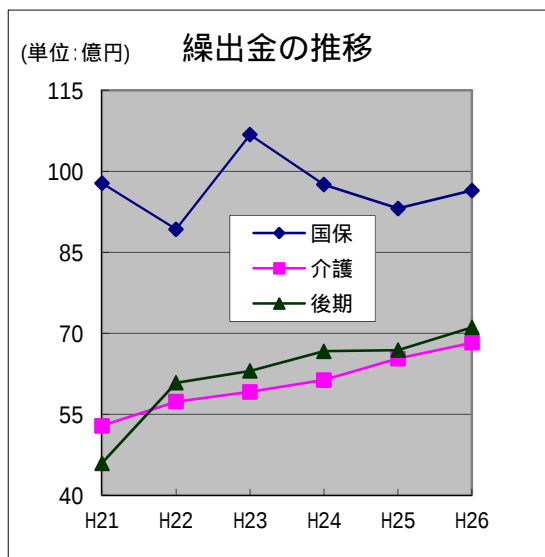
人件費は横ばい、公債費は減少傾向です。

平成21年度決算と平成26年度決算(見込)を
比較すると、以下ようになります。

扶助費 227億円増加

人件費 8億円減少

公債費 89億円減少



また、特別会計繰出金の推移について
平成21年度決算と平成26年度決算(見込)を
比較すると、

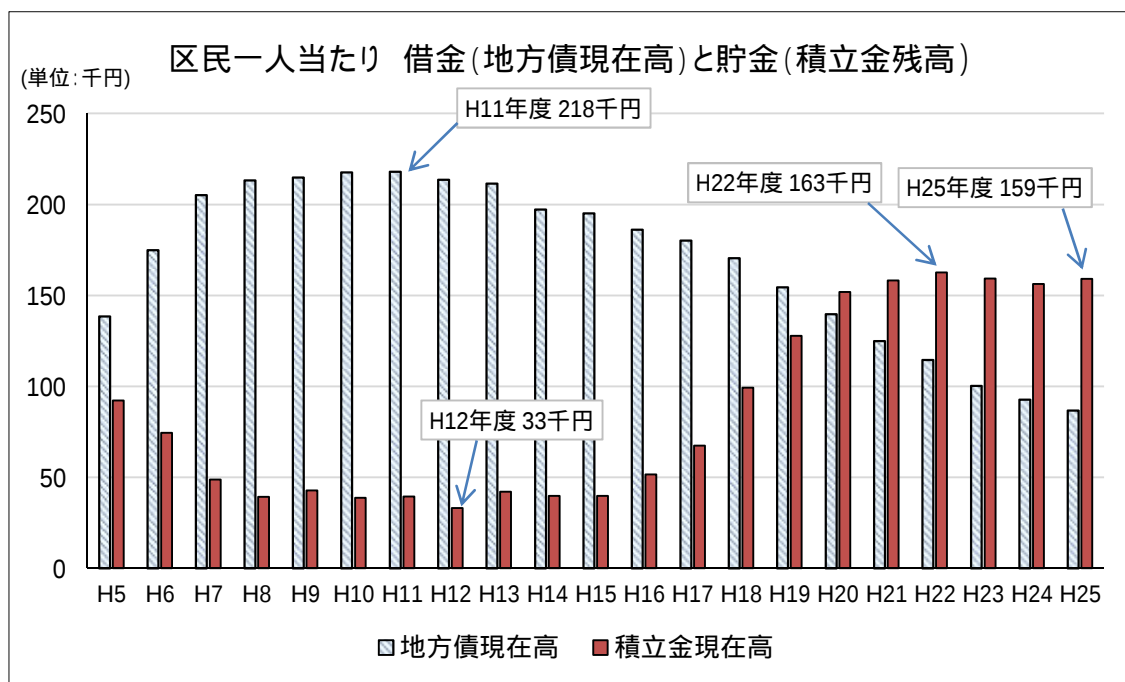
国民健康保険特別会計へ	1億円減少
介護保険特別会計へ	15億円増加
後期高齢者医療特別会計へ	25億円増加
合 計	39億円増加

これらの繰出金は、高齢者の増加傾向とともに、
今後も増加が見込まれています。

比較は、千円単位で行ったうえで、億円単位
に四捨五入しています。

(2) 区民1人あたりの地方債・積立金現在高(普通会計決算)

区債(地方債)は、個人の家計に例えると、住宅ローン等のような借金にあたります。
また、基金を個人の家計に例えると、貯蓄にあたります。



区では、「発行額(借入) < 元金償還額(返済)」となるように努め、地方債現在高を着実に
減少させてきましたが、学校等の施設の老朽化に伴い、更新に必要な経費が増えているため、
発行額が増加しています。

基金は、条例によってそれぞれ使う目的が定められており、施設更新などの将来の負担に
備え、目的に応じた積み立てを行っています。

積立基金の年度末残高は、平成22年度をピークに減少しています。

現在は、過去に積み立てた貯蓄をおろして、各目的に応じて活用している状況です。

平成27年度予算のあらまし

1 平成27年度 第二次重点プロジェクト関連事業一覧

重点施策1 子ども たくましく生き抜く力を育む

子どもたちが、たくましく生き抜いていくための力を育む施策に重点的に取り組みます。
より多くの大人が子どもと関わる機会や場を地域の中に積極的につくることを通じ、子どもの教育を大切にする地域社会、地域力を醸成していきます。

		頁
就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	子ども - 教育	10
多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	子ども - 体験	10
心とからだの健やかな成長を支援する	子ども - 成長	11
安心して働き子育てできる環境を整える	子ども - 子育て	11

重点施策2 くらし 健やかで安心な暮らしを支える

少子高齢社会における健康、仕事、環境、治安や美化などの地域課題の解決のために、多様化する生活スタイルを互いに尊重しながら、地域の住民や団体の連携づくり、とりわけ人と人とのつながり(ネットワーク)を重層的に強化するという視点に立った施策に取り組んでいきます。

地域の絆を結び直し、新たな縁を創る	くらし - 絆	11 ~ 12
区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	くらし - 健康・長寿	12
就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える	くらし - 就労・生活	12
地域経済の活性化を進める	くらし - 地域経済	13
環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する	くらし - 環境・安全	13 ~ 14

重点施策3 まちづくり 安全でうれしいのあるまちをつくる

区の歴史、文化や自然と、新たな地域資源とを融合させ、都市としてさらなる発展へと結びつく取り組みを加速します。また、東日本大震災により明らかになった課題を踏まえ、震災対策をはじめ、非常時の対応の見直しを進めます。さらに、団地の建替えなどの都市更新に併せて、高齢社会における課題に対応できる仕組みづくりに取り組みます。

エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	まちづくり - 都市機能	14
災害に強いまちをつくる	まちづくり - 災害	14 ~ 15
緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる	まちづくり - 自然環境	15

重点施策4 経営改革 透明でわかりやすい区政を推進する

新たなニーズに即応するなどの柔軟な展開を行うため、横断的なマネジメントの強化を図ります。また、効果的・効率的な行政評価を行うことにより、「評価」から「改善」への流れを着実なものにしていきます。

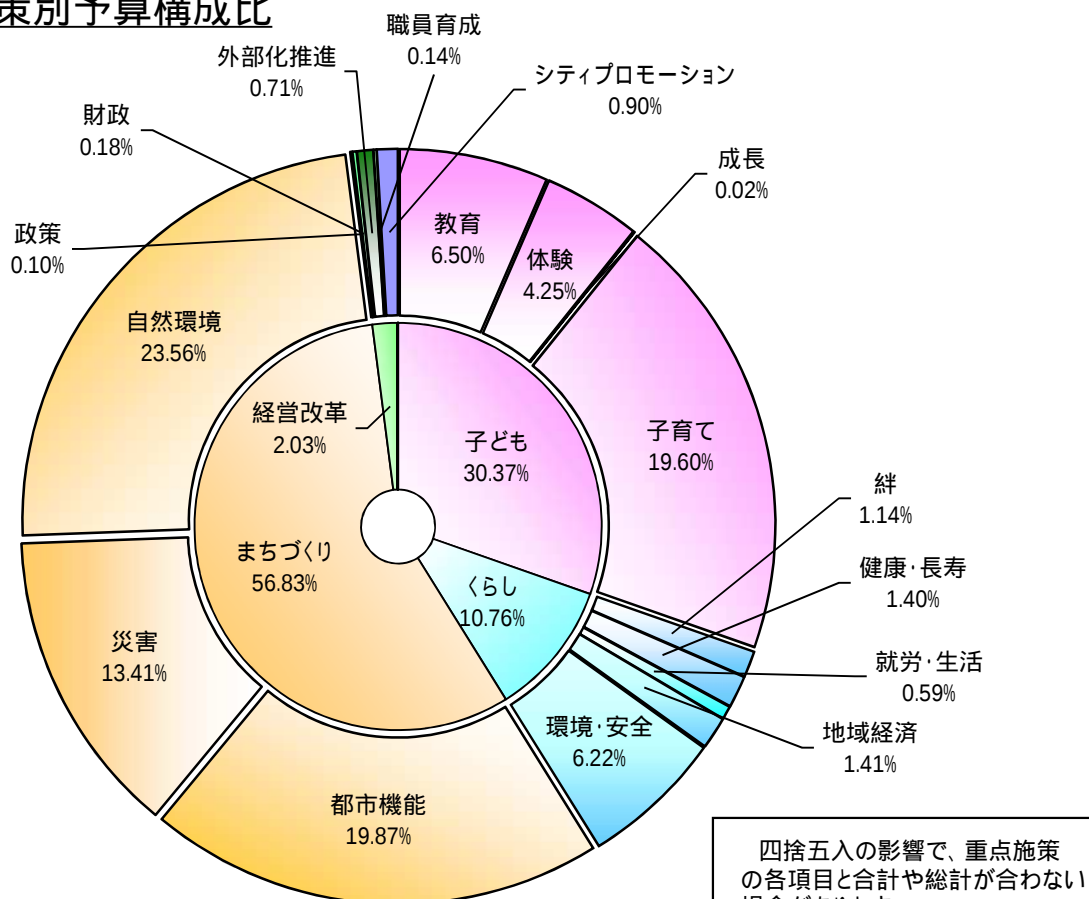
さらに、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていきます。

庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する	経営改革 - 政策	15 ~ 16
税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する	経営改革 - 財政	16
新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	経営改革 - 外部化推進	16
時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	経営改革 - 職員育成	16
シティプロモーションを強力に展開する	経営改革 - シティプロモーション	17

平成27年度 第二次重点プロジェクト施策別予算額・件数集計表

重点施策名		予算額(千円)	件数	構成比
重点施策1 【子ども】	子ども - 教育	1,648,855	6	6.50%
	子ども - 体験	1,078,674	4	4.25%
	子ども - 成長	4,697	2	0.02%
	子ども - 子育て	4,972,191	7	19.60%
	【子ども】 合計	7,704,417	19	30.37%
重点施策2 【くらし】	くらし - 絆	288,239	4	1.14%
	くらし - 健康・長寿	356,171	5	1.40%
	くらし - 就労・生活	150,584	2	0.59%
	くらし - 地域経済	356,750	7	1.41%
	くらし - 環境・安全	1,577,546	8	6.22%
	【くらし】 合計	2,729,290	26	10.76%
重点施策3 【まちづくり】	まちづくり - 都市機能	5,039,888	5	19.87%
	まちづくり - 災害	3,400,280	7	13.41%
	まちづくり - 自然環境	5,975,970	2	23.56%
	【まちづくり】 合計	14,416,138	14	56.83%
重点施策4 【経営改革】	経営改革 - 政策	25,506	4	0.10%
	経営改革 - 財政	45,799	2	0.18%
	経営改革 - 外部化推進	178,956	3	0.71%
	経営改革 - 職員育成	36,293	2	0.14%
	経営改革 - シティプロモーション	228,758	4	0.90%
	【経営改革】 合計	515,312	15	2.03%
総 計		25,365,157	74	100.00%

重点施策別予算構成比



平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

【単位:千円】

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	就学前教育の充実	認定こども園事業	私立認定こども園に対し、運営費を給付及び補助することにより、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の促進を図ります。また、区立認定こども園において、適正な運営・管理を行い、乳幼児期の保育・教育の充実を図ります。	958,141	79 98
			幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	あだち5才児プログラムの実践をはじめとした幼保小連携事業を充実させ、就学前の子どもたちの学びの基礎力を育み、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。また、子どもの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための「早寝・早起き・朝ごはん」の推進として、保育園等での生活リズムカレンダーの取り組み、ポスター・パンフレットなどによる啓発を実施します。	75,633	20～21 22～23 33 99 101
		確かな学力の定着	学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)	国語・算数の授業において、学習内容の理解のつまずき、定着度に不十分さが見られる児童に対し、そだち指導員が別教室などで個別学習指導を行い、つまずきの早期解消を図ります。 また、学校の適切な学習環境の維持と向上を図るため、生活指導員を配置し、生徒の生活指導の支援を行います。	298,011	20～21 22～23 34 74 79 84
			小学生基礎学習教室・中学生補習講座	基礎的な学力の定着と学習意欲の向上を図るための補習事業を継続して実施します。対象は、基礎的な学力の定着に課題のある小学3・4年生(四則計算・漢字)と中学2年生(数学・英語)です。事業実施には、民間教育機関を活用します。	114,537	20～21 22～23 35
			教員の授業力向上事業	若手教員を中心にインターネットでいつでも、どこでも自学自習ができる環境を引き続き提供します。民間事業者のノウハウに基づき、子ども達のやる気を引き出す授業手法をパソコンで視聴し、日々の授業で実践します。全課程終了後には、習得できたかの判定を行い、しっかりと授業の基礎基本を身に付けた教員を育成することで分かる授業の徹底を進めます。また、小・中学校に教科指導に優れた専門員が学校を巡回指導する教科指導専門員を拡充配置します。	199,748	22～23 34 36 79 84
			教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	各教科における小中合同研究や授業での連携等によって小中の教員の協力体制を築き、進学時の不安解消と学力向上を図ります。また、小学校低学年において、つまずきやすい「特殊音節」に焦点を当てた多層指導モデル<MIM>を実践し、基礎学力の定着を図ります。	2,785	20～21 22～23 36 83
		子ども - 教育(6) 小計				1,648,855
子ども	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	遊びと実体験の場や機会の充実	放課後子ども教室推進事業	地域の方々の参画を得て、小学校の校庭や教室等を活用した放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。遊びや学び、異学年での交流等の活動を通して、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりとして、対象学年や実施会場をさらに広げ、様々な体験や交流の機会の充実を進めます。	230,951	37
			こども未来創造館事業	科学・運動・ものづくりなどのさまざまな体験を通じ、子どもたちの成長を支える取り組みを推進していきます。民間事業者・大学等との連携や区民参画を深めていき、他の施設や学校などでは体験できない魅力的なプログラムを利用者へ提供していきます。	556,479	38
			自然教室事業	自然や地域文化に親しみながら体験学習に取り組むとともに、集団生活を通して心身の健全育成を図るため、小学校5年生では鋸南自然の家、6年生では日光林間学園、中学校1年生(または2年生)では魚沼市を拠点に2泊3日の自然教室を実施します。	263,826	39
			体験学習推進事業	実体験を伴う学びを通して、豊かな人間性を育むとともに、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。日本の伝統や文化を尊重する心を育む百人一首大会や将棋大会、また、区内大学との連携によるキャンパス体験や自然体験、ものづくり、音楽鑑賞など、各大学の特色を生かした様々な体験学習事業を実施します。	27,418	39
			子ども - 体験(4) 小計			

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

【単位:千円】

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
子ども	成長を 支え ながら 健康な 子ども を育て る	健やかな身体づくり	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	給食を通して児童・生徒が身体にとって大切な食べ物など基礎的な栄養知識を学び、自然の恵みや給食に関わる人々への感謝の気持ちを育むことにより、心を豊かにすることができる「おいしい給食」を、学校、保護者、調理業者、生産者の皆さんと協力しながら提供していきます。	949	40
		不登校・ひきこもり対策の推進	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	児童・生徒の不登校状態の改善を図るために、学校、関係機関と連携し不登校対策支援事業を実施します。学校の不登校対策を支援し、別室での寄り添い支援や家庭へのお迎え支援を行う登校サポーターを派遣します。	3,748	41
		子ども - 成長(2) 小計			4,697	
子ども	安心して働ける子育て環境を整える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	学童保育室運営事業	学童保育事業を通じて、子育てと仕事の両立をサポートし、児童の健全育成を図ります。平成27年度は、学童保育の需要増が見込まれる地域について、新たに増室するほか、指定管理者への委託や民間学童保育室の定員増を誘導することなどにより、合計255名の定員を増員します。今後も、安心して子育てしていただくための取り組みを進めていきます。	1,117,556	16 42 70 76 100
			家庭的保育事業(保育ママ)	保護者の就労等により保育が必要な生後57日から2歳児までの児童を預かる家庭的保育者(保育ママ)に対し、家庭的保育サービスを提供するための運営経費を給付します。	603,073	43 79 98
			認証保育所等利用者助成事業	認証保育所等の利用者に対して、利用者負担を軽減します。平成27年度の助成制度利用者数は延べ16,329名の見込みです。また、これまでの助成に加え、低所得者向けにさらなる助成制度を新設します。	323,414	43 79 98
			保育施設運営整備事業	子育て環境の整備と待機児童の解消を図るため、小規模保育事業者に対し、開設準備経費の助成及び運営経費の給付を行います。また、認証保育所に対し、運営費を助成します。 平成27年度末までに、小規模保育は29施設、受託定員児童数441名の予定です。また、認証保育所は43施設、受託定員児童数1,247名の予定です。	2,808,812	43 98
		子育て不安の解消	妊産婦・乳幼児相談事業 (こどもに赤ちゃん訪問事業)	育児不安の一番強い生後3か月までの時期に助産師又は保健師が家庭訪問し、新生児・乳児の発育、栄養、生活環境、疾病予防、母体の健康状態等育児上必要な事項について助言指導を行い、産後の育児不安解消や新生児・乳児の疾病の早期発見及び、健やかな発育・発達の確認に努めます。	29,551	20～21 44
			子育てサロン事業	乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児の孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを支援します。また、平成27年度は特に、子育て情報の発信や、父親の育児参画、絵本の読み語りを実施させ、利用者層を広げるとともに、身近な育児応援の場として利用の定着を図ります。	87,586	45 76 100
			養育困難改善事業	要保護児童対策地域協議会を開催し地域の連携を図るとともに、子どものしつけテクニックを身につけるCSP講座やNP講座を行い養育能力の向上を目指します。さらに、オレンジリボンキャンペーンの実施などにより児童虐待防止の普及啓発を行います。	2,199	41
		子ども - 子育て(7) 小計			4,972,191	
		子ども(19) 計			7,704,417	
くらし	地域を 創る 新しい 絆を 結ぶ	協働を核に地域の絆づくりを応援	孤立ゼロプロジェクト推進事業	区内全ての町会・自治会にて実態調査ができるよう個別にアプローチするとともに、掲示板へのポスター掲出やチラシなどによるPRに努め、支援が必要な高齢者を早期に見出し、各施策やサービスにつなげていきます。また、地域包括支援センターでの「絆のあんしん連絡会」や「絆づくり通信」の発行などを通じて、気軽に活動できる見守りやサロン運営などを紹介しながら、「絆のあんしん協力員」の活動が拡大するよう情報共有を図り、地域で支え合う関係づくりの強化を目指します。	129,438	46 77

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

【単位:千円】

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
くらし	地域の絆を結び直し、新たな縁を創る	協働を核に地域の絆づくりを応援	NPO・区民活動支援事業	区民からの寄附金を積み立てた協働パートナー基金を活用し、NPOやボランティア団体の公益活動に対し助成を行い、寄附循環のしくみを構築します。 「あだち皆援隊講座」を実施し、地域課題の解決に向けた新たな地域活動の担い手となる人材を育成します。講座修了者には、孤立ゼロプロジェクトや地縁団体支援などの情報提供と活動とのマッチングを行い、地域の絆の強化を図ってまいります。	11,232	76 90
			町会・自治会の活性化支援	地域コミュニティの核となる自治組織を支援し、地域の活性化を推進するため、町会・自治会等への助成を行います。平成27年度も引き続き避難所運営訓練を通じて町会・自治会が取り組んでいる活動をアピールし、加入促進事業を広域的に展開していきます。 また、加入案内用の垂れ幕を作成し、不動産関係団体の店舗等に掲示をしてもらうことで加入促進に向け、連携を強めていきます。	147,569	47 76 81 89 90
		大学連携の推進	大学連携コーディネート事業	千住エリアに5つの大学が進出し、各大学と区の様々な連携事業が展開されるようになった今、区と大学、地域と大学、大学と大学など、新たな連携を生み出していくため、これまで以上に関係を深めていく時期を迎えています。大学連携事業の窓口を一本化しつつ、様々な連携をトータルコーディネートしていく仕組みづくりを進めていきます。	—	
くらし - 絆（４） 小計					288,239	
くらし	区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	高齢者の安心を確保	介護予防教室事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	高齢者が要介護状態になることを予防し、いつまでも自分らしく元気に暮らしていけるよう、介護予防教室を実施し、日常生活に必要な機能の維持・向上を図ります。	79,427	48 77 94
			特別養護老人ホーム整備支援事業	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、施設整備費を助成します。 ○ 継続施設整備(平成26～27年度)1か所 ○ 新規施設整備(平成27～28年度)1か所	252,881	49 72 77 85 93 94
		健康・体力づくりを応援	健康あだち21推進事業 (糖尿病対策)	「糖尿病対策アクションプラン」に基づき、区民の「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」、及び「医療費の抑制」を目標として、野菜を食べる環境づくり 子ども・家庭の良いい生活習慣づくり 重症化予防の3つの柱に基づく各事業を展開します。	16,667	20～21 28～29 50 78
			こころといのちの相談支援事業	都市部に点在する専門機関をつなぎ、複数の悩みを抱える相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくります。また、当事者を確実に支援するため、「つなぐシート」を活用します。「生きる支援」を実践できる人材をさらに育成するとともに地域に「気づく つながる いのちを守る」を広めます。	2,434	
		仕事と生活のバランスある社会の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	経営者にワーク・ライフ・バランスを「経営戦略」の一つとして位置づけるよう啓発していきます。具体的には、経営者向け出前講座、「経営改革セミナー」の実施や、ポスター、チラシなどを作成するとともに、マッチングクリエイターと連携して啓発を行います。認定企業数をコンスタントに増加させていくことで、足立区全体のワーク・ライフ・バランスの理解度を高め、男女共同参画社会の実現を推進していきます。	4,762	76 81 102
くらし - 健康・長寿（５） 小計					356,171	
くらし	区就労とくらしを重層的に支援し、	就労支援・安定雇用を促進	就労支援・雇用安定化事業	就業意識が希薄な若者を就労等の社会的自立につなげるための支援を行います。また、若者以外の方も、就労支援セミナーにより就労意欲と能力の向上を図るとともに、毎月就職面接会を開催して、就業率を高めて安定雇用につなげていきます。	64,692	20～21 26～27 51 73 81 90
		多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立化の推進	生活困窮者自立支援事業	平成27年4月に施行する生活困窮者自立支援法に基づく相談・支援体制を構築し、従前他の所管で実施していた事業を移管のうえ内容を見直し実施します。必須事業の自立相談支援、住宅確保給付に加え、任意事業である4事業(一時生活支援、就労準備支援、家計相談支援、学習支援)の実施についても、一部委託を活用し相談・支援体制を整えます。	85,892	20～21 52 73
		くらし - 就労・生活（２） 小計				

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

【単位:千円】

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
くらし	地域経済の 活性化を 進める	中小企業の 競争力向上を 支援	経営革新支援事業	社会の変化に対応した経営革新及び販路開拓・拡大に向けた支援を行うことにより区内中小企業の経営体質の強化を図ります。支援策として、ものづくり応援、ホームページ作成、知的財産権認証取得等の助成や、経営革新セミナーを行います。	44,420	26～27 82 91
			産業展示会事業	「区内中小企業の販路拡大」、「意欲的な中小企業の発掘と育成」、「地域住民への区内産業のPR」を目的として産業展示会「あだちメッセ」を開催します。新製品・サービスの展示・販売や受発注情報交換会、ビジネスセミナー等を実施し、ビジネスチャンス拡大を図ります。	26,500	26～27 54
			足立ブランド認定推進事業	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品をPRすることで販路拡大を図るとともに、区のイメージアップにつなげます。区民向けのリーフレットやバイヤー向けの冊子を作成するとともに、大型見本市などへ出展します。	30,304	26～27 77
			創業支援施設の管理運営事業	創業者に安価な使用料で事務所を提供するとともに、インキュベーションマネージャーによる適切な助言・指導を行い、区内創業を促進します。また、東京電機大学が運営する創業支援施設に対しては、引き続き、連携協力及び助成を行います。	47,419	26～27 53 77 91
			ニュービジネス支援事業	創業プランコンテスト及びビジネスチャレンジコースに提案された優秀事業に対して助成金を支給します。また、事業化から販路拡大に向けた継続的な支援を行い、区内企業の発展を促進します。	45,229	26～27 53 81 91
			産学公連携促進事業	“産”(産業)、“学”(大学)、“金”(金融機関)、“公”(足立区)が連携して区内企業の技術力向上や人材育成をサポートするために、企業を対象にした「勉強会」や企業と大学の「交流・連携事業」を実施します。また、企業からの技術相談に対する支援体制を拡充するとともに、研究開発費用の助成等を行います。	10,588	26～27 53 90
		賑わいのある 商店街づくり	商店街魅力向上事業	商店街への来街者や地域住民の安全確保及びイメージアップを目的とした環境整備事業と、地域と連携した商店街イベントや消費喚起策などの商店街活動等を支援し、集客力の向上や賑わい創出を図り、区内商店街の活性化を目指します。	152,290	26～27 55 81 91 92 103
くらし - 地域経済(7) 小計					356,750	
くらし	環境に 優しく、 安心して 暮らせる 美しい まちを 実現する	「きれいな まち」 実現を 目指して	生活安全支援事務	ビューティフル・ウィンドウズ運動の重点事業として、45年ぶりに刑法犯認知件数7,000件台を達成しましたが引き続き、「美しいまち、安全なまち」の実現に向け一層の防犯対策を推進していきます。中でも抑止効果の高い、街頭防犯カメラ設置による防犯環境の向上、刑法犯被害の3割を占める自転車盗難対策をさらに拡充していきます。加えて、地域住民の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識向上を図っていきます。	131,609	24～25 56 73 80 89
			美化推進事業	「ビューティフル・パートナー」の輪がさらに広がり、区民等の美化推進への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」「ルールからマナーへ」となることを目指し、「花のあるまちかど事業」、「ごみゼロ地域清掃活動」、「迷惑喫煙防止対策」、「美化啓発活動」等を実施します。	36,625	24～25 57 76 81
			生活環境保全対策事業 (ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	周辺の生活環境に著しい支障を及ぼしているいわゆる「ごみ屋敷」等の状況を改善し、良好な生活環境の保全と区民の安全で安心な生活を確保します。 不法投棄対策として総合窓口の設置や防犯カメラ・防止看板を設置し、不法投棄されない環境づくりを進めます。	10,955	24～25 58 78 82
			自転車の放置対策事業	放置自転車対策に有効な、放置自転車業務と駐輪場管理業務の一括委託を継続して実施します。 また、駅周辺300m以内で駐輪場を始める事業者に設置費及び管理費の一部を補助し、更に2時間無料サービス導入事業者への補助内容を充実させ民営駐輪場を拡大します。	318,329	24～25 78

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

【単位:千円】

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
くらし	環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する	循環型社会への転換の促進	省エネ・創エネの普及促進	創エネ促進として自然エネルギーを活用した太陽光発電システム設置費補助、省エネ促進として公益的施設や集合住宅等へのLED照明導入補助、省エネ家電製品購入費補助、省エネ設備改修費などを補助するほか、小型雨水貯留槽設置費の補助を行い、環境にやさしい低炭素社会への転換を促進します。	132,945	73 74 84 97
			ごみの減量・資源化の推進	家庭から出される燃やすごみの組成(内容物)調査を継続的にを行い、分別の徹底やごみ処理経費を積極的に公表し啓発することで、より一層のごみ減量と資源化率向上に努めます。また引き続き、燃やさないごみの資源化率「9割以上」の維持、粗大ごみの資源化率「4割」達成を目指します。 この他、資源持去り対策として、新たに罰金刑の導入や氏名等の公表を行うとともに、持去り防止パトロールを強化し、より実効性のある対策を行っていきます。	925,495	60 74 78 82 98
			環境学習推進事業	幼児期から成長に応じた切れ目のない環境学習の機会を提供し、環境に関する理解を深め、自発的行動が自然と身につくよう、環境に関する育成・支援・学習の充実を図ります。	16,283	78 82
			環境でつながる自治体連携プロジェクト (自治体連携環境事業)	区内では難しい地球環境保全に貢献する活動を、友好自治体をはじめとした各地の自治体と連携して進めるとともに、区民の環境に対する意識を高め、連携する自治体の活性化にもつながる取り組みを目指します。	5,305	59 73
			くらし - 環境・安全(8) 小計			
くらし(26) 計				2,729,290		

まちづくり	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	都市機能の向上	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	竹ノ塚駅付近の鉄道高架化により、2箇所の踏切を除却し、踏切事故や交通渋滞の解消等を図ります。平成27年度は、下り急行線高架橋の完成と、区画街路第14号線の用地の早期取得を目指します。このほか、地下鉄8号線の区内延伸を実現するため、取り組みを強化します。	4,101,100	62 72
			北千住駅東口地区再開発	北千住駅東口地区の安全性と利便性を向上させるため、区画街路13号線を中心とした都市基盤整備をさらに促進するとともに、東京電機大学の第2期整備を適正に誘導し、地域と協働で活気と賑わいを創出するまちづくりを目指します。	31,707	
			エリアデザインの推進	まちの魅力を向上させることを目標に、大規模な区有地などの活用について、民間活力を導入し、エリアデザイン推進本部を設置しました。 今後の区の発展を牽引する拠点整備にむけ、綾瀬エリア、花畑エリアに続き、六町エリアや江北エリアにおいて、まちの強みを生かしたエリアデザインを策定し、民間投資による戦略的なまちづくりに取り組んでいきます。	—	
		高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し	区営住宅改修事務	区営住宅長寿命化計画に基づき、昨年度から継続し中央本町四丁目第2アパートの建設工事を行い、また伊興五丁目アパート2号棟、4号棟及び大谷田一丁目第2アパートのエレベーターの設置工事を行います。 その他の区営住宅については計画的に修繕を行います。	893,843	69 72
		きめこまかな交通サービスの実現	交通施設の整備・改善事業	「足立区総合交通計画」の短期施策に位置付けたバス路線のバス停等の走行環境整備や既設バス停の環境整備を行います。	13,238	
まちづくり - 都市機能（5） 小計					5,039,888	
まちづくり	災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	防災訓練等実施事業	区民一人ひとりが防災における自助・共助の重要性を再認識し、家庭内備蓄や家具転倒防止等の対策が普及するよう、分かりやすい啓発と実践的な訓練を行います。また、地域防災計画の平成26年度修正を踏まえ、各防災関係機関等との連携訓練を実施することで、計画の実効性をさらに高めていきます。 近年多発する異常気象への備えとしては、荒川河川敷で実施する水防訓練において、新たにタイムラインに基づく訓練を取り入れます。	20,403	63 89

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

〔単位:千円〕

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
まちづくり	災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	密集市街地整備事業による老朽建築物除却や道路・公園の整備及び都市防災不燃化促進事業による都市計画道路沿道の防火帯形成等により、防災性の向上や住環境の改善に寄与していきます。	530,245	65 72 85 101
			細街路整備事業	災害時における避難路の確保や消防活動の円滑化を図るため、指定路線の整備は区が直接施工し、関連費用を助成して、事業進捗率の向上を目指します。 細街路整備の促進により、日照など良好な住環境を形成するとともに、密集市街地の減災対策として着実な取り組みに努めます。	299,962	66 72 102
			道路の新設事業	災害に強い安全安心なまちづくりを行うため、都市の骨格となる都市計画道路を整備します。平成27年度は密集住宅地区における、延焼遮断帯の形成や消防困難区域の解消に効果がある補助第138号線その2工区の用地取得、また、西新井駅前と補助第138号線を結ぶ主要区画道路 区間の用地取得等を進め、より便利で安全な道路ネットワークの形成に努めます。	1,714,546	64 72
			老朽家屋対策事業	老朽家屋の管理の適正化を目指し、危険家屋の指導勧告を実施する一方、積極的に倒壊などの危険解消に協力する区民等に、家屋の解体費用を助成します。	15,000	18 30～31 66 102
			建築物耐震化促進事業	区民の命を守るため、木造住宅等の耐震化を積極的に進め、震災時の家屋倒壊を予防します。事業推進にあたっては、区民や民間建築団体との協働により、一定の条件を満たす住宅等へ耐震診断や設計・工事等費用を助成します。	818,624	18 26～27 30～31 66 72 78 102
			無接道家屋対策事業	建物倒壊危険度の高い特定地域の減災対策として、無接道家屋の建替えを促進するにあたり、区が策定する街区プラン内における通路の現況測量の費用の一部を助成します。	1,500	66 102
まちづくり - 災害（7） 小計					3,400,280	
まちづくり	特色豊かな公園環境をつくるを育み、	身近な緑の保全と再生	緑の普及啓発事業	緑に親しむきっかけや、身近な花や緑に関する情報を交換できる場を作ることにより、緑化に取組む区民のみなさんの裾野を広げ、区内の緑を守り育てていきます。 「緑の啓発」「協働による実践」「緑の保全」の3つの柱に基づき、年間を通じて多様な事業を実施していきます。	35,346	67 102
		憩いの空間の提供	公園等の整備事業 (パークイノベーションの推進等)	個々の公園を「にぎわい」と「やすらぎ」に分類し、さらにテーマを持たせ、特色ある公園にしていきます。だれもが自分に合った「過ごし方」を選択できる公園をめざします。 復興税充当事業として災害緊急トイレ等の防災対策設備を設置するほか、区民のみなさんが安全に安心して利用できるよう、老朽化したトイレなどの施設更新をすすめます。	5,940,624	18 30～31 68 72
		まちづくり - 自然環境（2） 小計				
まちづくり(14) 計					14,416,138	
経営改革	庁内横断的な意思決定を促進する政策	柔軟でスピード感のある意思決定	政策調整事務(経営会議)	重点プロジェクト推進戦略事業および重点施策について、区の方針を速やかに決定するため、随時経営会議を開催します。	—	
		行政評価制度の活用と改革	行政評価事務	重点プロジェクト推進戦略に定める事業と、一般事務事業の一部について、区民評価委員会が評価し、評価報告書としてまとめます。評価結果は予算編成等に生かしていきます。また、全ての施策や事務事業については、基本計画の進捗管理等のため、各部による自己評価を実施します。	4,062	

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

〔単位:千円〕

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
経営改革	市内横断的な意思形成 により、即応性ある政策を実践する	公共施設の再編	公共施設の更新・再配置の推進	今後の人口減少等を見据え、全区的な公共施設の更新や再配置、長寿命化を目指すべく「足立区公共施設等総合管理計画」の策定業務を開始します。平成27年度は計画策定の前提となる施設白書を作成していきます。	20,000	
			計画保全の推進	保全マネジメントシステム(BIMMS)による区施設の保全情報の一元管理と保全業務への活用を進めます。また、「足立区公共施設等総合管理計画」の策定状況を注視しつつ、保全計画に基づいた工事予算の確保に努めていきます。	1,444	
				経営改革 - 政策(4) 小計	25,506	
経営改革	財政の健全性を視野に入れ、	堅固な歳入基盤の確保	大規模な普通財産の活用	区の歳入確保を図るため、「公有財産の活用構想」に記載された大規模普通財産について、個別の活用計画に基づき、貸付もしくは売却を促進します。	—	
			各種収納金の収納率向上対策	自主財源の確保と区民負担の公平性を確保していくことを目的に、各種収納金の収納率向上及び滞納額の縮減に向けた取り組みを行ないます。滞納整理のスペシャリストである債権管理・滞納整理専門員のノウハウを活用し、職員の滞納整理スキルアップと、先進自治体の取り組みなどを参考に、徴収体制や調査・徴収業務委託などについて検討し、収納率向上に有効な方策を取り入れていきます。	45,799	70 76 80
				経営改革 - 財政(2) 小計	45,799	
経営改革	新たな上と外部経費化推進による区民サービスの	専門定型業務の外部化推進	戸籍住民課の窓口業務委託	平成26年1月に戸籍住民課窓口の業務委託を開始しました。外部資源を最大限活用することにより、適正かつ効率的な窓口体制を確立し、行政コスト削減と区民サービスの向上を図ります。	135,540	80
			国民健康保険業務の外部委託	専門定型業務である国民健康保険業務の外部委託を実施することにより、区民へのサービスアップ、事務の効率化、コストの削減を目指します。さらに、外部委託により生み出された人員の一部を滞納整理の強化にあて、収納率の向上を達成することで、国民健康保険特別会計の財政健全化を図ります。	—	
			会計管理業務の外部委託	第二次経営改革プランに基づき会計管理業務を委託し、効率的な運営や行政コストの削減を図ります。 委託2年目となる平成27年度は、前年の準備業務での成果を踏まえ、委託を想定する業務の約半分の業務量の運営を開始します。	43,416	79
				経営改革 - 外部化推進(3) 小計	178,956	
経営改革	新時代の育成課題に即応できる	全庁的サービス水準の向上	接客力の向上	挨拶や言葉遣いなどの接遇スキルの改善だけでなく、「説明力向上」研修でコミュニケーション能力を高めるなど、総合的に接客力の向上を図ります。また、外部からの窓口診断や実際に窓口を利用された方からの聞き取り調査結果を踏まえ、接客あだち推進運動の取り組みの中で、区民目線に立った課題の改善を図っていきます。	3,640	職員研修事業に計上
		プロフェッショナルナリズムを高める人事戦略の展開	職員研修事業・人事管理事務	複雑・高度化する行政課題に対応するため、業務遂行能力や政策形成能力等、職員の資質向上に向けた研修を体系的かつ、着実に実施していきます。また、複線型人事制度により専門性の高い職員の育成に取り組めます。	32,653	73 75 80 102
				経営改革 - 職員育成(2) 小計	36,293	

平成27年度当初予算 第二次重点プロジェクト関連事業一覧【重点施策別】

〔単位:千円〕

施策	重点目標	重点項目	事業名	事業内容	27年度 当初予算額	関連頁
経営改革	シティプロモーションを強力に展開する	シティプロモーションの推進	シティプロモーション事業	区民にとって誇れるまちへと進化させていくため、「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」を継続実施するほか、様々な人や団体、事業者と繋がりがながら、区だけではできない足立の魅力創りと情報発信等、より一層効果的なプロモーションを行います。また、職員のプロモーション意識のさらなる向上のため、広報物制作のワークショップ等の継続実施に加えて、常駐のデザイナーによるデザインサポートを実施していきます。	35,000	71 75
			ユニバーサルデザイン推進事業	足立区ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の適切な進行管理を行うことにより、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	216	83
		戦略的広報の展開	「あだち広報」製作等運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	広報紙やホームページでは、情報の選択と集中を進めながら区内の旬な情報発信を継続していくとともに、SNSなどの電子媒体については更なる内容の向上を図っていきます。 また、各部・室・課広報担当者向けの研修等を通じて情報の見せかたを含めた発信力の強化を図り、職員の意識改革および技術力向上を目指していきます。	187,409	
		的確な区民ニーズの把握	世論調査事業	区の施策に関する区民意識や動向の変化を把握するため、無作為抽出した20歳以上の区民3,000人を対象に世論調査を行います。また、公募した区民200人に特定の事業やテーマについて区政モニターアンケートを行います。調査結果から区民の意識やニーズを把握し、今後の区政運営に反映させていきます。	6,133	
		経営改革 - シティプロモーション(4) 小計				228,758
経営改革(15) 計					515,312	
合 計 (74)					25,365,157	

2 復興税の活用・消費税の使途

復興税

地方公共団体が行う防災・減災に必要な財源の確保に関する法律が
平成23年度に公布されました。

この法律により、平成27年度までの間、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災・減災のための施策に要する費用の財源を確保するため、地方税の特例として、平成26年度～35年度までの各年度分の個人住民税について、均等割の標準税率に特別区民税500円と都民税500円が加算できることになりました。

これを受け、足立区では建物の倒壊やライフラインの断絶等に備えて、平成24年度から復興税の事業を開始しました。

復興税の特徴

- ・被災地向けとしてではなく、区内の防災や減災に使います。
使用目的は、緊急性が高く、即効性のある防災・減災事業に限られます。
- ・平成26年度～35年度に特別区民税均等割額を年額500円加算して、財源を確保します。
- ・税金を使う時期と加算する時期が異なります。
使用期間:平成24年度～27年度 加算期間:平成26年度～35年度

* 東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律

(1) 歳入

平成27年度特別区民税 復興税の加算分(均等割500円) 152,767千円

参考 平成26年度～35年度で毎年1億5千万円の増額の見込みなので、平成26年度～35年度の10年間で総額15億円程度になります。

参考 財政調整基金積立金

平成27年度までの防災・減災の充実に備えて、財政調整基金に20億円の積立を行いました。

新規積立 20億円(H24年度9月補正)

(千円)

年度	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 見込額	合計
積立	2,000,000	0	0	0	2,000,000
取崩し(予算)	5,969	245,737	864,220	884,074	2,000,000
残高	1,994,031	1,748,294	884,074	0	0

(2) 充当事業一覧表

(千円)

事業名	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 予算額	平成28年度 予定額	合計
道路の改良事業		10,074	252,020	289,900	15,900	567,894
公園等の整備事業	3,969	37,585	407,200	346,500		795,254
建築物耐震化促進事業	2,000	192,860	200,000	185,000		579,860
老朽家屋対策事業		5,218	5,000	5,000		15,218
区民防災力向上推進事業				93,342		93,342
合 計	5,969	245,737	864,220	919,742	15,900	2,051,568

復興税活用は平成27年度までですが、平成28年度予定額は橋の架替工事が平成27年度から2か年に渡るため、工事費用を掲載しています。

消 費 税

平成２７年度予算では、税率引き上げによる地方消費税交付金の増額分を６０億円と算定し、その使途を以下のように割り振りました。

単位: 百万円

社会保障経費		事業	事業費	消費税充当
社会 保 障 の 充 実	社会福祉	障がい者福祉事業	1,119	200
		高齢者福祉事業	0	0
		児童福祉事業	1,361	820
	社会保険	介護保険事業	0	0
		国民健康保険事業	255	86
		後期高齢者医療事業	0	0
	保健衛生	疾病予防対策事業	0	0
		その他保健衛生事業	0	0
公 社 経 済 保 障 の 分	社会福祉	障がい者福祉事業	60	2
		高齢者福祉事業	83	2
		児童福祉事業	2,756	60
	社会保険	介護保険事業	0	0
		国民健康保険事業	0	0
		後期高齢者医療事業	0	0
	保健衛生	疾病予防対策事業	602	15
		その他保健衛生事業	586	15
社会 保 障 の 安 定 化	社会福祉	障がい者福祉事業	15,402	598
		高齢者福祉事業	288	38
		児童福祉事業	6,519	80
	社会保険	介護保険事業	8,252	1,150
		国民健康保険事業	14,031	1,644
		後期高齢者医療事業	7,499	920
	保健衛生	疾病予防対策事業	1,788	295
		その他保健衛生事業	1,336	75
合 計			61,937	6,000

「社会保障の公経済負担分」とは、社会保障施策を実施するために区が支払う事業経費の増税による支出増分。

平成２６年４月１日より１％から１．７％(注１)に引き上げられた地方消費税の引き上げ分については、「消費税法第１条第２項(注２)に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

さらに、平成２６年１月２４日付け総税都第２号総務省自治税務局都道府県税課長通知では、その使途となる「社会保障施策に要する経費」とは「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策に要する経費としています。

注１：地方消費税

一般的に消費税といわれているものは、税率５％の時には国税である消費税４％と地方消費税１％の合計でした。税率８％では消費税６．３％、地方消費税１．７％になっています。

注２：消費税法第１条第２項

「消費税の収入については、地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）に定めるところによるほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。」

3 平成27年度 足立区の未来を創る (1)

子どもの未来(夢)を応援します

貧困とは、経済的困窮と地域社会における孤立が重なり合った状況をいいます。こうした状況を改善するためには、生活保護をはじめとした社会保障制度による支援や親の就労支援、子どもの学習支援などに加え、孤立者を生まない地域社会づくりを推進し、貧困の連鎖を断っていきます。

こころとからだの“元気”をめざして(親・子ども)

産まれる前から支援する

- 妊産婦の支援充実
経済的困窮が疑われる妊婦等の早期支援(相談・指導)開始(母子健康手帳交付時のアンケート調査項目充実)
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
ハイリスク家庭を把握し、子育てに必要な情報提供を始め、子どもの育て方や接し方等の支援を行っています

各種健診を強化する

- 乳幼児健診
受診率の向上を図り、未受診者把握率を100%へ
 - 歯科健診の強化
全ての子どもを対象に就学前から中学3年生まで毎年実施
- 【拡充】

元気なこころとからだをつくる

- 保育園などでコーディネーショントレーニング(身体・脳・筋力などをバランスよく発達させる運動)を実施
 - 小学1年生(予定)とその保護者を対象に、国立成育医療研究センターと連携した「子どもの健康・生活実態調査」を実施し、子どもの成長への影響を把握
- 【新規1】

母子健康手帳交付の時から一貫した継続的な支援につなげます

その他関連 ・幼児発達支援(通所・訪問・外来個別相談指導)
・マザーメンタルヘルス

“学び”を応援(～小学生)

就学に備える

- 5歳児プログラム
小学校で学ぶ喜びを味わうための意欲や態度を育むため、5歳児で身につけてほしい基礎的なプログラムを保育園などで実施
- 幼保小連携活動
幼稚園、保育園の園児と小学生の交流を図ります
- あだちはじめてえほん事業
乳幼児健診時に絵本を配布するなど、子どものうちから本に親しむ環境を整えます 【新規2】

学習環境を整える

- スクールソーシャルワーカー(SSW)制度を導入
いじめや不登校等の生活指導上の困難な課題に対応するため、3名のスクールソーシャルワーカー(非常勤職員)を採用します
 - ・特に、27年度は個別事例に対応しながら制度導入における当区のしくみや基盤づくりを進めていきます
- 【新規3】

学びを支援する

- つまずきの早期解消を図り、基礎的な学力の定着をめざします
- MIM(多層指導モデル)の実施
 - そだち指導員による学習支援
 - あだち小学生基礎学習教室

その他

- 塾代支援
塾にかかる費用の一部を支援(生活保護世帯の小学生が対象)

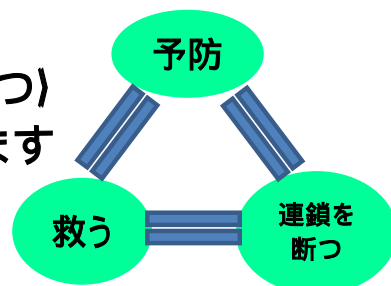
【これまでの経過と今後】

- 1 子どもの貧困対策本部を平成26年9月に設置しました。子どもの貧困対策関連事業として、平成27年度より、【6つの新規事業、3つの拡充事業】を実施します。
平成28年度以降の取り組みについては、平成27年4月以降、新たに有識者を加えた検討会議を実施し、対策の強化を図っていきます。
- 2 今後、取り組み事業の成果を検証するため、目標とする指標を明らかにし評価していきます。

事業名: 子どもの貧困対策

関連頁: 10、11、12、22～23、26～27、28～29、33、34、35
36、41、44、50、51、52、73、74、77、78、79、83、99、100

様々なステージでの支援を強化し、
〈貧困に陥らない させない 貧困の連鎖を断つ〉
につなげます



“学びたい”意欲を応援 (中学生)

つまずきの克服を支援する

- 中学生補習講座
中学校初期におけるつまずきを早期に対応し解消することで、中学校後期の学習や高校受験に備えます
- 中1夏季勉強合宿
小学校からの算数のつまずきを早期に克服し、中学校での学習に追いつくことを目的に勉強合宿を実施

学習環境を整える

- スクールソーシャルワーカー(SSW)制度を導入
・児童・生徒の抱える困難な課題に対応するため、社会福祉等の専門的知識と技術を持つSSWを新たに配置
・家庭や地域など児童・生徒を取り巻く環境に対して働きかけるとともに、関係機関のネットワークを構築し、支援を強化していきます 【新規3】

学ぶ意欲を支援する

- 足立はばたき塾
成績上位で学習意欲も高いが、経済的理由などにより、塾などの学習機会の少ない生徒に民間学習塾を活用したハイレベルの授業を実施

その他

- 塾代支援
塾にかかる費用の一部を支援
(生活保護世帯の中学生が対象) 【拡充】

社会への“旅立ち”に向けて (高校生～)

学ぶ

- 高校中退予防(東京都教育委員会との連携を強化)
- 大学等進学資金制度の周知・啓発を強化

働く

- 高校生キャリア教育
区内の都立高校に講師を派遣し、仕事や働くことの基礎について特別授業を実施(都立高校4校を予定)
- あだち若者サポートステーション・セーフティーネットあだち(15歳～39歳)
セミナー、カウンセリング、就労訓練等を通じて、若者の就労相談、就労準備支援、ニート・ひきこもり対策を実施
- 発達障がい青年期・成人期支援(区内大学1校との連携を予定) 【新規5】
- マンスリー就職面接会
ハローワークとの共催により毎月就職面接会・セミナー等を実施

学ぶ意欲と生活を支援する

- 居場所を兼ねた学習支援を実施
経済的に苦しい家庭の中学生が対象 【新規4】
- ・ 食事の提供も検討
- ・ レクリエーション行事等による交流の機会も検討

頑張るお父さん お母さんを応援

- 各種給付制度(児童手当・児童扶養手当・児童育成手当)による経済的支援
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親対象)の支給期間を2年から4年に延長 【拡充】
- 発達障がい児・者のペアレントメンター育成支援 【新規6】

主な 担当課係	(1) 生活困窮者支援担当課(27年度:政策経営部 子どもの貧困対策担当) (2) こども支援センターげんき 教育相談東地区担当 (3) こころからだの健康づくり課 健康づくり係 (4) 保健予防課 保健予防係 (5) 就労支援課 就労支援係	問合せ先 (直通)	(1) 3880-6219 (2) 3838-3588 (3) 3880-5433 (4) 3880-5892 (5) 3880-5469
------------	--	--------------	---

平成27年度 足立区の未来を創る（2）

学びをつなぐ！足立の教育 ～基礎学力の徹底習得に向けて～

全ての子どもたちの基礎的・ ～子どもたちのたくましく

【新規】

秋田県大仙市との教員交流

基礎学力定着に効果的な授業方法等を自ら体験し習得することで、教員の授業力向上を図ります。

教員の授業力向上

子どもたちの確かな学力を育成するためには授業力を更に高める必要があります。そのために教員へのサポート体制を整えます。

【拡充】

教科指導専門員制度

教科指導の専門員が各学校を巡回し、教員の授業内容の改善・充実への指導・助言を行います。

(H26:中学校のみ)

→小学校へ拡大)

教員養成講座

民間塾によるインターネットを活用した教員養成講座を継続して、若手教員の授業力アップを支援します。

中学校

少しずつ成果が現れていますが、まだまだ充分であるとは言えません。学習環境の維持と向上など、新たな支援をしていきます。

【新規】

子どもの読解力強化対策

学校教材として新聞を活用し、子どもの読解力向上につなげます。
(全小中学校実施)

【拡充】

そだち指導員の配置

国語・算数の授業において、つまずきや定着度に不十分さが見られる児童に対し、別教室等において、個別学習指導を行い、つまずきの早期解消を図っていきます。

(H26:小学校7校)

→全69校を対象に配置)

小学校

着実に成果が現れてきています。今までの取り組みを継続し、早期のつまずきの解消を通して基礎学力のさらなる定着を目指します。

幼稚園・保育園 認定こども園

就学前の取り組みは、小学校での成果にも影響を及ぼします。引き続き就学前の取り組みを行っていきます。

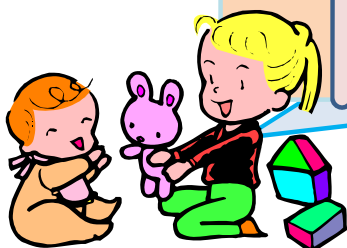
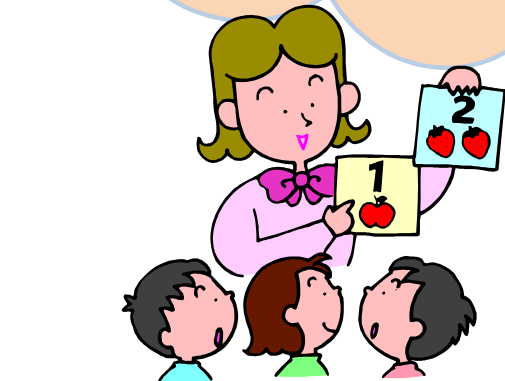
意欲創造 プロジェクト (具体的な内容は右ページ)

【新規】

そだちチューターの配置

臨床心理士等の資格を有する「そだちチューター」を配置し、園生活における子どもたちの観察を通して発達課題の早期発見や適切な対応を行います。就学前教育・保育の質的向上を図るとともに子どもの健やかな成長を支えていきます。

(2名を配置)



基本的な学力の定着をめざします

生き抜く力を育むために～

【新規】

生活指導員の配置

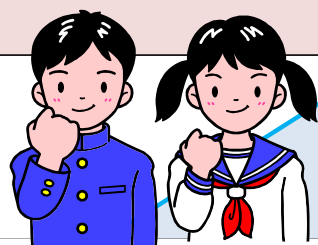
学校の適切な学習環境の維持と向上を図るため、生活指導員を配置し、生徒の生活面を支援します。
(中学校全37校を対象に配置)

中学生補習講座

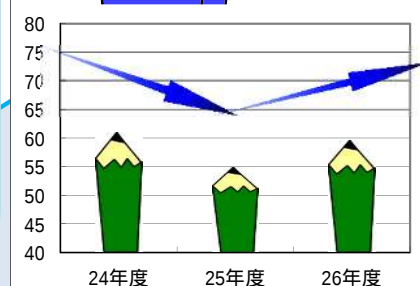
中学2年生の夏休みに実施し、基礎的・基本的な学力の定着をめざします。
(中2…1,850名)

中1夏季勉強合宿

数学のつまづき解消のため、数学が苦手な生徒を対象に宿泊勉強会を実施します。
(中1…200名)



中学校



連携

中学校進学への不安や戸惑いを感じる「中1ギャップ」を解消し、基礎学力の定着に向けた環境を整えます。

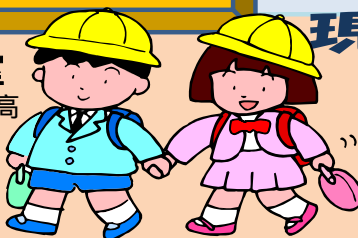
取り組みの成果が 学力調査にも 現れてきました

あだち小学生基礎学習教室

少人数指導の教室として学習効果を高め、学習の基礎を固めます。
(小3・4…1,100名)

多層指導モデル(MIM)

通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供します。
(小学校全69校実施)



小学校



連携

就学前教育から就学時への環境の変化による不安定を解消し、スムーズな移行を図ります。

※ グラフは「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、小学校は平均正答率70%以上である児童、中学校は平均正答率60%以上である生徒の割合を示しています。

学習の構えや生活リズム・規律を培うために

乳幼児期は、生活や遊びを通して人間形成の基礎となる力を養う重要な時期です。
就学前に心身ともにたくましく育まれた力が、将来にわたる学びの力となります。
子どもたちが意欲や創造力を身につけられるよう、取り組んでいきます。

学ぶ意欲・関心を育てる5歳児プログラムの定着
創造力などを育む音楽活動の推進
絵本好きを育てる読書活動の推進
保育内容を充実させて愛着形成を確立
食への意識を高める食育事業の推進
幼児期に望ましい遊びのための環境づくり
体力向上のための運動遊びの推進

担当課係	学力定着推進担当課、幼児プロジェクト推進担当課	問合せ先(直通)	3880-6717
	教育指導室 教育指導係、調査担当		3880-5974
	教職員課 事業推進係		3880-5964
	子ども家庭課 子ども施策推進担当		3880-5266

平成27年度 足立区の未来を創る (3)

ビューティフル・ウィンドウズ運動 ～犯罪のない美しい安全なまちに向けて～

美しいまちは 安全なまち

～刑法犯認知件数7,000件未満を目指して～



**総合的な対策の成果が出ています。
地区ごとの状況に応じた集中対策を行います。**

生活安全支援事務

町会・自治会向け街角防犯カメラの設置を助成します。

防犯カメラ設置台数1,100台以上！

防犯カメラをさらに20台増設

防犯パトロールの物品等の購入費用を助成
青色回転灯装備車両（青パト）を追加配備
専門家と住民が一緒にまちのチェックを行う
防犯「まちの防犯診断」を実施します。

《安全安心パトロール隊の活動》



美化推進事業

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を支える
「ビューティフル・パートナー」の拡大を図ります。
地域清掃活動を支援するとともに、春・秋の「ごみ
ゼロ地域清掃活動」を推進していきます。

「花いっぱいコンクール」を実施すると同時に「花
のあるまちかど事業」を拡大実施します。

「路上喫煙防止指導員」と「民間警備員」による迷
惑喫煙防止パトロールを実施します。

啓発グッズ等を作成し、美化啓発活動を推進します。

《啓発ポスター》



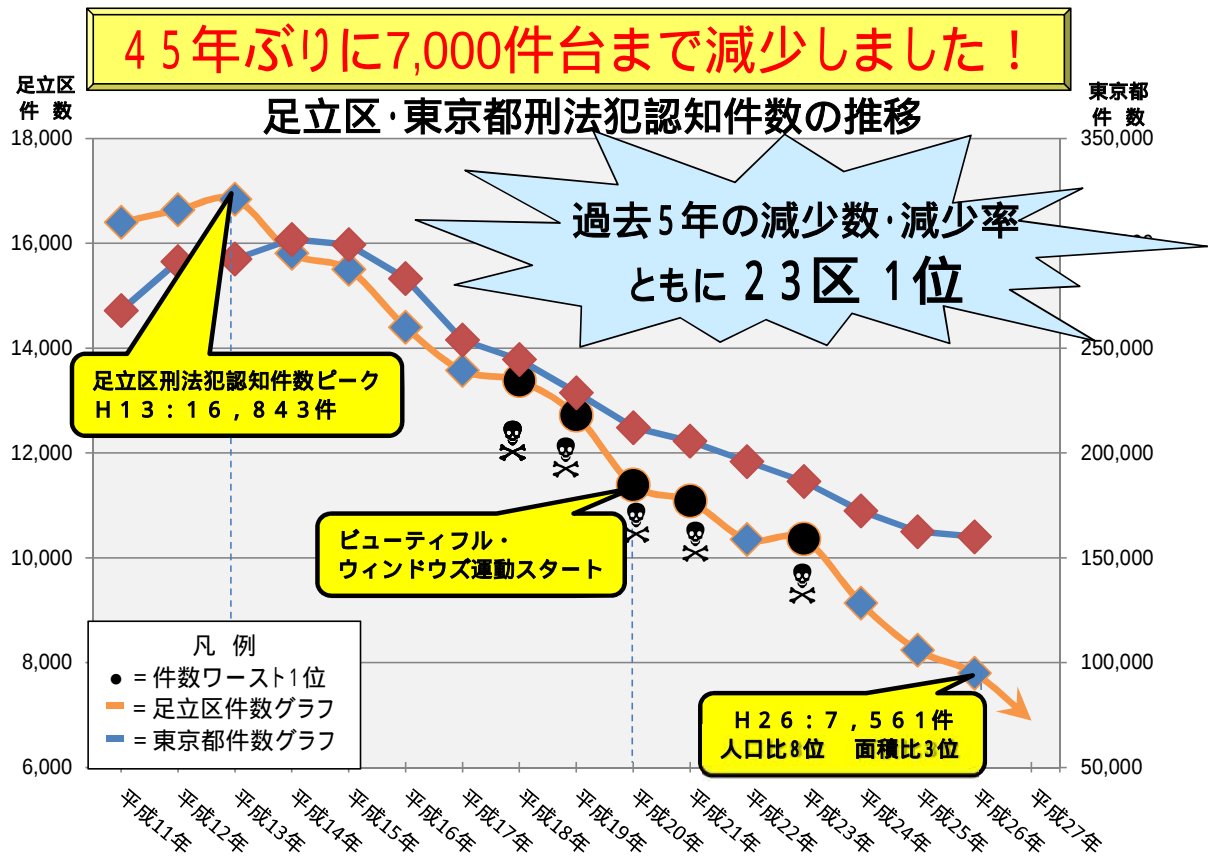
《花のあるまちかど事業》



重点プロジェクトの分野:くらし

事業名: 生活安全支援事務 / 美化推進事業 / 自転車の放置対策事業 / 違反広告物除却協力員事業

関連頁: 13、56、57、58、73
76、78、80、81、89



自転車の放置対策事業

駅周辺300m以内の放置禁止区域において、街頭指導を行い、区営・民営自転車駐車場へ誘導します。
放置自転車を減らすことで自転車の盗難も防止します。

《街頭指導員による礼付》



違反広告物除却協力員事業

電柱、ガードレール、交通標識などに貼られている「違反はり紙」を除却する協力員の拡充を図ります。
「違反広告物除却協力員通信」を協力員全員に配付し、協力員の情報発信、情報共有を進めます。

《違反広告物除却》



不法投棄相談窓口

不法投棄に対する総合窓口機能を充実し、関係所管と連携して不法投棄の減少に努めます。
私有地への不法投棄防止対策として、「不法投棄防止看板の無償貸与」「処分・対応方法の相談」に応じます。
空き地等の不法投棄対策として、所有者を特定し、適正な管理を指導します。
不法投棄防止強化月間を年2回(6月、12月)設け、防止対策と区民周知を強化します。

《不法投棄防止啓発》



担当課係	生活安全	危機管理課 生活安全推進担当	問合せ先(直通)	生活安全	3880-5838
	美化推進	地域調整課 美化推進係		美化推進	3880-5856
	自転車対策	交通対策課 自転車係		自転車	3880-5914
	違反広告	道路管理課 占用係		違反広告	3880-5907
	不法投棄	ごみ減量推進課 事業調整係		不法投棄	3880-5301

平成27年度 足立区の未来を創る (4)

経済から足立を元気に！ ～経済の好循環で「足立の活力」を牽引～



区内地域経済の好循環を実現します



区内の景況は順調に回復してきています。この回復基調を背景に、収益の改善による事業者等の発展・成長が、投資や雇用の拡大につながり、それが消費を拡大させ、さらなる生産・成長を生み出していく「好循環」を実現していきます。また、創業・起業の促進により、投資や雇用が広がっていく環境を作り出していきます。

足立の活力を牽引し、区の魅力を高めていきます

【足立ブランドの発信強化による販路拡大】

足立区産業展示会「あだちメッセ」等に加え、新たに国内最大級の国際見本市である「IFF T (インテリア・ライフスタイル)」に出展し、BtoC (一般消費者向け)の展示会の中でも、ハイエンドユーザー (高価値・高性能を求める消費者) にターゲットを絞った戦略的な展示を行うことを通じて、更なるブランドイメージの向上と販路拡大を目指していきます



区内の景気回復効果を広く行き渡らせるため、地域消費喚起策として、商店街との協働により、プレミアム商品券発行を継続します

ほかにも

- 環境計画推進事業(環境部) ●
太陽光発電システム導入や省エネ家電製品購入等の際の補助金支給において、区内事業者活用時には補助金を増額しています
- 建築物耐震化促進事業(都市建設部) ●
木造住宅耐震助成や家具転倒防止器具取付工事等助成において、区登録耐震施工者や区登録耐震診断士の活用を要件としています

I 事業者の業績改善

経営革新支援事業
44,420千円

産業展示会事業
26,500千円

足立ブランド認定推進事業
30,304千円

区内産業の活性化を推進

消費喚起策の事業を継続

商店街活動支援事業
97,160千円

II 消費の拡大

各事業の連携を図り、がんばる事業者を応援します

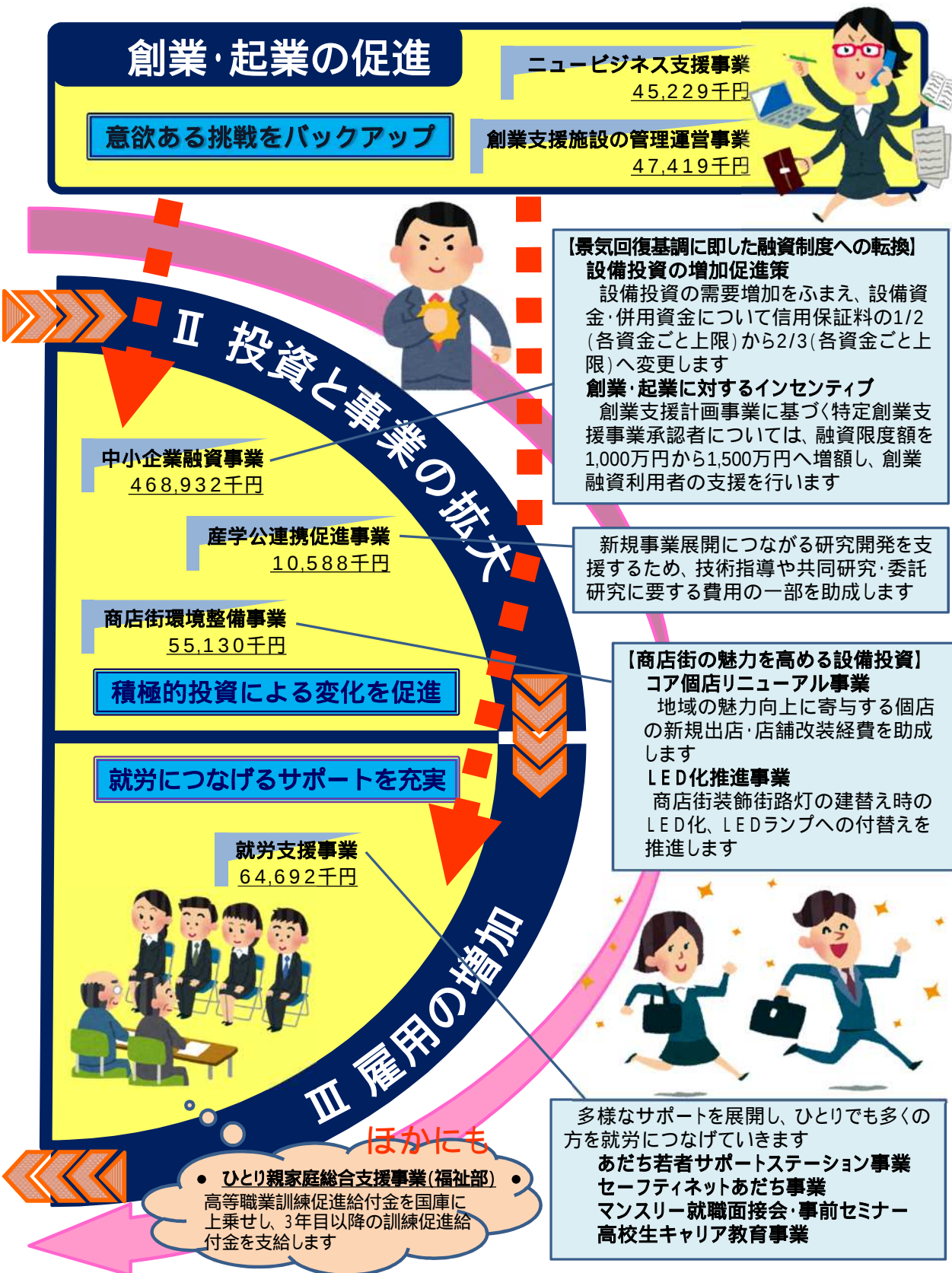
好循環による強い経済の実現に向けて、区内で輝きを放つ魅力ある事業者を発掘・応援し、賑わいの創出を目指します
各事業の連携により、相乗効果を高めていくことで、区内経済の更なる成長を促していきます



重点プロジェクトの分野:くらし

事業名: 就労支援事業/経営革新支援事業/産業展示会事業/足立ブランド認定推進事業/創業支援施設の管理運営事業/ニュービジネス支援事業/産学公連携促進事業/商店街環境整備事業/商店街活動支援事業/中小企業融資事業

関連頁: 12、13、20～21、51、53、54
55、73、77、81、82、90、91
92、103



担当課係 産業政策課 管理係

問合せ先(直通) 3880-5182

平成27年度 足立区の未来を創る(5)

糖尿病対策で、健康寿命を延伸！

住んでいるだけで、^{おの}自ず



足立区民の健康寿命は、都や全国に比べ約2歳短い状態です(厚生労働省健康寿命算定プログラムにより算出)。区は「糖尿病対策アクションプラン」を策定し、区民の健康寿命延伸を図っています。／

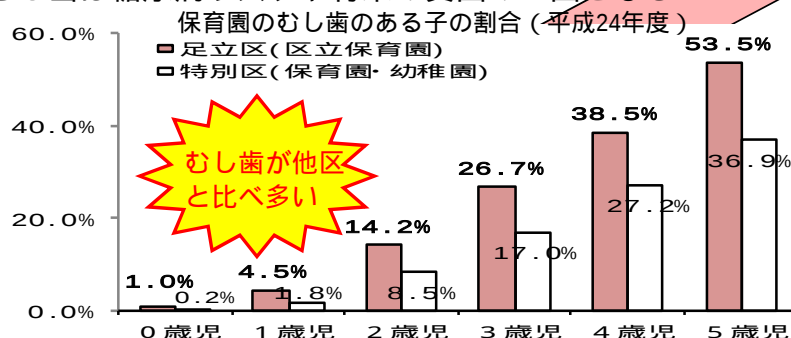
「健康」を高める取り組みで
区民を包み守ります

ベジタベ

子どもの 良い生活習慣を定着

【子どもの生活習慣の課題】

むし歯は糖尿病リスクや将来の貧困の一因となる



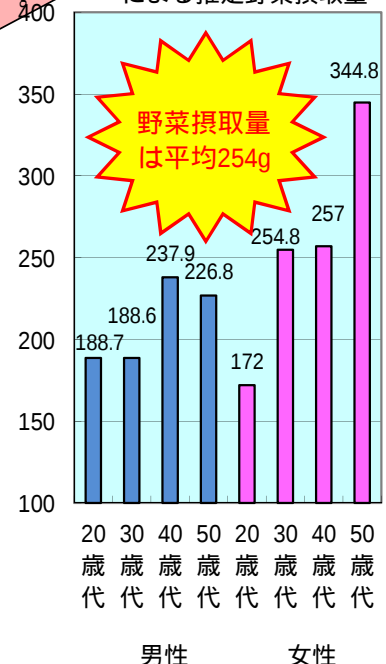
【子どもの生活習慣改善の目標】

生活リズムを改善し、むし歯も23区平均に減
(平成34年度末までに)

【課題解決に向けた主な取り組み】

- ・NEW! 4～6歳の子ども全員に歯科健診(子ども家庭部・足立区歯科医師会)
- ・NEW! 歯科健診結果の分析により、効果的な対策を実施(衛生部ほか)
- ・幼児期からの早寝・早起き・朝ごはんの習慣づくり(子ども家庭部)

区の食習慣調査(平成26年2月)による推定野菜摂取量



と健康になれるまちへ

健康を個人だけの努力に求めるのではなく、「住んでいけば自ずと健康になれるまち」を目指し、区民を包み守ります。

健康寿命延伸! 生活の質向上!

糖尿病の重症化を防ぐ



ライフ

【あだちベジタベライフの課題】
国が示す1日の野菜摂取量
(350g)に約100g足りない

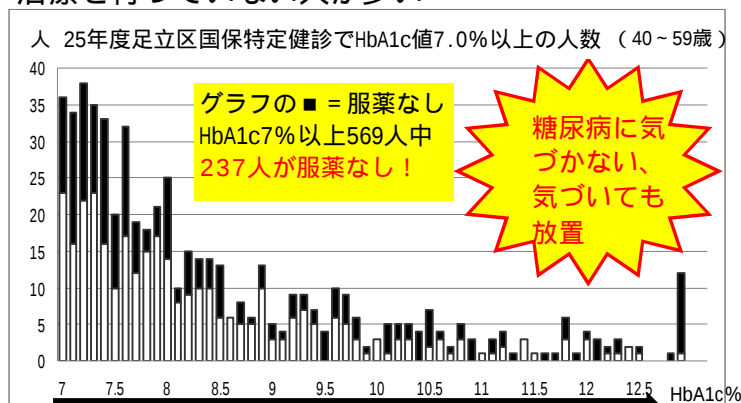
【あだちベジタベライフの目標】
区民の1日あたりの
野菜摂取量 100gUP
(平成34年度末までに)

- 【課題解決に向けた主な取り組み】
- ・あだちベジタベライフ協力店の拡大
(衛生部・区内各種店舗・企業)
 - ・東京都北足立市場との連携
(東京都・北足立市場協会・足立区)
 - ・“野菜を食べよう”プロモーション活動
(広報室・衛生部)



【糖尿病重症化予防の課題】

糖尿病と診断される血糖値にも関わらず、治療を行っていない人が多い



HbA1c値7%以上で糖尿病の合併症が出る

【糖尿病重症化予防の目標】

区民のHbA1c値を7%未満に

【課題解決に向けた主な取り組み】

セブン
糖尿病対策プロジェクトアンダー7の実施

- ・血糖値がHbA1c値7%以上の方...合併症が出る可能性大!
- 区保健師による直接訪問・受診勧奨(区民部・衛生部)
確実に医療受診へ繋げ、将来の糖尿病重症化を予防
- ・上記に加え、腎機能なども低下している方...人工透析間近!
- NEW! 腎機能が低下している方向けの改善プログラムを提供(区民部)
症状を悪化させないよう、主治医と連携し治療支援

状態により、二段構えで重症化を防ぎます!

担当課係

こころとからだの健康づくり課 健康づくり係

問合せ先(直通)

3880-5433

平成27年度 足立区の未来を創る (6)

大震災の発生 その日に備えて ~ 防災・減災事業を強化します ~

大震災の発生 その日に備えて

1 建築物耐震化の促進

5 初期消火力強化対策

復興税の活用
ラストチャンス!!

復興税を活用し
防災・減災事業を強化します!

2 老朽危険家屋対策

4 公園防災対策設備設置

3 橋梁の耐震補強事業

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号)」の公布を受けて、復興税(平成26年度から10年間、特別区民税の均等割額を500円増額)を財源とした事業を実施しています。

1

建築物耐震化の促進

(事業費総額 820,124千円に対し、復興税185,000千円充当)

木造住宅の耐震改修工事及び解体除却工事の既存の助成額に、復興税を財源とした時限的な助成限度額を平成27年度まで上乗せし、各事業の拡充を図ります。

耐震改修工事費用助成

(平成27年度復興税 25,000千円)

特に建物倒壊危険度の高い地域(右図参照)に限定し、木造住宅の耐震改修工事費用の助成限度額を増額

- ・一般世帯：対象工事費2分の1以下で
上限80万円を120万円に増額
- ・特例世帯：対象工事費2分の1以下で
上限100万円を150万円に増額

解体除却工事費用助成

(平成27年度復興税 160,000千円)

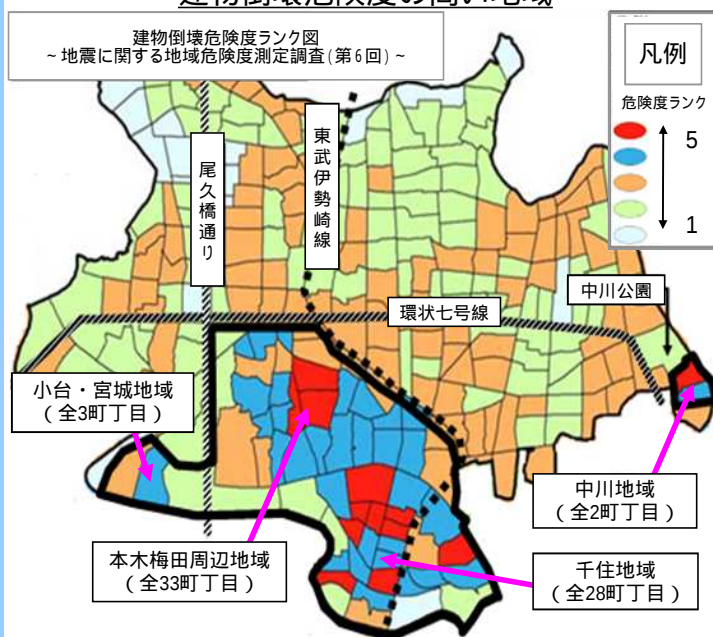
区内全域で耐震補強が必要な木造住宅の解体除却工事費用の助成限度額50万円を、対象工事費10分の9以下で上限100万円に増額

平成26年度復興税活用実績(見込み)

耐震改修助成	130件	142,000千円
(うち復興税充当)	50件	20,000千円)
解体除却助成	370件	360,000千円
(うち復興税充当)	370件	180,000千円)

建物倒壊危険度の高い地域

建物倒壊危険度ランク図
~ 地震に関する地域危険度測定調査(第6回) ~



担当課係	1 建築安全課 建築防災係 3880-5317	3 街路橋りょう課 事業計画係 3880-5921	4 企画調整課 企画調整担当 3880-5348 みどり推進課 公園建設係 (公園整備係) 3880-5896	5 災害対策課 災害対策係 3880-5836
問合せ先 (直通)	2 建築安全課 建築安全係 3880-6497			

事業名: 復興税を活用した防災・減災事業

関連頁: 15、18、63、64、66、68、72
75、78、102

2

老朽危険家屋対策

(事業費総額 15,000千円に対し、復興税 5,000千円充当)

老朽危険家屋の解体工事について、既存の助成額に復興税を財源とした時限的な助成限度額を平成27年度まで上乗せし、事業の拡充を図ります。

老朽危険家屋解体工事費用助成

区内全域で老朽危険家屋(木造)の解体工事費用の助成限度額50万円を、対象工事費10分の9以下で上限100万円に増額

平成26年度復興税活用実績(見込み)

老朽危険家屋解体助成 11件 10,500千円
(うち復興税充当 11件 5,000千円)



3

橋梁の耐震補強事業

(事業費総額 342,300千円に対し、復興税 289,900千円充当)

震災後の避難通路としての役割や主要道路における緊急車両などの通行機能を確保するため、橋梁の架替及び耐震補強を行う予定です。

橋梁の架替(平成27年度復興税 37,900千円)

富士見橋を架替し、併せてバリアフリー化することにより災害時の避難通路などの充実を図ります。

橋梁の耐震補強

(平成27年度復興税 252,000千円)

桑袋大橋(花畑八丁目、平成26～27年度にかけて工事)、花畑大橋(花畑五丁目、平成27年度に工事)の耐震補強対策を実施します。



平成26年度復興税活用実績

桑袋大橋耐震補強等工事 245,000千円(予定)
(復興税充当 224,650千円)
花畑大橋耐震補強等設計業務委託 8,898千円
(復興税 全額充当)

4

区立公園の防災対策設備設置

(事業費総額 363,000千円に対し、復興税 346,500千円充当)

平成25年度から平成27年度末までの3年間で、52か所の区立公園等(災害時一時集合同所など)に「災害緊急トイレ」、「防災井戸」及び「ソーラーLED照明」を整備します。

平成27年度設置工事予定

22公園

平成26年度復興税活用実績(見込み)

21公園の設計委託 8,003千円(復興税 全額充当)
27公園の工事 416,365千円(復興税充当 381,365千円)
(南宮城、関原、大谷田南、佐野、総合スポーツセンター、大境、上沼田北、舎人いきいき、元宿さくら、千住中居町、高野、扇南、千住スポーツ、新田さくら、江北一丁目、梅田南、ベルmont、丹羽野、加青、内谷、六木中央、一ツ家第四、浅間第一、土井苗間堀、竹の塚第六、諏訪木西、はんの木橋)

標準的な設備(1セット約15,000千円)

・災害緊急トイレ4基・防災井戸1基・ソーラーLED照明1基
・備品倉庫1基・案内看板1基・その他備品類等



防災井戸



災害緊急トイレ



ソーラーLED照明

5

初期消火力強化対策

区民消防隊に配備した軽可搬消防ポンプの老朽交換(復興税 52,542千円充当)

消火資器材を増配備(復興税 40,800千円充当)

地震に関する総合危険度が高い地域の町会・自治会を対象に、スタンドパイプ、消火器等を増配備

4 平成27年度 主要事業一覧表

分野	主 要 事 業	予算額 [千円]	部 名	頁
子ども	幼児教育振興事業 / 家庭教育推進事務 / あだちはじめてえほん事業	83,859	子ども家庭部 地域のちから推進部	33
	学力向上のための講師配置事業	491,759	学校教育部	34
	学力向上対策推進事業	153,263	学校教育部	35
	教育課題解決への取組事務 / 教職員の研修事務	51,637	学校教育部	36
	放課後子ども教室推進事業	230,951	学校教育部	37
	こども未来創造館管理運営事務	556,479	子ども家庭部	38
	体験学習推進事業 / 小学校自然教室事業 / 中学校自然教室事業	291,244	子ども家庭部 学校教育部	39
	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	2,609,060	学校教育部	40
	こどもと家庭支援事業(不登校対策事業) / 養育困難改善事業	12,001	子ども家庭部	41
	学童保育室運営事業 / 学童保育室管理事務 / 住区施設運営委託事務(学童保育事業)	1,117,556	地域のちから推進部	42
	保育施設整備事業 / 私立保育園施設整備助成事業 / 小規模保育事業 / 認証保育所運営経費助成事業 / 認証保育所等利用者助成事業 / 家庭的保育事業	5,159,800	子ども家庭部	43
	妊産婦・乳幼児相談事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	29,551	衛生部	44
	子育てサロン管理運営事務 / 住区施設運営委託事務(子育てサロン事業)	87,586	地域のちから推進部	45
くらし	孤立ゼロプロジェクト推進事業	129,438	地域のちから推進部	46
	町会・自治会活動支援事務 / 町会・自治会連合会活動支援事務 / 町会・自治会会館整備助成事業	147,569	地域のちから推進部	47
	介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	79,427	福祉部 地域のちから推進部	48
	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	424,203	福祉部	49
	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	16,667	衛生部	50
	就労支援事業	64,692	産業経済部	51
	生活困窮者自立支援事業	85,892	福祉部	52
	産学公連携促進事業 / ニュービジネス支援事業 / 創業支援施設の管理運営事業	103,236	産業経済部	53
	産業展示会事業	26,500	産業経済部	54
	商店街環境整備事業 / 商店街活動支援事業(商店街魅力向上事業)	152,290	産業経済部	55
	生活安全支援事務	131,609	総務部	56
	美化推進事業	36,625	地域のちから推進部	57
	生活環境保全対策事業、清掃関係一般管理事務、道路の不正使用等に対する指導事業	14,332	環境部	58
	環境推進一般管理事務、環境計画推進事業[経常](環境でつながる自治体連携プロジェクト)	5,305	環境部	59
	資源化物行政回収事業(ごみの減量・資源化の推進)	925,495	環境部	60
	国民健康保険一般事務(ジェネリック医薬品の普及促進)	666,090	区民部	61
まちづくり	鉄道立体化の促進事業	4,101,100	都市建設部	62
	防災訓練実施事業 / 防災会議運営事務	33,879	総務部	63
	道路の新設事業 / 道路の改良事業	3,026,636	都市建設部	64
	密集市街地整備事業 / 都市防災不燃化促進事業 / 新防火規制地域推進事業	537,845	都市建設部	65
	建築物耐震化促進事業 / 老朽家屋対策事業 / 細街路整備事業	1,135,086	都市建設部	66
	緑の普及啓発事業	35,346	都市建設部	67
	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	5,940,624	都市建設部	68
	区営住宅改修事務	893,843	都市建設部	69
経営改革	納税事務ほか6事業(各種収納金の収納率向上対策)	45,799	区民部	70
	シティプロモーション事業	35,000	政策経営部	71
平成27年度に組織変更を予定する所属は、新所属名を主要事業の「担当課係」欄に()書きで表記しています。				

事業名: 幼児教育振興事業 / 家庭教育推進事務 / あだちはじめてえほん事業

予算額 83,859 千円
(63,290)

学習の構えや基本的な生活リズムを身につけよう

財源内訳	国の支出	0 千円
	都の支出	999 千円
	区の支出	82,860 千円
	その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

就学前の子どもたちの学びの基礎力を育み、小学校教育への滑らかな移行に向けて、幼稚園、保育園、小学校の連携・協力により幼児教育の充実をめざします。
生活習慣の基本となる「生活リズム」を身につけるため、保護者に対して幼児期から児童期にかけての家庭教育の啓発を図ります。
乳幼児親子に図書館職員とボランティアが良質な絵本と読み語りの機会を提供し、絵本を読む楽しさを伝え、図書館利用や読書習慣の定着を図ります。また効果を測るため、検証(アンケート)を行います。

幼児教育振興事業

65,037千円 (52,584千円)
幼児教育の環境を整えます

幼保小連携による交流活動 406千円

ブロック会議

小学校・私立幼稚園・
公私立保育園等

区内を13ブロックに分け、年間3回程度、関係者が集まり、移行期の取り組み、就学後の子どもの姿を共有しています。

< 教員・保育者の交流研修 >

職員交流研修
(1年生担任・5歳児担任)

教員と保育者が互いの保育・教育内容、子どもたちの育ちを理解し合い、指導に活かしています。 < 予定4回 >

< 児童・幼児の交流活動 >

私立幼稚園・公私立保育園等
給食体験等(参加見込4,000名)

幼児が小学校へ行く学校探検、体験給食等を通して就学への期待を抱いたり、小学生が園へ行き、幼児と触れ合うことで年長児の自覚を持たせるなどの機会としています。

保育者の学ぶ機会の充実等 3,551千円

- ☐ 園内研修(職員が保育について学び、保育の質を向上)
- ☐ 年齢別研修(子どもの年齢、発達の特長を捉えた保育の充実)
- ☐ 5歳児担任研修(互いの指導方法を学びあう)

- ☐ 意欲創造プロジェクト研修
- ☐ 音楽を子どもたちとのコミュニケーション手段とした研修会等

(東京藝術大学研究委託事業)

幼稚園教育奨励助成事業 38,280千円

幼稚園満3歳児就園推進助成事業 22,800千円

長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に補助金を助成し、就労世帯の保護者が幼児教育の環境や内容によって幼稚園を選択できる環境を整備します。 < 予定8園 利用見込数延べ2,880名 >

満3歳児クラスを設置する私立幼稚園に補助金を助成し、早期に入園できる体制を整えます。 < 予定5園 利用見込数延べ720名 >

家庭教育推進事務

10,596千円 (10,706千円)
家庭の教育力を高めます

生活リズム定着を推進するための事業
2,068千円

基本的な生活リズムを身につけるための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。

- ☐ カレンダーによる幼稚園・保育園等での取組み < 12,000部 >
- ☐ パンフレット・ポスター等による子ども・保護者、区民への普及・啓発 < パンフレット18,000部・ポスター600部・懸垂幕 >

家庭・地域の教育力を高めるための事業
8,528千円

家庭教育のネットワーク化を推進し 地域の教育力を高めます。

- ☐ 子育て仲間づくり活動運営経費補助 < 88団体見込 >
- ☐ 家族ふれあい入浴事業等(足立区浴場組合事業委託)

あだちはじめてえほん事業

8,226千円 (新規)
子どものうちから本に親しむ環境を整えます

3～4か月児健診時 3,910千円

健診時に絵本を配布し読み語りを実演することで、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えます。

1歳6か月児健診時 4,316千円

健診の通知に絵本の引換券を同封し、区内図書館等で絵本と引換えを行います。

- ☐ 3～4か月、1歳6か月、3歳、就学前に事業の検証(アンケート)をします。

本に親しむ環境づくり

子育てサロンや保育園などで子どもが本に触れることができ、読み語りを体験することで読書習慣の定着につなげます。



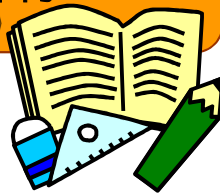
松谷みよ子/文
瀬川康男/絵
童心社

担当課係 子ども家庭課 子ども施策推進担当
中央図書館 子ども読書推進係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 5 2 6 6
5 8 1 3 - 3 7 4 5

事業名： 学力向上のための講師配置事業		予算額	491,759 千円 (479,736)	
児童・生徒の確かな学力 の向上をめざします！		財源内訳	国の支出	0 千円
			都の支出	0 千円
			区の支出	470,854 千円
			社会保険料	20,905 千円
【事業の目的・概要】 小学校にそだち指導員を配置し、国語・算数の授業でのつまずきの防止と早期解消を図っていきます。また、中学校には新たに生活指導員を配置し、学習環境の維持と向上を支援していきます。 さらに、小学校及び中学校の学力定着に向けて、教科指導専門員による教員の授業力アップを支援していきます。				
児童・生徒の学力向上を図るため、授業支援を主とした副担任講師制度を終了し、27年度から、より具体的な課題解決に特化した下記の事業を展開します。	H26→H27 19名/12,023千円増	H26(479,736千円)(137名)	H27(491,759千円)(156名)	
	副担任講師	小・中115名	【終了】	
	そだち指導員	小7名	【拡充】小69名	
	教科指導専門員	中15名	【拡充】中30名	
		【小学校未実施】	【拡充】小20名	
	生活指導員		【新規】中37名	
『児童のつまずき解消』 拡充 ■ そだち指導員の配置 【247,950千円】 (11,200千円) 全小学校69校を対象に配置 モデル実施7校 全小学校69校を対象 ○国語・算数の授業において、学習内容の理解のつまずき、定着度に不十分さが見られる児童に対し、そだち指導員が別教室などで個別学習指導を行い、つまずきの早期解消を図っていきます。				
『生徒の学校生活をサポート』 新規 ■ 生活指導員の配置 【50,061千円】 (新規) 全中学校37校を対象に配置(37名) ○学校の適切な学習環境の維持と向上を図るため、生活指導員を配置し、生徒の生活指導の支援を図っていきます。				
『教員の授業力アップを支援』 拡充 ■ 教科指導専門員による教員への指導 【193,748千円】 (62,674千円) 小学校20名(全科) 中学校30名(国語・数学・英語) 小学校にも展開します。 ○児童・生徒の基礎学力定着には、本人の努力以外に教員の授業力が求められます。小学校及び中学校において、教科指導の専門員が各学校を巡回し、教員の授業内容の改善・充実への指導・助言を行っていきます。				
【年間一人あたりの平均人件費】 そだち指導員 約 1,680千円 平均的な賃金(実績日数により異なります。) 生活指導員 約 1,353千円 平均的な賃金(実績日数により異なります。) 教科指導専門員 約 3,800千円 共済費および交通費が含まれます。 				
担当課係	学力定着推進担当課 学力定着推進担当 教職員課 事業推進係	問合せ先(直通)	3880-6717 3880-5964	

事業名： 学力向上対策推進事業		予算額	153,263 千円 (152,563)
【事業の目的・概要】 基礎的・基本的な学力の定着と学習意欲の向上を図ります。 教員だけでなく、民間教育事業者も活用していきます。 中学生への支援の強化を継続します。	財源内訳	国の支出	0 千円
		都の支出	0 千円
		区の支出	153,263 千円
		その他の支出	0 千円
基礎学力の定着と学習意欲向上をめざして			
 中1夏季勉強合宿 【中学1年生】8,679千円 (8,000千円) 小学校からの算数のつまづきを克服して、中学校での学習に追いつくことを目的に、勉強合宿を実施します。 小・中学校の教員が 生徒と一緒に泊り込んで教えます 中学1年生200人 夏休みに鋸南自然の家で4泊5日の合宿		 中学生補習講座 【中学2年生】24,930千円 (24,930千円) 中学校初期におけるつまづきを早期に対応し解消することで、中学校後期の学習や高校受験に備えます。 民間教育事業者による補習 実施日数： 7日 授業時間： 70分 中学2年生1,850人 (各実施校50人まで) 夏休みに数学と英語の基礎となる中学1年生の学習について補習を実施	
「わかった」の喜びで 自信をつける！			
 足立はばたき塾 & 補習塾 【中学3年生】30,047千円 (30,150千円) 成績上位で学習意欲も高いが、経済的理由などで塾などの学習機会の少ない中学3年生を対象に、民間教育事業者を活用して勉強会を実施します。 民間塾における トップレベルの講師の指導 毎週土曜日の定期講座 (数学・英語) 夏休み・冬休みの集中講座 定員100人 学力診断テストと所得審査を実施します。		 あだち小学生基礎学習教室 【小学3・4年生】89,607千円 (89,483千円) 基礎・基本の定着に課題のある児童を対象に、放課後などの時間を利用して、漢字・四則計算などの学習をします。 民間教育事業者による補習 繰り返し学習による基礎的な学力の定着を目指します。 前期15回、後期15回 年間30回 小学3・4年生1,100人 (実施校は希望制。 各実施校20人まで)	
担当課係	学力定着推進担当課 学力定着推進担当 教育指導室 調査担当	問合せ先（直通）	3880-6717 3880-5974

事業名：教育課題解決への取組事務 / 教職員の研修事務		予算額	51,637 千円 (48,788)
【事業の目的・概要】 定着してきた基礎学力をさらに伸ばしていくための取り組み 若手教員の授業力向上のためネットを活用した養成講座 学習のつまずき解消のため多層指導モデル(MIM)の実践 「小中連携事業」の取り組み	財源内訳	国の支出	140 千円
		都の支出	11,895 千円
		区の支出	39,602 千円
		その他の支出	0 千円

若手教員の授業力アップ！



教員養成講座 6,000千円

(6,000千円)

民間塾によるインターネットを活用した教員養成講座を引き続き実施し、若手教員の授業力アップを継続支援します。



学力の向上の取り組み

新規

活用力向上推進校 3,600千円

(新規)

モデル校を指定し、基礎学力から、さらに踏込んだ活用力を伸ばす取り組みを行います。
(東綾瀬小・千寿小・千寿本町小・弘道第一小・長門小・第四中)

さまざまな取り組みで、さらなる学力向上をはかります



多層指導モデル実践 580千円

(2,437千円)

多層指導とは、通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供することです。その中でも特に、小学校低学年の児童がつまずきやすい特殊音節()に焦点を当て、文字や語句を正しく読めるようにすることで、基礎的な学力の定着を全校でめざします。

()【特殊音節とは(例)】

つまる音 「ねこ」「ねっこ」
小さい「っ」が入る語と入らない語を
区別して発音する
のびる音 「おとうさん」「ぼうし」
「う」ではなく伸ばして発音する



「小・中学校の音楽教員合同による授業の様子」

学習のつまずき、中1ギャップを乗り越える



小中連携事業 2,205千円

(3,306千円)

9年間を見通した指導計画のもと、小・中学校の接続を意識した学習指導を進めます。
小・中学校の教員が合同で授業研究を行い、授業の充実に努めます。
小・中学校の教員がそれぞれの良さを生かして、授業交流を行います。
小・中学校の教員が授業研究や授業交流等を通して協力体制を築き、指導に当たります。

学習以外の取り組みとして

部活動講師謝礼・スポーツ推進校消耗品費など 32,930千円

(31,284千円)

教職員の研修費用など 6,322千円

(5,761千円)

担当課係

学力定着推進担当課 学力定着推進担当
教育指導室 教育指導係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 6 7 1 7
3 8 8 0 - 5 9 7 4

担当課係

学力定着推進担当課 学力定着推進担当
教育指導室 教育指導係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 6 7 1 7
3 8 8 0 - 5 9 7 4

事業名： 放課後子ども教室推進事業

予算額

230,951 千円
(235,325)

地域のちからで子どもたちの たくましく生き抜く力を育みます

財
源
内
訳

国の支出

59,300 千円

都の支出

59,299 千円

区の支出

112,352 千円

その他の支出

0 千円

【事業の目的・概要】

小学校の校庭や教室などを活用し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供しています。

地域の方々に見守りのご協力をいただく中、子どもたちが遊びや学び、学年を超えた交流などのさまざまな活動を通して、自主性や社会性を養い、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。今後も参加対象学年の引き下げや会場を拡大し、遊びや学び、体験などの機会の充実をめざしていきます。

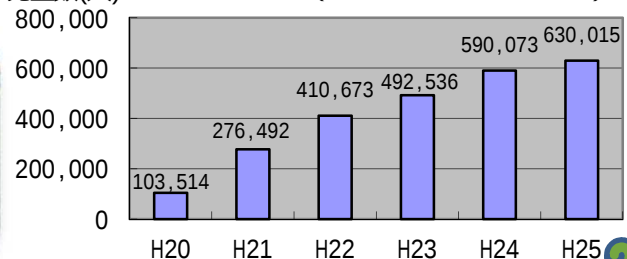
図書室での活動の様子



校庭での活動の様子

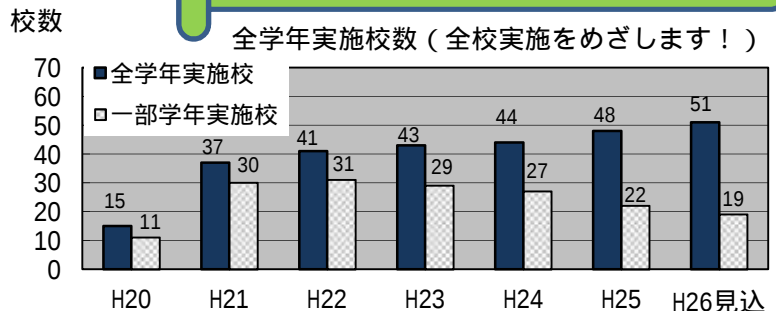


児童数(人) 延べ参加児童数(年々仲間が増えてます！)



これまでの目標「週5日以上・2会場以上実施」は、全校69校のうち67校で達成できました。今後は、全校での全学年実施を目標とし、H27はさらに5校の拡大実施をめざします。

全学年実施校数(全校実施をめざします！)



遊びや学びなど、さまざまな体験や交流の機会の充実に向けて
＜実行委員会・学校との協議を継続します＞

事業内容の充実

- ・参加対象学年の引き下げ
- ・実施日、実施会場の拡大
- ・地域人材への働きかけや庁内他課および大学などとの連携

安定運営の支援

- ・小学校区(13ブロック)を基本とした支援体制の継続
- ・運営委員会やブロック会議における情報交換やスタッフの交流
- ・スタッフ(ボランティア含む)確保の対策支援

【経費内訳】・放課後子ども教室実行委員会等運営委託 226,032千円 《229,663千円》
1校あたり(平均)：年間委託料3,276千円、スタッフ7人配置
・電話料金 4,159千円 《4,282千円》・その他 760千円 《1,380千円》

担当課係

教育政策課 放課後子ども教室担当

問合せ先(直通)

5 8 1 3 - 3 7 3 2

事業名： こども未来創造館管理運営事務		予算額	556,479 千円 (539,536)
- 夢に出会い、夢に挑戦できる -  ギャラクシティ G A L A X C I T Y		財源内訳	国の支出 0 千円 都の支出 0 千円 区の支出 503,747 千円 こども未来創造館使用料等 52,732 千円
【事業の目的・概要】 科学・運動・ものづくりなどのさまざまな体験を通じ、子どもたちの夢や可能性をサポートします。 平成26年度も、12月末までに利用者数が100万人を突破。27年度も、他の施設や普通の学校では体験できない、民間事業者や大学等との独自の連携プログラムを展開し、子どもたちの成長を支えていきます。			
事業費 27年度も魅力ある事業を展開し、計画目標である利用者数114万人を目指します。 265,194千円 (259,539千円)		内訳(まるちたいけんドーム事業76千人、子ども体験事業993千人、貸室等71千人)	
 スペースあすれちっくで 思い切り飛び跳ねて バランス感覚を養おう！		● まるちたいけんドーム事業 43,287千円 (上映番組購入代ほか33,680千円・プロジェクター点検費等9,607千円) ● 子ども体験事業 19,563千円 (消耗品費、材料費、講師謝礼費等19,563千円) ● 広報活動 28,199千円 (ギャラクニュース、子ども体験事業学校配布チラシ、駅貼りポスター等13,176千円・文化事業ポスター、チラシ等11,664千円・ホームページ改修費用等3,359千円) ● 大人向け事業 1,096千円 (クライミング・プラモデル作り講座の消耗品費・講師謝礼等1,096千円) ● 人件費 173,049千円 (専任職員117,218千円・体験事業インストラクター31,417千円・受付スタッフ24,414千円)	
 世界最高地点(標高5,640m)にある 南米チリ・アタカマ天文台の星空を 23区最大のドームで体験！		 楽しいサイエンスショーで 科学と一緒に学ぼう！	
評価・専門機関 第三者の視点から施設の運営を評価し、今後の展開に活かします。 1,635千円 (1,560千円)		● 運営評価委員会 735千円 学識委員報酬 21千円×5人×5回=525千円 委員長加算2千円 区民委員報酬 8千円×5人×5回=200千円 ● アドバイザー会議 900千円 委員報酬費 15千円×12人×5回=900千円	
施設維持管理 242,131千円 (233,386千円)		その他 47,519千円 (45,051千円)	
● 保守点検・清掃・設備管理等 138,800千円 ● 修繕費 4,000千円 ● 光熱水費 77,130千円 ● 土地賃借料 22,201千円		● 指定管理者管理諸経費 43,961千円 ● システム維持関連経費 3,344千円 ● 過年度還付金等 214千円	
担当課係	青少年課 ギャラクシティ支援担当	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 2 7 3

事業名: 体験学習推進事業 / 小学校自然教室事業 / 中学校自然教室事業	予算額	291,244 千円 (203,440)
体験の機会を提供し、 「学び」や「学習意欲」の向上に つなげていきます	財源内訳	国の支出 0 千円
		都の支出 0 千円
		区の支出 291,244 千円
		その他の支出 0 千円

【事業の目的・概要】

「伝統・文化」「自然体験」などの直接体験の機会を提供し、子どもたちの学びや学習意欲の向上につなげます。

伝統・文化

日本文化を慈しみ、尊重する気持ちを育みます。

3,517千円 (2,619千円)

[]は、26年度参加実績

あだち子ども百人一首大会
2,614千円

対象: 全小・中学生

[小学校70校288名、中学校37校160名](見込)

内容: 学校代表3人一組の対抗戦と個人戦を実施

あだち子ども将棋大会
903千円

対象: 全小学生

[64組192名](見込)

内容: 3人一組の団体戦を実施

大学連携

大学生生活等の体験を通じて、学問への興味・関心を持ち、将来の進路を考えるきっかけとします。

23,901千円 (8,318千円)

[]は、26年度参加実績

帝京科学大学
7,400千円

「ふれあい動物教室」

◆対象: 全小学校2年生[1,394名]

◆内容: 小動物とのふれあい体験や観察で、命のぬくもりや動物のからだについて学びます。



「体験！1日大学生」

対象: 全中学生[第1回300名/第2回324名]

内容: 研究室の見学や大学の講義を体験し、将来の進路に役立てます。



この他、帝京科学大学では、小学校高学年生が学生の行う授業を体験する「夢の体験教室」、小学校4年生が区外キャンパスで見学・体験を行う「大学遠足」などの事業を実施します。

東京電機大学
901千円

「科学・ものづくり体験教室」

◆対象: 全小学校4年生[217名]

◆内容: 科学実験やものづくり体験で、科学・ものづくりへの興味・関心を高めめます。


東京藝術大学
15,600千円

「音楽教育支援活動」

◆対象: 全小中学校・こども園[9,000名](見込)

◆内容: 音楽教育を通して、子どもたちの豊かな感性を育みます。

自然教室

宿泊を伴う規律ある集団生活とともに、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により、心身の健全な育成を図ります。

263,826千円 (192,503千円)

[]は、26年度参加実績

鋸南自然教室
70,344千円

対象: 小学校5年生

[全70校 5,147名]

内容: 鋸南自然の家のある房総周辺の海・山などの豊かな自然を活用した活動や農作業体験などの体験学習を行います。


日光自然教室
73,056千円

対象: 小学校6年生

[全70校 5,226名]

内容: 日光の自然や文化・歴史に親しみながら、自然環境や文化遺産への興味・関心を高めるとともに、ものづくりなどの体験学習を行います。


魚沼自然教室
120,426千円

対象: 中学校1年生又は2年生

[全37校 5,037名]

内容: 新潟県魚沼市で田植えや稲刈りの農業体験・食文化体験、地元の皆さんとの交流を中心とした体験学習を行います。



担当課係	青少年課 体験活動推進担当 学務課 自然教室係	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 9 6 7 3 8 8 0 - 5 9 7 0
------	----------------------------	----------	--

事業名： 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)

予算額

2,609,060 千円
(2,561,326)

子どもたちの健康をはぐくむ おいしい給食

財源内訳

国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	2,609,060 千円
その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

「味」がおいしいと感じるだけでなく、自然の恵みや作り手への感謝の気持ちを育み、楽しい給食時間で思い出に残る給食作りを推進します。
身体にとって大切な食べ物を学び、自らそれを選び食べるようになってもらうことで、長い人生を健康で過ごしていけることを目指しています。
心身の健全な成長のため、学校全体で積極的に残菜量(食べ残し)ゼロに取り組みます。

天然だしにこだわり、ひとつずつ手作りの「おいしい給食」で食べ残しゼロを目指します



おいしい給食推進委員会

143千円(委員会委員への報償費)(286千円)

学識経験者・PTA・医師・学校長・栄養士・調理委託業者・生産者・行政の代表からなる「おいしい給食推進委員会」では、おいしい給食推進事業の成果報告をもとに、事業の定着とその方向性を図っていきます。

給食メニューコンクール

590千円(賞品経費、パネル展示経費)(590千円)

小・中学生を対象に、給食メニューを募集します。
<26年度テーマ>

我が家のおすすめ料理！和食の給食

* 応募総数：4,920作品(25年度：4,702作品)

食育推進事業

216千円(イベント経費)(246千円)

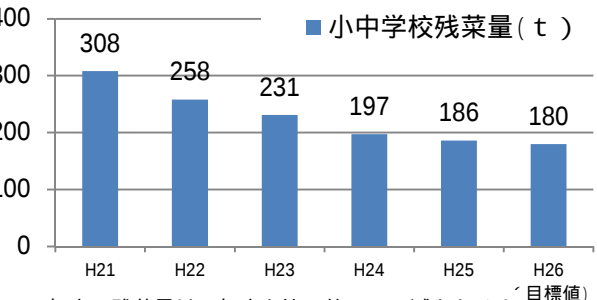
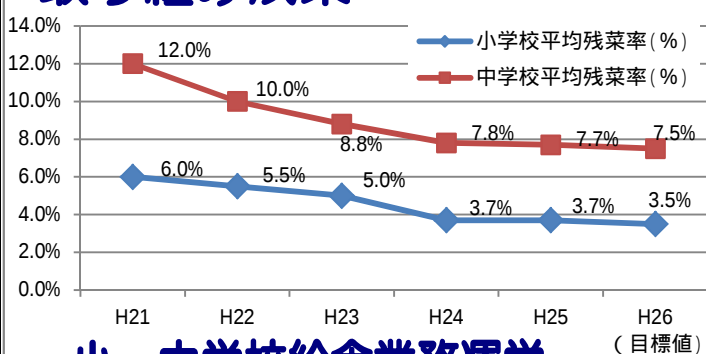
もりもり給食ウィーク、小松菜給食、野菜の日、こども園・保育園交流事業など、さまざまな食育推進事業に取り組みます。



区長賞受賞メニュー

<塩麹のやわらか鳥唐揚げ> <畑のかばやき丼>
花畑北中学校1年 金子 歩華さん 長門小学校4年 山口 華さん

取り組み成果 (平成21年～25年度)



25年度の残菜量は24年度と比べ約11tの減となりました。これは食材費約4,235千円分に相当します。

小・中学校給食業務運営

調理委託 2,285,285千円《2,297,484千円》
備品購入 68,246千円《57,489千円》

廃棄物処理委託 98,036千円《98,825千円》
その他(食缶等消耗品) 156,544千円《106,406千円》

担当課係

おいしい給食担当課

学務課 おいしい給食担当

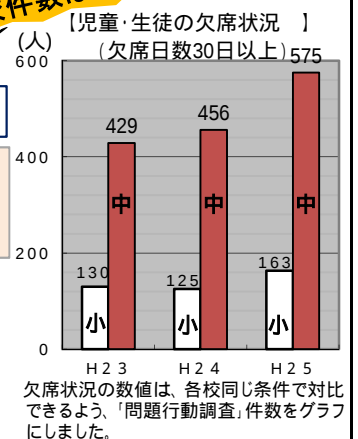
学校給食係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 5 4 2 7
3 8 8 0 - 5 9 7 5

事業名: こどもと家庭支援事業(不登校対策事業) / 養育困難改善事業		予算額	12,001 千円 (5,475)
家庭や学校での 子どもの支援を強化します!	財源内訳	国の支出	92 千円
		都の支出	972 千円
		区の支出	10,937 千円
		その他の支出	0 千円
【事業の目的・概要】			
こどもと家庭支援事業 さまざまな事情により小・中学校に登校していない子どもの状況を把握して改善を図ります。また、新たにスクールソーシャルワーカー制度を導入し、モデル地区を重点に3人を配置し、子どもの支援を強化します。			
養育困難改善事業 総合相談を中心に養育困難家庭への支援や子育て不安の解消を図り、専門機関や地域とともに児童虐待の予防や問題解決にあたります。			
長期欠席(欠席日数30日以上)の縮小に努めます! 不登校件数は年々増加			
不登校への対応を支援する取り組み 9,190千円 (4,042千円)		[児童・生徒の欠席状況]	
■ 校内の教室以外の場所を活用した学習支援 2,380千円 段階的な教室復帰を目指すため、空き教室等を活用した別室での学習支援を行います。 ● 講師謝礼 2,235千円(時給950円×210時間×10校 ほか) ● 研究図書、学習教材、指導用消耗品等 145千円		欠席状況の数値は、各校同じ条件で対比できるように、「問題行動調査」件数をグラフにしました。	
■ こども支援センターげんきのチャレンジ学級 5,442千円 チャレンジ学級は、学校以外の場所で、不登校児童・生徒に集団学習や活動の機会を提供し、学校復帰を支援します。 ● 指導員謝礼(時給1,500円×858時間×4人 ほか)		事業費の増は、チャレンジ学級指導員を都の非常勤から、区が直接雇用としたことによる賃金の増です。	
■ 登校サポーターの派遣 1,368千円 不登校初期の子どもへ、登校に付き添う登校サポーターを派遣します。 ● サポーター謝礼(時給950円×60時間×24人)		校内(別室)学習支援 H25:40人 H26:33人(～12月) チャレンジ学級 H25:71人 H26:69人(～12月)	
SSW(スクールソーシャルワーカー)を小中学校へ派遣 612千円 (新規) 【新規事業】 報酬等人員費は別途「給与費」に計上		強化	
児童・生徒の抱える困難な課題に対応するため、社会福祉等の専門的知識と技術を持つSSWを、モデル地区(未定)を重点に新たに配置します。家庭や地域など児童・生徒を取り巻く環境に対して働きかけると共に、関係機関のネットワークを構築し、支援を強化します。 27年度は3人を非常勤職員として採用、個別事例に対応しながら支援のしくみやネットワークづくりを進めていきます。		学校 地域関係機関 SSW モデル地区を重点に3名配置 児童・生徒 家庭	
■ SSWの育成・派遣 612千円 ● 指導講師謝礼 432千円(時給9,000～12,000円×45時間) ● 調査・派遣等にかかる旅費 180千円		[虐待通告件数]	
児童虐待防止に努めます! 虐待通告件数は年々増加		強化	
児童虐待を防止する取り組み 2,199千円 (1,433千円)		CSP(モメンタム・エンパワリング)講座 受講者の拡大(H26(開始):46人→H27:150人) CSPの技能を有する職員の養成(H25:12人、H26:8人→H27～:年3人ずつ養成)	
■ 児童虐待防止講座 918千円 子どもへの言葉によるしつけのテクニックを身につける講座(CSP講座)を実施(入門編6回・実践編2回) 乳幼児を持つ親向け講座を実施(6日コース 2回)			
■ 児童虐待防止の普及啓発(オレンジリボンキャンペーンほか) 500千円 区民にリーフレット等を配付し、児童虐待の防止を図ります。			
■ その他児童虐待防止事業経費(要保護児童対策地域協議会運営ほか) 781千円			
担当課係	こども支援センターげんき 特別支援係 こども支援担当課 こども総合相談担当	問合せ先(直通)	3852-2875 3852-3535

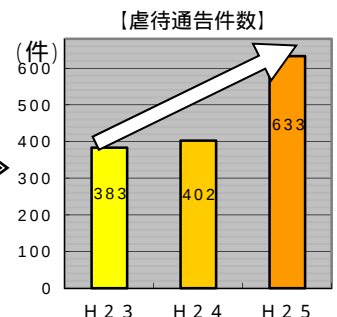
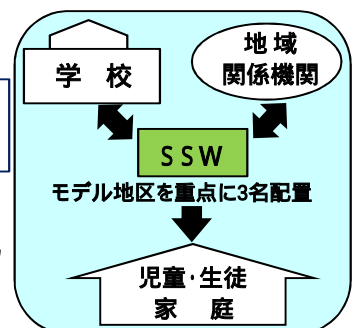
不登校件数は年々増加



事業費の増は、チャレンジ学級指導員を都の非常勤から、区が直接雇用としたことによる資金の増です。

校内(別室)学習支援
H25:40人
H26:33人(～12月)
チャレンジ学級
H25:71人
H26:69人(～12月)

強化



強化

CSP(コンセンサス・アレンティング)講座
受講者の拡大(H26(開始):46人→H27:150人)
CSPの技能を有する職員の養成
(H25:12人、H26:8人→H27～:年3人ずつ養成)

事業名： 学童保育室運営事業・学童保育室管理事務 住区施設運営委託事務(学童保育事業)		予算額	1,117,556 千円 (1,016,437)																					
子育てと仕事の 両立を支援します！ ～地域需要を踏まえた待機児童対策をすすめます～	財源内訳	国の支出	9,103 千円																					
		都の支出	54,543 千円																					
		区の支出	812,823 千円																					
		学童保育室保護者負担金等	241,087 千円																					
【事業の目的・概要】 子育てと仕事の両立や、児童の健全育成をサポートするために、小学生を対象に学童保育事業を行っています。 近年、学童保育の需要が高まるとともに、大幅な人口流入により、待機児童の著しい地域偏在が発生しています。また、27年度からは子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴い、対象学年が全学年に拡大されます。 今後も地域需要を踏まえた学童保育室の整備を行い、待機児童を解消し、安心して子育てしていただく環境を整えていきます。 平成27年度の主な取り組み 学童保育室の定員増 63,770千円 (50,670円) ● 待機児童が多く発生する地域の学童保育室の定員を増員し、待機児童対策を行います。 学童保育室の増室(205人増) 既存学童保育室の定員増(50人増) 255人の定員増 (106室4,210人 112室4,465人) 定員増1人あたり約250千円を支出 <table><tr><td rowspan="4">定員数・待機児童数等の推移</td><td></td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>定 員</td><td>3,835人</td><td>4,000人</td><td>4,210人</td><td>4,465人</td></tr><tr><td>対前年度比増人数</td><td>30人</td><td>165人</td><td>210人</td><td>255人</td></tr><tr><td>待 機 児 童 数</td><td>67人</td><td>56人</td><td>36人</td><td></td></tr></table> 特別延長保育事業 18,984千円 (13,028千円) ● 8時30分から18時までの延長保育時間を、さらに延長する特別延長保育事業(8時から19時まで)を拡充します。 新規実施＝足立学童保育室 受入人員拡大＝ さくら学童保育室(綾瀬学童保育室からの変更)、 亀田学童保育室、新田学園第二学童保育室 195人の増 (14室585人 18室780人：民間除く) 総定員の約2割で実施！ 定員増1人あたり約31千円を支出 その他事業 1,034,802千円 (952,739千円) ● 子ども・子育て支援新制度への対応をはじめ、 人件費、学童保育間食費、民間学童保育室補助、施設補修費等の学童保育室全112室の運営経費 子ども・子育て支援新制度への対応 ・有資格者配置への研修対応：5,983千円 ・4～6年生対応(図書等購入)：5,400千円 ・体調不良時静養場所の整備：4,387千円				定員数・待機児童数等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	定 員	3,835人	4,000人	4,210人	4,465人	対前年度比増人数	30人	165人	210人	255人	待 機 児 童 数	67人	56人	36人	
定員数・待機児童数等の推移		24年度	25年度		26年度	27年度																		
	定 員	3,835人	4,000人		4,210人	4,465人																		
	対前年度比増人数	30人	165人		210人	255人																		
	待 機 児 童 数	67人	56人	36人																				
担当課係	住区推進課 学童保育係	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 8 6 3																					

事業名： 保育施設整備事業／私立保育園施設整備助成事業／小規模保育事業／認証保育所運営経費助成事業／認証保育所等利用者助成事業／家庭的保育事業	予算額	5,159,800 千円 (4,024,710)
「待機児童の解消」のため、 保育施設整備を進めるとともに、 利用者への助成充実を図ります	財源内訳	国の支出 551,393 千円
		都の支出 1,395,818 千円
		区の支出 3,212,583 千円
		雇用保険料 6 千円

【事業の目的・概要】

平成26年8月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」を改定しました。フルタイム就労世帯をはじめとする保護者の方の多様な保育ニーズに応えるため、同プランに基づき、認可保育所や小規模保育など保育施設の整備等により、待機児童(H26.4.1現在330人)の解消及び保育サービスの充実を図ります。

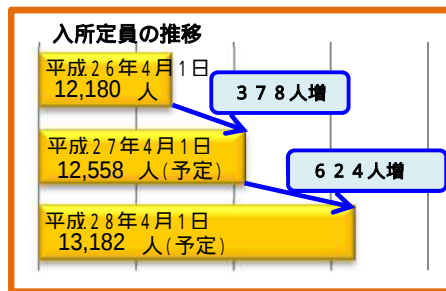
私立保育園施設整備助成事業

1,424,501千円(952,892千円)

私立認可保育所の開設、移転、増改築への補助を行います。

- ・新規開設 5園(定員375人増)
- ・移転 1園(定員30人増)
- ・増改築 3園(定員32人増)

上記とは別に定員数変更による11人増の予定



624人増の内訳・・・私立保育園448、小規模42、家庭的保育11、私立認定こども園115、認証8

保育施設整備事業

37,500千円(122,500千円)

多様な保育ニーズに応えるため、小規模保育施設を整備します。

・小規模保育事業B型

2施設(定員30人増)

上記とは別に、小規模保育事業C型で2施設(定員12人)増の予定

小規模保育事業

748,951千円(430,877千円)

定員6～19人の小規模保育事業に対し、安全で円滑な運営が行えるように地域型保育給付を行います。

	27年4月	28年4月	前年比
小規模保育	25施設	29施設	4施設増
定員	399人	441人	42人増

【4施設増の内訳】

B型 2施設 定員30人

C型 2施設 定員12人

B型施設整備経費は、保育施設整備事業で予算計上

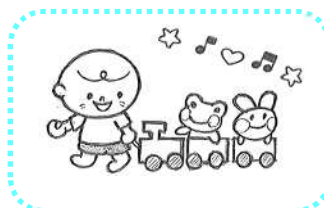
様々な保育資源を活用し
幅広い保育ニーズに
対応しつつ、待機児童解
消をはかっていきます。

認証保育所等利用者助成事業

323,414千円(288,349千円)【拡充】

認証保育所利用者に対して児童の年齢に応じ、月額20,000円(0歳児)～13,000円(3歳児以上)を助成します。また低所得者向けにさらなる助成を27年度から実施します。

・助成見込児童数 延べ16,329人



家庭的保育事業

603,073千円(596,528千円)

家庭的保育サービスを提供する家庭的保育者を育成するとともに、安全で円滑な運営が行えるように地域型保育給付を行います。

	27年4月	28年4月	前年比
家庭的保育者	170人	177人	7人増
受託児童	490人	501人	11人増

認証保育所運営経費助成事業

2,022,361千円(1,633,564千円)

都市型保育施設である認証保育所が安全で円滑な運営が行えるように運営経費を助成します。

	27年4月	28年4月	前年比
認証保育所	43施設	43施設	増減なし
定員	1,239人	1,247人	8人増

担当課係	子ども・子育て支援課 子ども・子育て支援係 子ども・子育て施設課 私立保育園係 〃 保育支援係	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 8 7 3 3 8 8 0 - 5 8 8 9 3 8 8 0 - 5 4 2 8
------	---	----------	---

事業名： 妊産婦・乳幼児相談事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

予算額

29,551 千円
(29,678)

子どもの健やかな成長 と健康を守ります

財
源
内
訳

国の支出

9,438 千円

都の支出

9,438 千円

区の支出

10,675 千円

その他の支出

0 千円

【事業の目的・概要】

こんにちは赤ちゃん訪問は、各家庭を訪問し、乳児の健やかな発育・発達を確認するとともに、育児相談を通して親の不安を軽減します。今後も更なる訪問率向上を図ります。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

29,551千円

29,678千円

対 象 : 生後3か月までの赤ちゃんとそのお母さん

訪問者 : 助産師や保健師の資格を持つ訪問指導員(約100名体制)

訪 問 内 容

- 赤ちゃんの発育・発達状況や健康状態を確認します。
- お母さんの産後体調管理や家族の健康等の相談に応じます。
- 子育てに関する情報提供や相談に応じます。
- 地域の子育てグループを紹介し、地域へ出る手助けをします。
- 貧困を含め支援の必要なハイリスク家庭を把握し、必要に応じて他機関との連携を図りながら適切な対応を行っていきます。



訪 問 実 績

	24年度	25年度
出生数	5,497人	5,358人
提出件数 ¹	4,767件	4,580人
訪問件数 ²	4,455件	4,554人
訪問率 ³	93.5%	99.4%

- 1 当該年度に出生した方のうち、訪問希望された件数
- 2 1に対する訪問件数
(年度の区分によらない)
- 3 訪問件数÷提出件数



訪問率100%を目指しています。

訪 問 件 数 向 上 の 取 組

訪問連絡票が未提出のご家庭に

ステップ1

手紙で勧奨の案内を送ります。



ステップ2

電話で勧奨の案内をします。
(特に第1子目のご家庭へ)

ステップ3

保健師が直接訪問します。
(会えない場合は手紙をポストに投函します)

訪問連絡票は、区が交付する母子健康手帳の中にとじこんでいます。また、パソコンや携帯電話からも申込みできます。

担当課係

保健予防課 保健予防係

問合せ先(直通)

3880-5892

事業名： 子育てサロン管理運営事務 /
住区施設運営委託事務(子育てサロン事業)

予算額 87,586 千円
(85,593)

【事業の目的・概要】

「子育てサロン」は、乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児の孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援する事業です。

財源内訳

国の支出	12,955 千円
都の支出	12,955 千円
区の支出	61,676 千円
その他の支出	0 千円



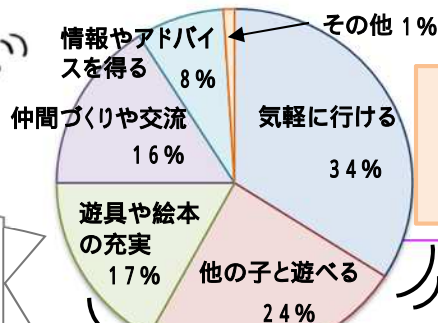
子育てサロン
イメージキャラクター
さるびん です!

親と子の ホッ! とステーション

子育てサロン

63か所

サロン利用の目的 (利用者アンケートより)



利用者の声を活かして

サロンごとに工夫を凝らして、
いろいろな事業を展開します。

育児世帯の孤立防止

- ・サロン内での遊具を充実させて、楽しい居場所を作り、ママ友作りを応援します。
- ・スタッフの研修を実施し、相談機能を充実させます。

スタッフ研修に伴う経費 116千円増
遊具更新に伴う経費 533千円増



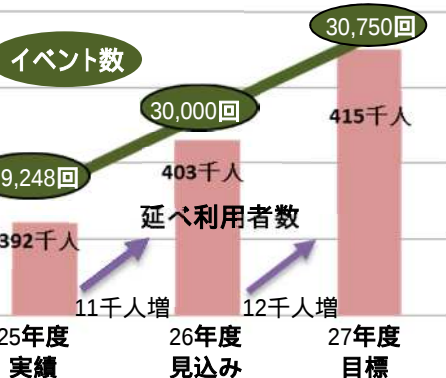
子育て情報を発信

- ・パンフレットやパネル展示のほかに、TwitterやFacebook等でのPRを強化して、利用者を増やします。
- ・保育等の預け先相談会や就労相談等を充実させます。



読み語り等のイベントの実施

- ・絵本の読み語りを通して、絵本に親しむ機会を増やします。
- ・親子で楽しめるイベントを実施して、父親等の利用者層を広げます。



< 予算内訳 >

- ・区直営による運営(7か所)
67千人(27年度目標) 15,998千円
- ・NPO等への委託(4か所)
105千人(27年度目標) 17,779千円
- ・住区センターに委託(51か所)
237千人(27年度目標) 46,915千円
- ・民間サロンへの運営費補助(1か所)
6千人(27年度目標) 3,360千円
- ・消耗品、修繕費等運営経費
3,534千円

担当課係 住区推進課 事業担当

問合せ先(直通) 3880-5729

事業名：孤立ゼロプロジェクト推進事業

予算額

129,438 千円
(125,849)**絆**

地域で支え合う “お互いさま”のまちづくり ～孤立ゼロプロジェクト～

財源内訳

国の支出	0 千円
都の支出	56,200 千円
区の支出	73,238 千円
その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

地域のちからを結集して、いくつになっても地域の人との交流を図り、生きがいを持って様々な地域活動に参加できる「暮らしやすいまち」、「住み続けたいまち」の実現を目指します。

全町会・自治会での実態調査の実施を目指します！！

区内全ての435町会・自治会にて実態調査を実施（平成26年12月末現在207の町会・自治会にて実施）できるよう個別にアプローチするとともに、掲示板へのポスター掲出や回覧板によるチラシ周知によるPRに努め、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、各施策や必要なサービスにつなげていきます。また、2回目以降の調査についても、順次進めていきます。

高齢者実態調査委託経費	【3,650千円】	3,000千円
孤立ゼロプロジェクト推進連絡会経費（2回）	【376千円】	303千円
事業PR経費（ポスター、バス車内放送等）	【3,279千円】	2,831千円
調査用具（バッグ、ストラップ等）購入経費など		
	【5,851千円】	5,155千円



孤立世帯への支援を地域に浸透させます！！

実態調査などにより支援が必要とされた方には、地域包括支援センターが支援の必要性を判断し、社会とのつながりをつくるとともに6か月ごとに要支援者の評価を実施していきます。

地域包括支援センター事業委託経費（4,550千円×25か所）	
	【113,750千円】 113,750千円
データベース改修経費	【2,100千円】 新規



“気づき”や“見守り”でより多くの発見に努めます！！

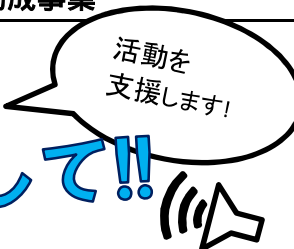
- ・「絆のあんしん連絡会」や「絆づくり通信」の発行を通じて、孤立している人に気づいてつなぐことの重要性を啓発するとともに、見守りやサロン活動などの事例を紹介しながら「絆のあんしん協力員」の活動を拡大していきます。
- ・「絆のあんしん協力機関」と連携強化を図ります。

寄り添い支援活動経費（絆のあんしん協力員ハンドブック作成）
【432千円】 810千円

<絆のあんしん協力員（12月末現在）：875名>



担当課係	絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当	問合せ先（直通）	3 8 8 0 - 5 1 8 4
------	--------------------	----------	-------------------

事業名: 町会・自治会活動支援事務/町会・自治会連合会活動支援事務/町会・自治会会館整備助成事業	予算額	147,569 千円 (147,543)
町会・自治会の活性化を目指して!! 	財源内訳	国の支出 0 千円
	都の支出	0 千円
	区の支出	147,569 千円
	その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

地域の自治組織であり、区の最大の協働パートナーである町会・自治会等へ支援を行い、地域課題を解決する機能強化を図り地域分権を推進します。

町会・自治会は地縁に基づく組織の特性を活かし、防犯・防災・高齢者の見守りなどの地域課題に取り組んでいます。

町会・自治会への補助

区町会・自治会連合会、地区町会・自治会連合会、単一町会・自治会へ運営助成と、地域課題の解決や町会・自治会の活性化のために事業助成を行います。

○運営助成

町会・自治会の組織運営や活動経費を助成

89,940千円 (89,920千円)

- (1) 区町会・自治会連合会 2,200千円
- (2) 地区町会・自治会連合会 7,500千円
@300千円×25団体
- (3) 単一町会・自治会 80,240千円
436団体

○活性化事業助成

連合会等が活性化のため新規に計画し実施する事業に対し助成(避難所運営訓練アピール事業等)

5,900千円 (4,000千円)

- (1) 区町会・自治会連合会、地区町会・自治会連合会
@1,000千円×1団体 1,000千円
- (2) 単一町会・自治会
@200千円×7団体 1,400千円
@100千円×35団体 3,500千円

自主防災倉庫の設置

2,400千円 (3,400千円)

町会・自治会が防災用資器材を収納・管理するための防災倉庫を設置する際に、設置費用の60%を補助します。



【上限:400千円】(H27見込 6件)

(H25実績 11件 2,852千円)

掲示板の設置

2,000千円 (2,000千円)

町会・自治会の広報活動を支援するため、掲示板を設置する際に、設置費用の60%を補助します。



【上限:100千円】(H27見込 15件)

(H26実績 3,022千円 32件 H27.1.5現在)

町会・自治会加入促進支援

1,141千円

町会・自治会加入促進事業
(2,034千円)

不動産関係団体との連携を図り、加入案内用垂れ幕を作成します。
加入促進チラシ・パンフレット増刷



町会・自治会会館整備

45,000千円 (45,000千円)

町会・自治会が『自前の活動拠点』を整備するため、町会・自治会会館を建設する際に建設費用の60%を補助します。

【上限:10,000千円】

(H25実績 2件 17,026千円)



【その他の経費】法人化に伴う法定手続き助成等 **1,188千円**
(1,189千円)

担当課係 地域調整課 地域調整係

問合せ先(直通) 3880-5864

事業名: 介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)

予算額

79,427 千円
(76,134)

健康でいきいきと暮らし続けるために 介護予防を推進します

財源内訳

国の支出

19,857 千円

都の支出

9,928 千円

区の支出

9,928 千円

支払基金交付金、
介護保険料

39,714 千円

【事業の目的・概要】

高齢者が、いつまでも自分らしく元気に暮らしていけるよう介護予防教室を実施し、日常生活に必要な機能の維持・向上を図ります。

介護予防のために、公園や広場などで健康体力づくりに取り組みます

●パークで筋トレ・ウォーキング教室(スポーツ振興課)【10,454千円】

(6,561千円)

【対象者】 元気な高齢者

【参加人数】 27年度(目標) 18会場 450回 12,500人

26年度(見込) 15会場 400回 11,000人

【主な使途】 講師謝礼、介護予防事業委託費等

【参加者の声】

- ・申込み不要で気軽に参加できる
- ・骨密度やバランス測定は効果が分かり励みになる
- ・脳トレなど、認知症予防につながっている
- ・仲間が増えてとても楽しい



介護予防のために、屋内で筋力トレーニングや軽い体操を行います

●はつらつ教室【6,473千円】

(6,473千円)

・地域学習センター等の区施設での実施回数を増やします



【対象者】 元気な高齢者

【参加人数】

27年度(目標)

340回 6,800人

26年度(見込)

162回 2,556人



●歩行年齢若返り講習会

【2,500千円】 (1,000千円)

- ・自分の歩数、歩行速度、歩き方の特徴を知り、健康的な歩き方を身に付けるための講習会や測定会を実施します
- ・痛みなく元気に歩行する方法を広めるため、測定結果に応じたカウンセリングの経費を拡充します

【参加人数】

27年度(予定) 140人

26年度(見込) 133人

介護予防のために運動機能向上や、お口の健康、栄養改善の教室を行います

●らくらく教室【60,000千円】 (56,400千円)

週1回計12回(1クール)

【対象者】 介護保険チェックリスト(65歳以上の介護保険の認定を受けていない方)で、要介護状態になる可能性が高いと結果が出た人

【参加人数】 27年度(目標) 100クール 1,500人 26年度(見込) 94クール 1,410人

【参加者の声】 1週間が待ち遠しくとても勉強になり、身体の調子が良くなった



担当課係

高齢サービス課 介護予防係
パークで筋トレ・ウォーキング...スポーツ振興課 振興係

問合せ先
(直通)

3 8 8 0 - 5 8 8 5
3 8 8 0 - 5 8 2 6

事業名：特別養護老人ホーム等の整備助成事業

予算額

424,203 千円
(356,294)

誰もが住み慣れた地域で暮らしたい!!

特別養護老人ホーム等を整備します

財源内訳

国の支出

6,250 千円

都の支出

6,250 千円

区の支出

0 千円

地域福祉振興基金

411,703 千円

【事業の目的・概要】

高齢者が中・重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅サービスとあわせて特別養護老人ホームの整備を積極的に進めていきます。

特別養護老人ホーム

常に介護が必要で、自宅では、介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理を受けられます。待機者の解消のため今後も整備を進めていきます。

(平成26年12月末現在 2,283人分整備済)

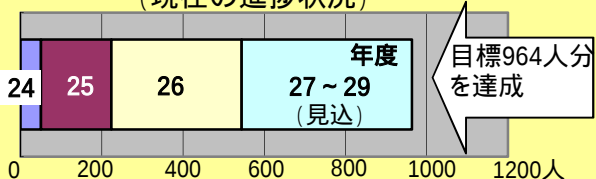
施設整備補助 【411,703千円】
(354,794千円)

(1)新規・継続整備 2か所 252,881千円

名 称	場 所	特養 定員	ショ ート	開設 予定
(仮称)足立第二新生苑	花畑四丁目	140	20	H28.6
(仮称)レスパート千住	千住桜木二丁目	120	12	H29.4

(2)大規模改修 1か所 12,500千円

(3)既存施設継続補助 6か所 146,322千円

平成24年度から26年度までの整備計画
(現在の進捗状況)

平成29年度末の累計で、区内全域で25か所
2,703人分が整備される見込です。



(仮称)足立第二新生苑完成予想図

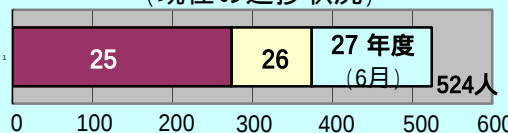
介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいて介護が必要な方のための施設です。

(区の計画に基づき東京都の補助金を活用し、整備を促進しています)

(平成26年12月末現在 1,567人分整備済)

平成27年6月までに区内全域で14か所
1,717人分が出来上がる見込です。

平成24年度から26年度までの整備計画
(現在の進捗状況)

都市型軽費老人ホーム

低所得者で日常生活に不安のある高齢者が支援を受けながら生活する施設です。(特別養護老人ホームに併設して整備します) (平成26年12月末現在 22人分整備済)

平成27年度・28年度整備
1か所 10人【12,500千円】
(1,500千円)

平成26年6月に2か所目10人分を整備しました。平成28年度末
までに区内全域で3か所32人分の施設が出来上がる見込です。

担当課係

介護保険課 事業者計画担当
(都市型軽費老人ホームは、高齢サービス課 施設係)

問合せ先(直通)

3880-5727

事業名：健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	予算額	16,667 千円 (9,181)
足立区に住んでいれば、 自ずと健康に！ - 足立区糖尿病対策アクションプランの実行 -	財源内訳	
	国の支出	1,918 千円
	都の支出	827 千円
	区の支出	13,922 千円
	その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

『足立区糖尿病対策アクションプラン』に掲げた以下の3つを柱とした各施策を進めることで、区民の健康寿命延伸を目指します。

**野菜を食べる環境づくり
子ども・家庭の生活習慣づくり
重症化予防対策**

**野菜を食べる環境づくり 4,744千円**

《5,595千円》

糖尿病予防に効果のある「野菜」を食べやすい環境を整備し、糖尿病予防及び糖尿病の重症化を防ぎます。

【主な事業】

あだちベジタライフ協力店の普及
平成28年度末までの店舗数拡大目標
→ 600店舗 (26年12月末現在541店舗)

北足立市場との連携

出張野菜まつりなど、野菜を食べる環境づくりの連携
食習慣調査の実施(11月実施予定)

区民の推定野菜摂取量や、年代毎の食習慣を調査



▲北足立市場の出張野菜まつりの様子
新鮮野菜の提供で区民の野菜摂取量
向上を狙う

子ども・家庭の生活習慣づくり**11,321千円 (3,320千円)**

将来、糖尿病を始めとする生活習慣病対策として有効な生活習慣が身につけられるよう、関係部署と連携し支援します。

【主な事業】

乳児(3～4か月児)健康診査や就学時
健診に来所した保護者や、各種イベントで
の簡易血糖測定(年間180回程度)

講座「赤ちゃんが教えてくれた糖尿病予
備軍の方へ」を実施(10回程度)

HbA1c値測定や
体組成計による
健康チェック

▶ルミネ「キレイプロジェクト」
でのHbA1c測定。
若者が集まるイベントで
かくれ肥満をチェック

**重症化予防対策 602千円**

(糖尿病対策プロジェクトアンダー7) (266千円)

現に糖尿病、または糖尿病予備軍の方を
重症化させない取り組みを進めます。

【主な事業】

国民健康保険特定健診受診後の未治
療者への受診勧奨・保健師による個別
訪問実施(年間200件程度新規アプローチ)
医師会の糖尿病重症化予防協力医療
機関との連携構築

薬剤師会との糖尿病
重症化予防フォロー
事業の実施(27年度新規)
(薬局でHbA1c値測定後、
結果により医療受診勧奨。
年間300人程度を想定)



担当課係	こころとからだの健康づくり課 健康づくり係	問合せ先(直通)	3880-5433
------	--------------------------	----------	-----------

事業名: 就労支援事業	予算額	64,692 千円 (70,981)
これから働く方のために ”はじめの一步” を応援します	財源内訳	国の支出 0 千円
	都の支出	0 千円
	区の支出	64,692 千円
	その他の支出	0 千円
【事業の目的・概要】 働いた経験や働く自信がなく、社会に出ることに不安を持つ若者に、就労意欲の向上とスキルアップを図るための継続的な支援を行い、就労等の自立につなげていきます。これから社会に出る高校生の仕事観を醸成し、将来を考えるきっかけをつくります。あらゆる世代(若者、女性、中高年)の方を就労に結びつけるため、面接会・セミナーなど多様な就労支援事業を展開します。		
あだち若者サポートステーション事業 24,687千円《27,078千円》 働くことにいま一步踏み出せない若者を対象に、カウンセリングやセミナーなどの様々な支援を行い、就労に結びつけます。  目標 就労等進路決定者数 330人 (26年度見込 260人) ”働く”につなげるサポート - キャリアカウンセラー・臨床心理士による就労相談 - 面接対策やコミュニケーション能力UPなど多様なセミナーを実施 - 働く訓練ができる「あだち仕事道場」		
セーフティネットあだち事業 15,829千円《13,794千円》 ニートやひきこもりなどの状況に悩む若者とその家族からの相談に応じながら、自立へのステップアップを一緒に目指します。  目標 ステップアップ者数 120人 (26年度見込 90人)		
NEW 高校生キャリア教育事業 2,227千円《新規事業》 (26年度は緊急雇用事業で実施) 区内高校の1、2年生を対象にしたキャリア教育セミナーを実施します。クラスごとに講師を派遣して特別授業を行うことで、社会に出ることや働くことについて考えるきっかけをつくります。 目標 区内都立高校4校で 1回ずつ計4回実施 あなたにとって 「働く」とは? 		
マンスリー就職面接会・事前セミナー事業 454千円《451千円》 ハローワーク足立、荒川区との協働で毎月一度、就職面接会を開催します。また、事前に就労支援セミナーを行い、スキルアップを図り面接会に臨むことで、就労決定数の増につなげます。 目標 セミナー参加 500人 (500人) 面接会参加 960人 (880人) 就労決定 70人 (60人) (カッコ内は26年度見込) 		
その他就労支援事業、施設賃借料等 21,495千円《22,058千円》		
担当課係	就労支援課 就労支援係	問合せ先(直通) 3880-5469

事業名： 生活困窮者自立支援事業		予算額	85,892 千円 (0)
どこに相談していいかわからない生活の悩みに くらしとしごとの相談室 がスタートします	財源内訳	国の支出	43,333 千円
		都の支出	0 千円
		区の支出	42,559 千円
		その他の支出	0 千円
【事業の目的・概要】 くらしとしごとの相談室は経済的問題だけでなく、仕事・生活・家庭・健康・こころの問題など、さまざまな課題を持った方の総合相談窓口です。 生活サポート相談員が相談を受け、就労、医療、法律、生活相談などに関係する機関と連携して、ご希望や目標達成に向け支援します。			
家族が悩んでいる 家族や恋人から暴力を振るわれる 子育てや介護に悩んでいる 家賃が支払えない 公共料金が支払えない 借金の返済で生活が苦しい 病院に行くお金がない 仕事が見つからない 仕事が長続きしない どんな仕事が自分にあうの？ 働く自信がない どこに相談していいかわからない 生活や仕事の悩みはありませんか？ 人間関係がうまくいかない 生きる気力がない からだや心の調子が悪い とにかくつらい			
とにかく困っています まずは相談窓口でお話を伺います - 区役所内(中央館3階)に相談窓口を開きます - 生活に困る原因、抱えている問題を整理します - 家計状況の相談を受け付けます - 個々の状況に応じた支援・制度を検討します - 適切な窓口にご案内し、手続きをサポートします 【自立相談支援 42,219千円】(新規) 区役所に行くのはちょっと... 出張相談会も開きます - 区役所以外でもお話を伺います (出張相談会 7回開催) - 弁護士も相談にのります 【出張総合相談会 4,073千円】(新規)			
子どもの勉強が心配で... 中学生の無料学習教室を開きます (平成27年度は1か所開設、60名) - ボランティアがマンツーマンで勉強のやり方・楽しさを教えます - フリースペース(居場所)を提供します - 高校進学をめざし、学習習慣を身につけます 【拠点型学習支援 18,100千円】(新規) 仕事をしたいけど... 就職活動をサポートします - 生活習慣・社会参加能力を改善します (コミュニケーション能力の向上) - 就職前に体験や訓練もできます - 履歴書の書き方や面接を指導します - ハローワークへ同行します - 面接時に必要なスーツ、交通費、一時保育費用等を支給します 【就労準備支援 21,500千円】(新規)			
担当課係	生活困窮者支援担当課 (生活支援課 生活相談係)	問合せ先(直通)	3880-6219

事業名： 産学公連携促進事業/ニュービジネス支援事業
/創業支援施設の管理運営事業

予算額

103,236 千円
(104,625)

～区内経済活性化を目指して～

企業の挑戦を応援します!

財源内訳

国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	92,616 千円
創業支援施設の使用料等	10,620 千円

【事業の目的・概要】

区内経済活性化を目指して新たな試みに挑戦する企業に対して、事務所の提供、経営相談、技術相談のほか、新製品開発に係る経費の助成等による重点支援を行います。

産学公連携促進事業

10,588千円

10,534千円

企業・大学・金融機関・区が連携し、区内企業の技術力向上を図ります。

■ 東京電機大学への業務委託(技術相談・連携促進事業) 6,601千円 6,604千円

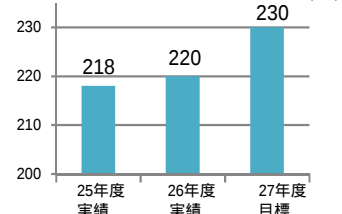
- ・東京電機大学に産学連携コーディネーターを配置
技術相談のあった企業支援の他、金融機関と連携し、さらに相談しやすい環境を作ります。
- ・企業と大学との交流事業を年10回開催します。

■ 産学公連携促進事業補助金 3,987千円 3,930千円

区内企業が大学等との共同研究等に要した費用の一部を助成します。

- ・技術支援(技術指導、依頼試験)目標12件
- ・研究開発(共同研究)目標3件

産学連携コーディネーターによる相談・仲介件数 (件)



ニュービジネス支援事業

45,229千円

47,429千円

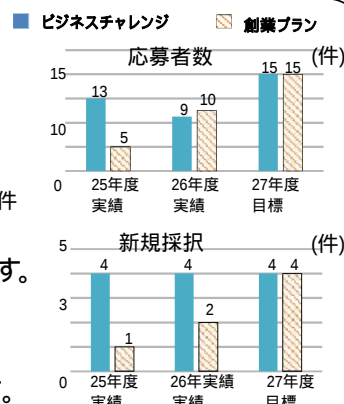
事業経費の助成や専門相談員による事業進捗相談など、総合的な支援を行い、新規事業展開を行う企業の意欲を高めます。

■ ビジネスチャレンジコース補助金(創業3年以上) @最大500万円:新規4件・継続4件

- ・新商品・新技術・新サービスの事業化に挑戦する企業を応援します。
- ・意欲の高い企業にマッチングクリエイターや連携金融機関によるPRを図ります。

■ 創業プランコンテストコース補助金(創業5年未満) @最大200万円×4件

- ・斬新なアイデアで新規事業を始める方を応援します。
- ・セミナー受講者等のソーシャルネットワークに発信し、周知を図ります。



創業支援施設の管理運営事業

47,419千円

46,662千円

創業予定者及び創業間もない企業に事務所の提供・経営指導を行い、成長力の高い企業に育成します。

- ・創業予定から創業3年未満の方に、安価な使用料での事務所の提供と経営指導を行います。
- ・東京電機大学と連携して3施設合同のセミナー等を行い、起業家の成長を支援します。

■ 区直営型オフィス「はばたき」「かがやき」

運営経費 20,494千円
(20,337千円)

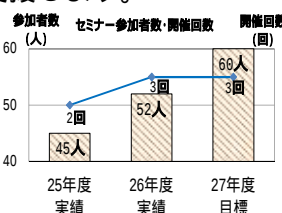
▼平成27年1月1日現在入居

	入居状況
はばたき	12社 / 13室
かがやき	10社 / 10室
かけはし	10社 / 14室
かけはし	8社 / 12ブース

■ 東京電機大学「かけはし」

運営経費助成 26,925千円
(26,325千円)

▲創業セミナーの様子



かけはしは2月1日に4社入居決定

担当課係

産学連携：産業政策課 経済活性化係
ニュービジネス / 創業支援
：中小企業支援課 創業支援係

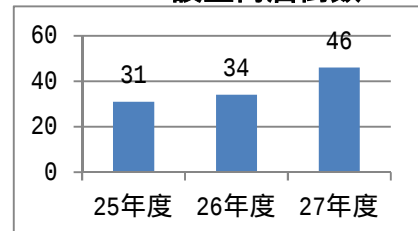
問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 5 4 6 4
3 8 7 0 - 8 4 0 0

事業名：産業展示会事業		予算額	26,500 千円 (26,500)																						
足立区産業展示会 ADACHI MESSE あだちメッセ ～ 未来が見える足立の技術 ～		財源内訳	国の支出	0 千円																					
			都の支出	0 千円																					
			区の支出	26,500 千円																					
			その他の支出	0 千円																					
【事業の目的・概要】 「区内中小企業の販路拡大」、「意欲的な中小企業の発掘と育成」、「地域住民への区内産業のPR」を目的として産業展示会「あだちメッセ」を開催します。																									
足立区最大の産業展示会を開催！ 「未来が見える 足立の技術」をテーマに、約100社の企業が新製品や高度な技術をPRし、販路拡大を目指します。 出展者を対象に展示方法や商談スキルの向上を目的とした「スキルアップセミナー」を実施することで、効果的な出展を支援します。																									
			25年度	26年度見込	27年度目標																				
出展企業数			103社	99社	97社																				
					安全管理を踏まえた会場動線を確保するための減																				
多くの商談機会を創出！ 出展者の商談希望内容にマッチする発注企業を区内外から招致し、事前に個別商談の組み合わせをつくる「受発注情報交換会」を継続していきます。 ホームページや金融機関を通じて出展者情報を発信するとともに、商談の仲介を実施することで、より多くの商談機会を創出します。																									
			25年度	26年度見込	27年度目標																				
個別商談件数			66件	68件	70件																				
展示会を機に新たな顧客から問い合わせ等があった出展者割合			69%	70%	75%																				
併催イベントで集客を促進！ ものづくりやマーケティングなど企業の関心が高い分野の「ビジネスセミナー」を7テーマ以上実施し、多くのビジネス客を招致します。 著名人による講演会のほか、区内製品を体感できる企画展示や販売会等を実施し、幅広い層の集客を図ります。																									
			25年度	26年度見込	27年度目標																				
来場者数			5,450人	5,500人	5,500人																				
来場者に占めるビジネス客の割合			47%	50%	55%																				
事業費内訳 <table><tr><td>会場設営費</td><td>9,000千円</td><td>(9,000千円)</td></tr><tr><td>管理運営(人件)費</td><td>4,000千円</td><td>(5,000千円)</td></tr><tr><td>企画制作費</td><td>4,000千円</td><td>(4,000千円)</td></tr><tr><td>受発注情報交換会</td><td>2,500千円</td><td>(2,000千円)</td></tr><tr><td>広報・広告費</td><td>4,500千円</td><td>(4,000千円)</td></tr><tr><td>会場使用料</td><td>1,500千円</td><td>(1,500千円)</td></tr><tr><td>その他経費</td><td>1,000千円</td><td>(1,000千円)</td></tr></table>					会場設営費	9,000千円	(9,000千円)	管理運営(人件)費	4,000千円	(5,000千円)	企画制作費	4,000千円	(4,000千円)	受発注情報交換会	2,500千円	(2,000千円)	広報・広告費	4,500千円	(4,000千円)	会場使用料	1,500千円	(1,500千円)	その他経費	1,000千円	(1,000千円)
会場設営費	9,000千円	(9,000千円)																							
管理運営(人件)費	4,000千円	(5,000千円)																							
企画制作費	4,000千円	(4,000千円)																							
受発注情報交換会	2,500千円	(2,000千円)																							
広報・広告費	4,500千円	(4,000千円)																							
会場使用料	1,500千円	(1,500千円)																							
その他経費	1,000千円	(1,000千円)																							
担当課係	産業政策課 経済活性化係	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 4 6 4																						

事業名：商店街環境整備事業 / 商店街活動支援事業 (商店街魅力向上事業)		予算額	152,290 千円 (158,578)									
☆輝きつづける 商店街をめざして！		財源内訳	国の支出	0 千円								
			都の支出	23,826 千円								
			区の支出	128,464 千円								
			その他の支出	0 千円								
【事業の目的・概要】 ・商店街の来街者や地域住民の安心安全の確保及びイメージアップを目的とした環境整備事業を支援し、区内商店街の魅力の向上を図ります。 ・商業振興の重要な担い手である商業団体の運営及び各種イベント事業への助成などにより商店街活動を支援することで、地域コミュニティの核である区内商店街の活性化を図ります。												
安心安全な魅力ある商店街をめざして！ 【商店街環境整備支援事業】 55,130千円 (56,790千円)		LED設置商店街数 <table><tr><th>年度</th><th>LED設置商店街数</th></tr><tr><td>25年度</td><td>31</td></tr><tr><td>26年度</td><td>34</td></tr><tr><td>27年度</td><td>46</td></tr></table>			年度	LED設置商店街数	25年度	31	26年度	34	27年度	46
年度	LED設置商店街数											
25年度	31											
26年度	34											
27年度	46											
街路灯維持補修及びLED化推進事業 18,355千円 《18,289千円》 街路灯の補強等やLED照明への交換を促進することで、安心安全な商店街の環境整備を図ります。 コア個店リニューアル事業 7,050千円 27目標：新規1件、リニューアル4件 《7,036千円》 26実績：新規1件、リニューアル5件 地域のイメージアップに繋がる新規出店や店舗改装費の一部を補助し、商店街の活性化を図ります。 その他ライトアップ事業補助金 29,725千円 《31,465千円》 装飾街路灯の電気料金、AEDの設置費用等を補助して安心安全な商店街の環境整備を進めます。		26、27年度は見込み コア個店リニューアル事業の新規出店事例										
賑わいを創出する商店街をめざして！ 【商店街活動支援事業】 97,160千円 (101,788千円)		五反野駅前銀座会（企画提案型事業） 商店街イベント数 <table><tr><th>年度</th><th>商店街イベント数</th></tr><tr><td>25年度</td><td>80</td></tr><tr><td>26年度</td><td>82</td></tr><tr><td>27年度</td><td>84</td></tr></table>			年度	商店街イベント数	25年度	80	26年度	82	27年度	84
年度	商店街イベント数											
25年度	80											
26年度	82											
27年度	84											
商店街イベント助成 48,520千円 《49,570千円》 イベントや企画提案型事業及びイメージアップ事業の経費を補助して、商店街の活性化を図ります。 区内消費喚起策 26,000千円 《26,000千円》 商連と協働してプレミアム商品券を発行し、商店街での消費を促して地域経済の活性化をめざします。 その他商業団体の運営助成 22,640千円 《26,218千円》 商業団体の運営助成、買物支援サービスモデル事業及び学生生活応援事業などにより、商店街の活性化を図ります。		26、27年度は見込み										
担当課係	産業振興課 商業係	問合せ先（直通）	3 8 8 0 - 5 8 6 5									

LED設置商店街数

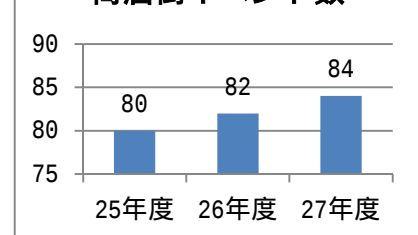


コア個店リニューアル事業の新規出店事例



五反野駅前銀座会（企画提案型事業）

商店街イベント数



26、27年度は見込み

事業名：生活安全支援事務

予算額

131,609 千円
(136,517)

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中

～誰もが実感できる「安全・安心なまち あだち」～

財源内訳

国の支出

0 千円

都の支出

9,052 千円

区の支出

122,557 千円

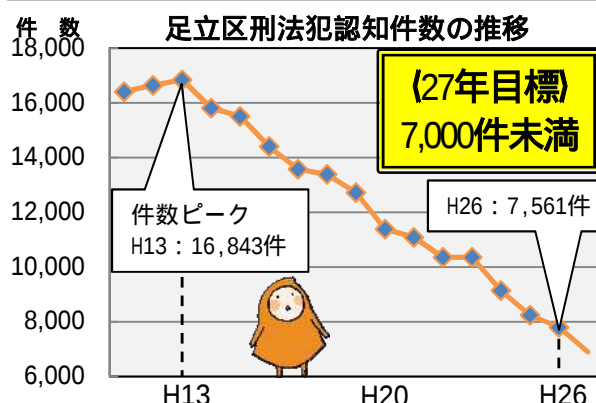
その他の支出

0 千円

【事業の目的・概要】

安全で安心な地域社会形成に向け、地域の自主的な防犯・防火活動の推進を図るため、防犯活動や防犯カメラ設置費用等の助成を行います。
 犯罪抑止効果を高め、体感治安の向上を図るため、駅周辺や都県境に街角防犯カメラを設置します。
 ビューティフル・ウィンドウズ運動をさらに推進し、地域防犯活動の拡大を図ります。

45年ぶりに7,000件台まで減少しました！



物品購入など防犯活動を支援します。

地域防犯活動の支援事業【9,636千円】《10,094千円》

町会・自治会などで行う防犯活動を推進するため、防犯活動に使う物品の助成や青パトの貸し出しを行います。

地域防犯活動助成【4,000千円】

青色回転灯装備助成【200千円】

安全安心パトロール隊（青パト隊）支援【4,956千円】

まちの防犯診断【480千円】

犯罪抑止と事件解決に！
街角防犯カメラ

【35,978千円】《40,617千円》

本事業では、20台増設し、合計147台へ。

また、町会・自治会向けの設置助成を継続し、町会・自治会や共同住宅向け助成、通学路、災害用合わせて1,100台以上！

地域の防犯活動を補完！
委託パトロール

【80,078千円】《81,998千円》

地域の防犯活動を補完するため、深夜の時間帯などに青パト4台、青バイ4台、徒歩パト4組8名を運用します。

防犯・防火活動を広める！
防犯等啓発事業

【5,917千円】《3,808千円》

防犯・防火活動を広めるため、大勢の関係者（機関）が参加してビューティフル・ウィンドウズ運動などのPRを行います。



担当課係 危機管理課 生活安全推進担当

問合せ先（直通）

3880-5838

事業名: 美化推進事業

予算額

36,625 千円
(31,689)

「キャンペーンから日常へ」

～より美しい“あだち”のまちを目指して～

財
源
内
訳

国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	33,985 千円
過料	2,640 千円

【事業の目的・概要】

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を支える「ビューティフル・パートナー」の輪を広げ、まちの美化への取り組みが将来的に「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」「ルールからマナーへ」となることを目標に、各事業を実施します。その中で、花によるまちの彩りと防犯を目的とした“花のあるまちかど事業”を推進していきます。区民一人ひとりが、日常の暮らしの中で美化活動することにより、美しいまちの実現を目指します。

1 花いっぱい運動の推進

6,764千円 (5,568千円)

- 花のあるまちかど事業【拡充】 (3,717千円)
- ・花いっぱいコンクールの実施 (1,847千円)
 - ・北千住駅西口ペDESTリアンデッキ
花壇管理委託 (1,200千円)



まちの一体感を作り出す
“花のあるまちかど”
プレート

花のあるまちかど事業

住区センターや防犯ま
ちづくり推進地区認定
町会等の関係機関と
連携し、区民の目にと
まるよう花やプレートを
増やしていきます。

2 地域清掃活動の推進

8,298千円 (3,215千円)

春・秋のごみゼロ地域清掃活動の充実

【拡充】 (6,727千円)

- ・地域清掃活動支援（清掃道具の提供、
支援等） (1,271千円)
- ・美化推進協議会の活動支援 (300千円)



あなたのまちを
あなたの力で
ごみゼロ地域清掃活動

ごみゼロ地域清掃活動

新たな事業所等に
声かけを行い、参
加者の増加を図っ
ていきます。

3 迷惑喫煙防止対策の推進

16,287千円 (17,723千円)

- ・「路上喫煙防止指導員」(17人・約1900回)
と「民間警備員」(2名・約240日)による迷
惑喫煙防止パトロール実施 (5,986千円)
- ・「路面シール」「電柱広告」等の各種啓発物
の作成 (9,101千円)
- ・区内走行路線バス車内放送の実施 (1,200千円)



マナー良く喫煙を!!
路上喫煙防止指導員による
パトロール

4 美化啓発活動の推進

4,481千円 (4,022千円)

- ・「ビューティフル・パートナー」拡大に向けた
パートナーグッズ作成【拡充】 (3,127千円)
- ・「地球にやさしいひとのまちポスター
コンクール」の実施 (491千円)
- ・美化啓発プレートの作成 (863千円)



ビューティフル・ウィンドウズ運動に
参加した人に配られる
ビューティフル・パートナー
啓発用グッズ
(BP帽子、BP缶バッジ)

【その他の事業】美化調査委託等 (795千円) (1,161千円)

担当課係

地域調整課 美化推進係

問合せ先(直通)

3880-5856

事業名：生活環境保全対策事業、清掃関係一般管理事務 道路の不正使用等に対する指導事業	予算額	14,332 千円 (13,534)
財源内訳	国の支出	0 千円
	都の支出	0 千円
	区の支出	12,172 千円
	生活環境改善受託費等	2,160 千円

～“きれいなまち”の実現に向けて～ ごみ屋敷ゼロ！不法投棄ゼロ！！

生活環境保全対策事業（通称：ごみ屋敷等対策）6,496千円 《8,591千円》 環境部生活環境保全課

【事業の目的・概要】

まちの景観や生活環境を良好にするため、ごみ屋敷対策に取り組めます。
周辺の生活環境に影響を及ぼす状態にある、いわゆる『ごみ屋敷』の改善
樹木や雑草が繁茂している等、管理不全な土地等（空き家を含む）の改善
ごみ屋敷等の改善に協力する地域団体等の支援



これまでの実績

(26年12月末現在)

ごみ屋敷・管理不全等の相談 340件
→ 233件(約68.5%)解決
空き地の相談 111件
→ 95件(約85.6%)解決

空き家に関する相談が増加していることから、
今後はさらに対策を強化します。



解決率100%を目指し、
「きれいなまちあだち」
を実現します！！

【主な支出予定額】

- ごみ処理・樹木の剪定、伐採等 1,000千円
- 空き地の草刈委託 1,661千円
- 地域団体等への謝礼金 500千円
- その他の事務経費 3,335千円

不法投棄対策 7,836千円 《4,943千円》

環境部ごみ減量推進課
道路整備室道路管理課



防犯カメラ

集積所や道路への設置
(33台予定) 4,478千円
現在の設置台数32台



【事業の目的・概要】

まちの安全や美観を守るため、さらに不法投棄
されない環境づくりに努めます。
不法投棄に関する総合窓口
不法投棄されやすい場所に防犯カメラを設置
不法投棄防止看板の設置 重点パトロールの実施
※ピーク時の24年度に比べ、26年度は30%減
になる見込みです(26年末実績より試算)



防止看板

作成・設置 1,502千円



不法投棄防止

キャンペーンの実施

清掃車や公用車にPRステッカーを
貼り、啓発活動を行います。



清掃車
の
ステッカー

緊急対策経費

撤去委託等 1,856千円



担当課係	環境部生活環境保全課 生活環境担当 環境部ごみ減量推進課 事業調整係 道路整備室道路管理課 監察係	問合せ先（直通）	3 8 8 0 - 5 4 1 0 3 8 8 0 - 5 3 0 1 3 8 8 0 - 5 2 6 5
------	---	----------	---

事業名：環境推進一般管理事務、環境計画推進事業【経常】 (環境でつながる自治体連携プロジェクト)	予算額	5,305 千円 (500)
～エコで連携 まちとまち～ 地域の魅力を生かして各地とつながり 未来の地球につなげます	財源内訳	
	国の支出	0 千円
	都の支出	0 千円
	区の支出	5,305 千円
	その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

大都市では難しい地球環境保全に貢献する活動を各地の自治体と連携して進めるとともに、双方にとってメリットとなる連携自治体の活性化にもつながる取組みを目指します。

CO₂吸収量を増やす森林保全・整備の促進

自然観察などによる生物多様性や自然環境保全の啓発

再生可能エネルギーの普及拡大

農業体験や自然と調和した田舎暮らしなど里山、森林などに対する理解促進

森林整備支援による区の事業のカーボン・オフセット 3,287千円 《500千円》

‘CO₂排出ゼロ’のイベント 110千円

「地球環境フェア」などのイベントや会議の開催に伴うCO₂排出量を、森林整備の支援でオフセットしてゼロにします()。さらに「地球環境フェア」では、各地の自治体から出展いただき、各地域での環境の取組みをPRし、参加者の環境に対する多面的な理解を深めます。

‘CO₂排出ゼロ’の清掃車 3,177千円

区内の清掃車走行に伴うCO₂量を、森林整備の支援でオフセットしてゼロにします。また、対象となる清掃車には、「CO₂ゼロ清掃車」であることと、森林整備に貢献しているステッカーを貼り、広くアピールします。



カーボン・オフセットとは...
自らの活動により排出してしまうCO₂を他の削減や吸収活動で埋め合わせることです。



新規

友好自治体への環境ツアー企画 625千円

友好自治体(新潟県魚沼市、長野県山ノ内町、栃木県鹿沼市)と連携して環境ツアーを実施し、環境意識の向上や地球環境の保全を図るとともに、友好自治体の地域活性化とより一層の交流促進につなげます。

里山・農業体験

自然体験

環境ツアーでの様々な体験・学習を通じて、豊かな自然や森林がCO₂を吸収し、生物多様性や生態系、国土や水環境の保全に貢献していることを学びます。

環境学習

環境保全活動

新潟県魚沼市

米どころ、酒どころとして豊かな農村文化を守っている。尾瀬国立公園の新潟県側からの玄関口。



栃木県鹿沼市

長い日照時間を生かした太陽光発電など、再生可能エネルギーに力を入れている。

長野県山ノ内町

長野県北部に位置し、自然豊かな志賀高原がユネスコエコパークに指定されている。

【その他経費】環境自治体会議への参加、連携自治体への旅費 1,393千円 (330千円)

担当課係	環境政策課 計画推進係	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 6 0 4 9
------	-------------	----------	-------------------

事業名： 資源化物行政回収事業
(ごみの減量・資源化の推進)

予算額

925,495 千円
(968,423)

環境負荷の少ない 資源循環型社会を創ります！



財源内訳

国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	743,089 千円
資源売却収入	182,406 千円

【事業の目的・概要】

資源化向上に向けた啓発やごみの分別の徹底を行うとともに、資源化率「燃やさないごみの9割以上」の維持・「粗大ごみの4割」の資源化を目指していきます。

また、資源持去り対策として、新たに罰金刑の導入や氏名等の公表を行うとともに、資源持去り防止パトロールを強化し、より実効性のある対策を行っていきます。

家庭ごみの資源化向上を目指します！

目標26.6%

家庭から出される燃やすごみの中には、新聞やチラシなど、資源として分別すべき古紙がたくさん混ざっています。燃やすごみの組成(内容物)調査を継続的にを行い、積極的に周知することで、より一層の分別の徹底を図り、資源化率の向上(現状19.5%)に努めます。



26年度に行った調査では、資源にできる古紙が**15%**も含まれていたんだ。



組成調査委託	6,480千円	(新規)
資源の収集運搬委託	497,676千円	(486,527千円)
木製家具等木材資源化委託	28,188千円	(41,505千円)
燃やさないごみの選別委託	47,520千円	(52,920千円)
燃やさないごみの資源化委託	116,590千円	(106,650千円)
その他の資源化委託	136,604千円	(181,647千円)



古紙の**正しい分別**で、**年間6億円**を削減できます。

台数増！！
時間延長！

「資源持去り防止パトロール」を強化します！

パトロール台数を増やすなど体制を強化するとともに、新たに罰金刑の導入や氏名等の公表を行い、持ち去り行為に対してより一層厳しく対処していきます。

パトロール業務委託	33,541千円	(7,884千円)
防止パトロール用車両リース等	842千円	(802千円)



【平成25年度実績(対24年度増減数)】
過料:85件(+4件)、警告書発行:51件(+23件)、
その他(口頭注意等):2,850件(+5件)



【その他の事業】

自動回収機運営(エコネット事業)	49,918千円	(81,704千円)
資源ごみ買取市	2,880千円	(2,930千円)
その他(資源化物行政回収事業にかかる経費)	5,256千円	(5,854千円)

担当課係	ごみ減量推進課	資源化推進係 清掃計画係	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 0 2 7 3 8 8 0 - 5 8 1 3
------	---------	-----------------	----------	--

事業名：国民健康保険一般事務(ジェネリック医薬品の普及促進)		予算額	666,090 千円 (467,739)
ジェネリック医薬品の普及を さらに進めます ー医療費の適正化を進めるためにー		財源内訳	国の支出 0 千円
			都の支出 0 千円
			区の支出 666,090 千円
			その他の支出 0 千円

【事業の目的・概要】

『継続は力』。

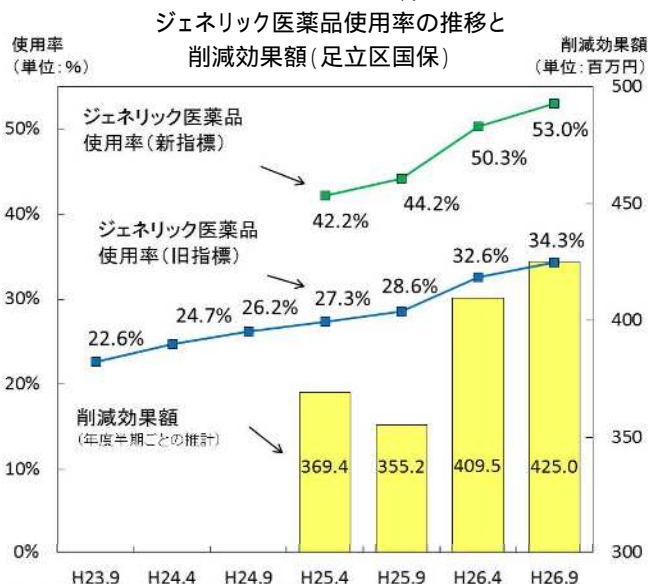
医療費の適正化と薬代の自己負担額軽減のための取り組みを一層進めていきます。

目標30%達成！

(旧指標) 1 **32.6% !**

足立区国保では、平成26年度末までにジェネリック医薬品の使用率を30% (旧指標) にすることを目標にしてきました。平成26年4月に使用率が32.6%となり、目標を達成すること

ができました。また、平成25年度末の全国市区町村別ジェネリック医薬品使用率が公表され、数量ベースでの足立区の順位は、23区中第1位 (新指標54.1%) でした (足立区に所在する薬局が保険請求した、平成26年3月調剤分の新指標による割合)。



数量ベースで23区中第1位

新たな目標に向かって

(新指標) 2 **62% を目指します！**

これまでの取り組みに加え、ジェネリック医薬品普及協議会への薬剤師を中心とした勉強会の設置や、新たな中核病院の参加を促すなどにより、平成29年度末までに、新指標における国の目標60%を上回る62%を目指します。

平成26年度のジェネリック医薬品使用による国民健康保険の薬剤費における費用額(保険者と被保険者の負担額の合計。10割。)の削減効果額は、約11億7千万円。62%になると、さらに3億6千万円の削減が見込まれます。

1 旧指標：[後発医薬品の数量] ÷ [すべての医薬品の数量]

ジェネリック医薬品のない医薬品や漢方など含まれているので、ジェネリック医薬品にできるすべての医薬品が置き換えられても使用率は100%にならない。

2 新指標：[後発医薬品の数量] ÷ ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])

ジェネリック医薬品にできるすべての医薬品が置き換えられれば、使用率は100%となる。

【この事業に必要な経費】(単位: 千円)

ジェネリック医薬品普及協議会の開催
328 (328)ジェネリック医薬品希望シール・
パンフレットの作成
1,616 (1,145)ジェネリック医薬品利用差額通知
関係経費
1,836 (5,840)その他の国民健康保険一般事務
662,310 (460,426)

担当課係	国民健康保険課 庶務係 国民健康保険課 ジェネリック・保健事業担当	問合せ先(直通)	3 8 8 0 - 5 8 5 1 3 8 8 0 - 5 0 1 9
------	--------------------------------------	----------	--

事業名: 鉄道立体化の促進事業

予算額

4,101,100 千円
(4,735,800)より快適な「あだち」をめざして
竹ノ塚駅付近鉄道高架化
地下鉄8号線の区内延伸財
源
内
訳

国の支出	1,981,529 千円
都の支出	868,945 千円
区の支出	227,500 千円
鉄道立体化 基金繰入金	1,022,376 千円
鉄道事業者 負担金等	750 千円

【事業の目的・概要】

竹ノ塚駅付近鉄道高架化

- ・平成27年度は、下り急行線高架橋が完成する予定です。
- ・区画街路第14号線の用地の早期取得を目指します。

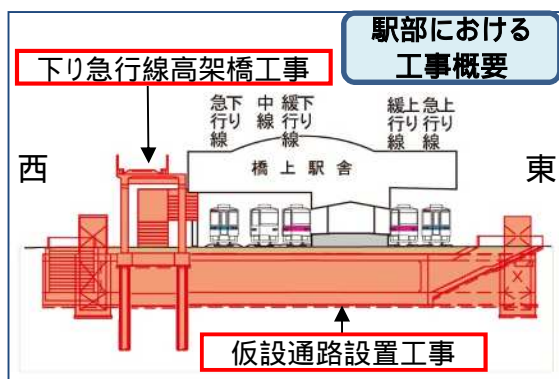
地下鉄8号線(有楽町線)の区内延伸

- ・次期答申で、区内延伸を明確に位置づけるため、取り組みを強化します。

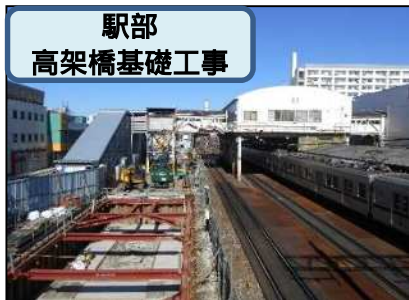
鉄道立体化の促進事業 4,101,100千円 (4,735,800千円)

- (1) 鉄道関連事業 3,520,000千円 《3,520,000千円》
 ・下り急行線高架橋工事、仮設通路設置工事 など
- (2) まちづくり関連事業 26,600千円 《33,700千円》
 ・地区計画の作成委託 など
- (3) 用地購入・補償 550,000千円 《1,177,600千円》
 ・区画街路第14号線(竹ノ塚駅西口周辺)
- (4) 地下鉄8号線の整備促進事業 4,500千円 《4,500千円》
 ・地下鉄8号線整備に向けた調査委託及び誘致のためのPR活動

竹ノ塚駅付近鉄道高架化



地下鉄8号線(有楽町線)の区内延伸

駅部
高架橋基礎工事エミールタワー前
高架橋上部工事

担当課係

竹の塚整備推進課 整備推進係

問合せ先(直通)

3880-5937

事業名: 防災訓練実施事業 / 防災会議運営事務

予算額

33,879 千円
(23,842)

防災は 公助を活かす自助・共助

財
源
内
訳

国の支出

0 千円

都の支出

0 千円

区の支出

33,879 千円

その他の支出

0 千円

【事業の目的・概要】

区民一人ひとりの防災力向上のため、分かりやすい啓発と実践的な訓練を重ねます。

近年の激しい気象災害及び広域避難等に対応させるため、足立区地域防災計画をさらにレベルアップするとともに、各防災関係機関等との連携訓練により、計画の実効性を一段と高めます。

地区ごとの災害対応力を強化するため、「地区防災計画」をモデル策定します。

自助・共助・公助の連携強化 ～ 防災訓練実施事業 ～

● 総合防災訓練 9,926 千円 《9,325千円》

目標 参加 85 機関 参加者 10,000 人

H26実績 84機関 / 6,421人

● 避難所運営訓練 4,109 千円 《5,222千円》

目標 実施 75 回 参加者 18,000 人

H26実績見込 74回 / 16,000人

● 地震体験車訓練 855 千円 《818千円》

目標 出動 140 回

H26実績見込 140回

● 水防訓練 4,266 千円 《3,737千円》

● 防災士資格取得促進 1,247 千円 《1,248千円》



地震体験車訓練 (A-Festa)



区民トリアージ訓練・初期消火体験 (総合防災訓練)

より確かな備えを講じる ～ 防災会議運営事務 ～

▼ 足立区地域防災計画修正・印刷製本等

8,476 千円 《3,492千円》

▼ 足立区地区防災計画モデル策定委託

5,000 千円 (新規)

地区防災計画

地域住民等が自発的に行う防災活動に関する計画を指し、これを策定することにより、地域の共助が強化され、防災力を向上させます。

災害時の応急対応力を強化します

区民防災力向上推進事業 (復興税を活用)

上記の事業とは別に予算計上しています。

■ 区民消防隊に配備した軽可搬消防ポンプの老朽交換 (58台対象)

52,542 千円

■ 総合危険度が高い地域の町会・自治会100団体を対象に消火資器材を増配備

40,800 千円

災害備蓄の管理運営事業

■ 医療救護所 (区内48箇所予定) 用医薬品等の備蓄助成及び備蓄管理委託

33,200 千円

担当課係

災害対策課 災害対策係

問合せ先 (直通)

3 8 8 0 - 5 8 3 6

事業名: 道路の新設事業 / 道路の改良事業		予算額	3,026,636 千円 (1,521,193)
災害に強い「道路」や「橋」を整備します		財源内訳	
		国の支出	704,105 千円
		都の支出	64,240 千円
		区の支出	2,258,291 千円
		その他の支出	0 千円
		復興税充当額: 289,900千円	

【事業の目的・概要】 災害に強い安全安心なまちづくりのため、道路の新設事業として都市の骨格となる都市計画道路等を整備し、道路の改良事業として道路や橋の改修を計画的に進めます。橋については橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の管理による維持修繕を行うとともに、震災後の避難通路の役割や主要道路における緊急車両等の通行機能確保のため、復興税を活用した耐震補強や架け替えを行います。

道路の新設事業

【1,714,546千円】 762,809千円

補助第138号線 その2工区 (環七南通り) (下に案内図)
平成26年度～平成33年度完了予定 延長:280m
事業費:779,267千円 平成27年度末進捗率:30%
主要区画道路 区間 (亀田トレイン通り)
平成22年度～平成29年度完了予定 延長:244m
事業費:771,230千円 平成27年度末進捗率:88%
補助第138号線 その3工区 整備費償還金
平成24年度～平成44年度債務
事業費:140,329千円
その他道路用地管理工事、負担金等
事業費:23,720千円



富士見橋及び散策路
イメージ図
(辰沼2-17～神明2-8)

道路の改良事業

【1,312,090千円】 758,384千円

桑袋大橋耐震補強等工事

平成26年度～平成27年度完了予定

事業費:165,000千円 (復興税充当)

富士見橋架替及び散策路整備工事

 (左下にイメージ図)

平成27年度～平成28年度完了予定

事業費:349,600千円 (橋梁分に復興税充当)

入谷大橋耐震補強等工事

平成27年度～平成28年度完了予定

事業費:320,000千円

花畑大橋耐震補強等工事

事業費:131,000千円 (復興税充当)

耐震補強詳細設計委託 (栗六陸橋外2橋)

事業費:38,400千円

橋梁長寿命化修繕計画 点検委託・詳細

設計委託・補修工事 事業費:176,590千円

新田橋架替工事負担金

事業費:30,000千円

おしべ通り道路改良その2工事

事業費:38,000千円

入谷三丁目歩道改修工事

事業費:32,000千円

その他補修工事、調査委託等

事業費:31,500千円

補助第138号線 その2工区 (環七南通り) 予定地 案内図 (関原3-23～梅田5-19)

その1工区(関原三丁目)側から



その3工区(梅田五丁目)側から

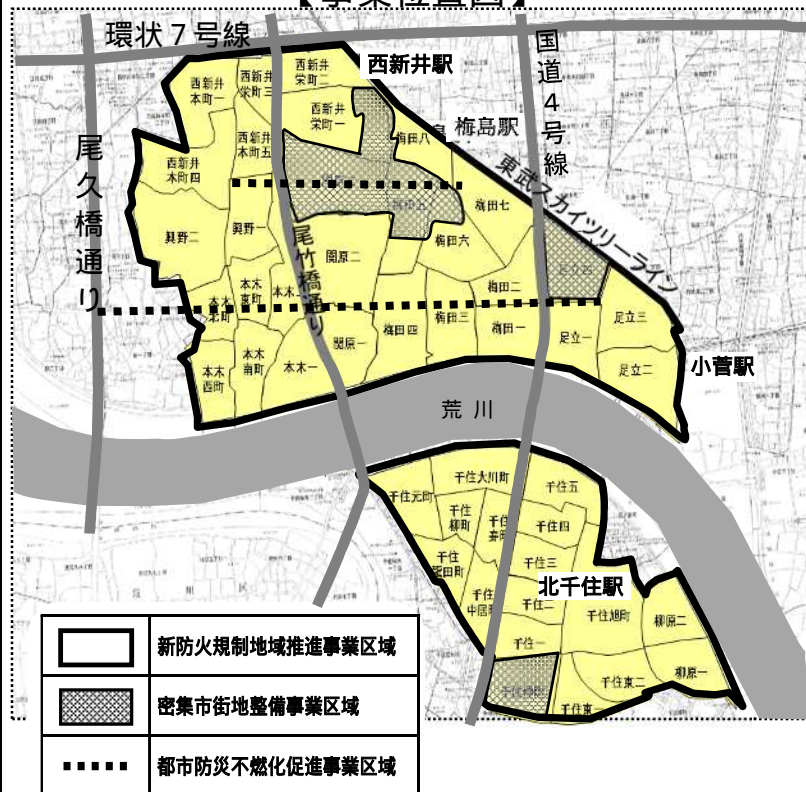


担当課係	街路橋りょう課 事業計画係 工事課 工務係	問合せ先 (直通)	3880-5921 (街路橋りょう課)
------	--------------------------	-----------	------------------------

地域のみなさんと協働して
災害に強いまちづくりを進めます！

木造老朽住宅が密集し、大規模地震時に特に建物の火災や倒壊などの危険が高い地域で建物の建て替えを促進し不燃化を推進します。

不燃化率 60%を目標としています。



調査業務の委託 7,600千円

現状の 準防火地域		耐火建築物		
4階以上	木造又は木造防火 構造の建築物	準耐火建築物	延べ面積	
3階				
2階				
1階				
	500㎡	1500㎡		

↓

新たな 防火規制区域		耐火建築物		
4階以上	準耐火建築物等		延べ面積	
3階				
2階				
1階				
	500㎡	1500㎡		

65

事業名: 建築物耐震化促進事業 / 老朽家屋対策事業 / 細街路整備事業

予算額

1,135,086 千円
(1,174,900)

防災・減災事業を展開します!!

大規模地震から区民の皆様の生命と財産を守るため、さらに各種事業を推進します。

財源内訳

国の支出 213,791 千円

都の支出 59,972 千円

区の支出 831,323 千円

住宅等対策資金
積立基金繰入金 30,000 千円

復興税充当額 : 190,000千円

【事業の目的・概要】

大地震時の家屋倒壊から区民の皆様の生命を守るため、建物の耐震化を促進します。
防火及び防犯上の課題を解消するため、老朽危険家屋の是正に努めます。
狭い道路を広げることで、災害時における避難路の確保や消防活動の円滑化を図ります。

1 建築物耐震化促進事業(820,124千円) (829,900千円)

耐震化への取り組みが、安全なまちをつくります!
復興税の充当は平成27年度末までです。

耐震診断・改修設計助成 438件 85,000千円

耐震改修工事助成 211件 361,000千円

耐震除却工事助成 321件 350,000千円

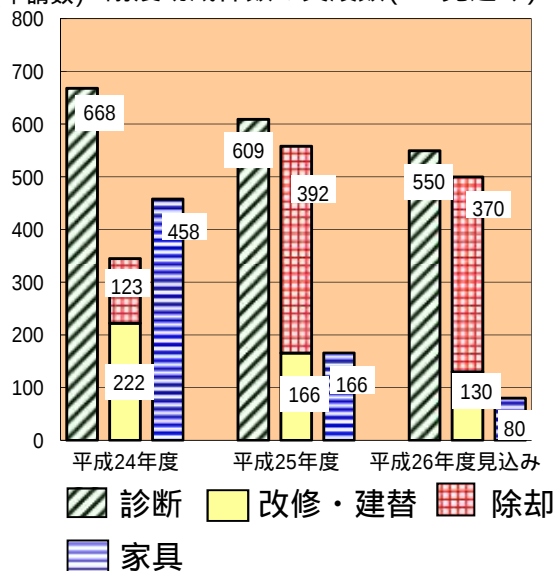
家具転倒防止等工事助成 251件 7,800千円

無接道家屋対策測量費助成 10件 1,500千円

耐震普及啓発事業委託費 7,560千円

耐震改修促進計画作成委託費等 7,264千円

(申請数) 耐震助成件数の実績数(H26見込み)



2 老朽家屋対策事業(15,000千円) (15,000千円)

老朽危険家屋は近隣に迷惑をかけています!

解体工事助成等 10件 15,000千円

平成25年度実績 11件 10,623千円

平成26年度実績(見込み) 11件 10,500千円

【解体事例】 復興税の充当は平成27年度末までです。



解体前



解体後

3 細街路整備事業(299,962千円) (330,000千円)

狭い道を広げていきます!

拡幅工事 160件 299,962千円

平成25年度実績 142件 230,997千円

平成26年度実績(見込み) 154件 273,188千円

【拡幅事例】



拡幅前



拡幅後

担当課係

耐震化: 建築安全課 建築防災係
老朽: 建築安全課 建築安全係
細街路: 開発指導課 細街路係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 5 3 1 7
3 8 8 0 - 6 4 9 7
3 8 8 0 - 5 2 8 6

事業名： 緑の普及啓発事業

予算額

35,346 千円
(31,845)

広がる！つながる！地域のみどり ～身近な緑・自然を守り育む～

財源内訳

国の支出

千円

都の支出

千円

区の支出

11,732 千円

緑の基金等

23,614 千円

【事業の目的・概要】

緑化に取り組む区民の裾野を広げ、区内の緑を守り育むため、緑のサポーター事業を中心に「緑の啓発」「協働による実践」「緑の保全」の3つの柱に基づいて多様な事業を実施します。

緑の啓発 8,042千円

《7,828千円》

緑化啓発イベントの開催 2,945千円

＜ しょうぶまつり、梅まつり

目標来場者数40,000人

(平成25年度実績約36,000人)

啓発講座の開催 1,897千円

＜ 緑のレッスン、剪定講習等

レッスン12回360人(平成25年度実績12回323人)

他講習会 8回185人(平成25年度実績 8回183人)

「みどりのねっと」の運営 1,700千円

＜ 緑のサポーターがネット上で交流できるサイトを運営します。

目標訪問者数650件/月(平成25年度実績490件/月)

公共施設の緑のカーテン設置 1,500千円

＜ 区立保育園、本庁舎北館に緑のカーテンを設置する予定です。

剪定講習会の様子



足立区の花や緑にかかわる活動に関心のある方を「緑のサポーター」として登録しています。区は、情報交換や交流の場を提供し、サポーターの緑化活動を支援します。



緑の保全 22,632千円

《20,112千円》

圀川の樹林保全及び沿川住宅

への落ち葉対策支援 21,632千円

樹木管理育成委託 14,000千円

林床保護柵設置工事等 6,000千円

落ち葉収集等 1,632千円

公共施設内の記念樹等の育成

1,000千円

圀川遊歩道



協働による実践 4,672千円 《3,905千円》

区民や区民団体が行う緑化活動への支援 4,214千円

＜ 緑のサポーター同士が交流しながら寄せ植えを体験する「ぶらっと寄せ植え」等を実施します(12回360人：平成25年度実績12回180人)。

緑の協定や花の散歩路協定締結団体へ花苗や資材を支援します。花の散歩路では、花壇に彩りを加えるため低木や多年草を植える支援を始めます。

(活動予定団体46団体)

緑の協力員の活動に対する支援 458千円

＜ 緑の協力員による普及啓発活動の一環としてイベント等を協働して開催します。

ぶらっと寄せ植え



担当課係

みどり推進課 みどり事業係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 5 9 1 9

事業名： 公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)

予算額

5,940,624 千円
(4,666,563)

魅力ある 地域の公園づくり

財源内訳

国の支出	41,500 千円
都の支出	0 千円
区の支出	5,896,724 千円
寄附金	2,400 千円

復興税充当額： 346,500千円

パークイノベーションに基づく改修

149,500千円《180,397千円》

個性に乏しい既存の公園を、一定のエリア(地域)内でそれぞれ「にぎわい」と「やすらぎ」に分類し、テーマ(役割)を持たせます。だれもが自分に合った「すごし方」を選択できるような、魅力ある地域の公園づくりをめざします。

竹ノ塚駅南東地域

大きな公園も
小さな公園も
どこも同じ...
特色がない



最も大きな公園を
ボール遊びなどができる
『健康づくり』の拠点と
して整備します

保木間公園改修イメージ

ぶらさがり健康器具
背伸ばしベンチウォーキングコース
500m・300mボール遊びエリア
32m×22m

青井駅周辺地域

面積の小さな公園が
たくさん!



公園めぐりで楽しみ方いろいろ!
散歩しながら「桜の公園」から「ばらの公園」へ...
周辺公園の見どころマップを掲示するなど
公園をめぐる仕組みをつくります

青和コミュニティ公園

築山を活かしたすべり台設置
だれでもトイレ改修

『自然...みどり』

『ばら...花』

『さくら...花』
『広場』 『遊具』

【事業の目的・概要】

首都直下地震に備え、区立公園に防災対策設備を設置します。
公園施設の適正配置や公園灯のLED化により維持管理費の削減に努めます。
安全に安心して利用できるよう、老朽化したトイレや遊具などの施設更新をすすめます。

公園防災対策設備設置工事(復興税)	22か所	363,000千円《453,200千円》
荒川桜つつみ整備	〔H27工事延長約480m・桜80本植栽〕	71,490千円《1,133千円》
公園用地購入	〔諏訪木東公園拡張用地・(仮称)新田一丁目公園用地〕	5,150,205千円《3,726,324千円》
公園等トイレの洋便器化	約30か所	10,000千円《新規》
その他公園整備工事等		196,429千円《305,509千円》

担当課係

みどり推進課 計画係・公園建設係
(みどり推進課 公園整備係・パークイノベーション担当課 パークイノベーション担当)

問合せ先(直通)

3880-5896

事業名： 区営住宅改修事務

予算額

893,843 千円
(1,386,668)**区営住宅の建替えと改修**

～ 建物の長寿命化に向けて～

財源内訳

国の支出

199,102 千円

都の支出

79,827 千円

区の支出

445,211 千円

一般区営住宅改修整備
資金積立基金繰入金

169,703 千円

【事業の目的】

耐震補強が困難な「中央本町四丁目第2アパート」の**建替え**を行い、あわせて規模の小さな3団地を**集約**し、居住環境を整備します。

エレベーターを設置し、バリアフリー化を推進します。

外壁の改修などにより、建物の長寿命化を図ります。

区営中央本町四丁目第2アパート改築事業 (685,556千円) (1,204,238千円)

改築工事費649,900千円

その他移転関連費35,656千円

- 集約による管理効率の向上
- 世代・世帯人数に対応した住戸提供
(現在は3DKしかありません。)
- 居住性、安全性の向上
- 高齢社会への対応

建替後 11階建て

120戸(予定)

集約



中央本町四丁目第2アパート



六月二丁目第3アパート



大谷田二丁目第2アパート



関原三丁目アパート

89戸(4棟)

区営住宅エレベーター設置事業 (141,000千円) (121,011千円)

- エレベーターやスロープの設置により、**居住性の改善、高齢者や障がい者への対応**を目指します。
(大谷田一丁目第2アパート、伊興五丁目アパート2号棟、4号棟：計3基)

区営住宅改修工事等 (67,287千円) (61,419千円)

- 改修工事を行うことで、**建物の長寿命化**を図ります。

- ・伊興五丁目アパート 外壁及び鉄部改修工事
- ・伊興町本町第2アパート 外壁及び鉄部塗装工事
- ・大谷田一丁目第2アパート 鉄部塗装工事

担当課係

住宅・都市計画課 区営住宅更新担当
(住宅課 住宅更新担当)

問合せ先(直通)

3880-5920

事業名： **納税事務ほか6事業**
(各種収納金の収納率向上対策)

予算額

45,799 千円
(46,051)

各種収納金の収納率を 向上させます！

財
源
内
訳

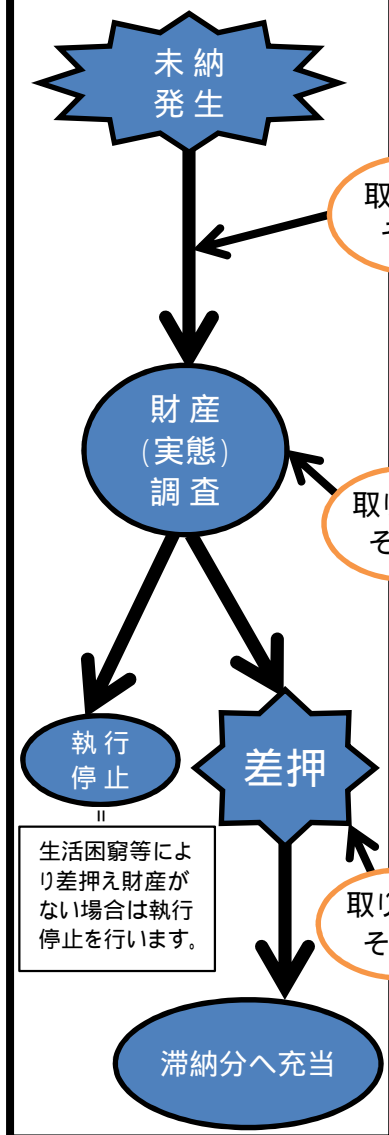
国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	45,799 千円
その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

滞納額の縮減を進め、各種収納金の収納率向上に向けた取り組みを行います。
財産調査に基づく、差押えの強化及び収納効果の高いタイヤロックの実施数を増やします。
特別徴収滞納案件(法人)への徴収の強化(臨戸や差押え等)を行います。

債権管理・滞納整理専門員のノウハウを活用し、
職員の滞納整理のスキルアップを図り、収納率を向上させます。

滞納処分の流れ

取り組み
その1

足立区納付案内センター業務拡大

42,683千円 (45,751千円)

- 電話及び訪問による納付案内の委託業務を拡大します。
複数滞納債権の名寄せ票を作成し**同時納付勧奨**を進めます。
年間の納付案内件数を2万5千件から**3万5千件**に拡充します。
(業務の効率化により、件数を増やします。)

H26年度収納増実績(4～8月) 154,591千円
(前年同期比1.3倍)

特別区民税・都民税 軽自動車税 国民健康保険料
後期高齢者医療保険料 学童保育室保護者負担金
介護保険料 区営住宅使用料等 保育料

取り組み
その2

財産調査強化 2,508千円 (新規)

- 調査業務強化のため、個人情報保護条例上の罰則を含む守秘義務の適用を受ける臨時職員(2名分)を雇用します。

区外転出した滞納者に対する状況調査委託

500千円 (300千円)

- 調査件数を56件から**約100件**に拡充します。

H26上半期実績(56件中29件を実施)
340千円収納、4件の差押、執行停止

取り組み
その3

滞納処分強化 108千円 (新規)

- 自動車差押を強化するため、タイヤロック機材を**2セット**購入します。

H26.11月末実績
タイヤロック5件実施！
(前年度0件)

2件完納13,734千円
2件分納誓約、1件交渉中
(折衝率100%)



タイヤロックイメージ

担当課係 納税課 納税計画係

問合せ先(直通)

3880-5850

事業名：シティプロモーション事業

予算額

35,000 千円
(14,000)

誇れるまちにするために

CITY PROMOTION 磨く / 創る / 繋ぐ

財源内訳

国の支出	0 千円
都の支出	0 千円
区の支出	35,000 千円
その他の支出	0 千円

【事業の目的・概要】

- 「あだちが大好き」「あだちに住んでよかった」「あだちの魅力を誰かに伝えたい」
- 「自分が住むまちを誇りに思う」と胸を張って言えるまちを目指して”イメージアップ戦略”展開中
- 今ある魅力を”磨き”、新たな魅力を”創り”、様々な人や団体と”つながる”ことで生まれるパワーを源に、「魅力ある・選ばれる・持続可能なまち足立区」を創ります

"伝わる広報物"を創ります

磨くプロモーション 15,000千円《4,000千円》

「区民に伝わる情報発信」を目指して、研修や企画・制作アドバイスなどを行いながら、職員の「企画力」「デザイン力」を向上させます。

- 編集基礎、カメラ撮影等のワークショップ
- 各課がつくる広報物の制作アドバイス
- 派遣による常駐デザイナーのサポート(+11,000千円)

＜目標＞ ワークショップ参加人数 年間150人程度
広報物制作サポート 年間300件程度



H26年度 デザインサポート作品

"新たな魅力"を創ります

創るプロモーション 20,000千円《10,000千円》



「音」をテーマにした区民参加型まちなかアートプロジェクト「アートアクセスあだち 音まち千住の縁(えん)」を展開します。

- 主な舞台は足立区のキータウン「千住」
- 人と人、人と場所など様々な「縁」を結び、その「縁」を大切にアートイベントを開催(+10,000千円)

＜目標＞ 総参加者数 年間10,000人程度



H26.10.12 野村誠「千住の1010人」(足立市場)

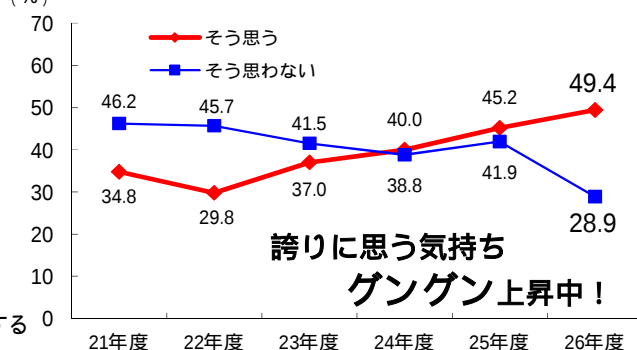
"力をあわせて"誇りを高めます

つなぐプロモーション

- 「磨く」と「創る」の2つのプロモーション戦略に『つなぐプロモーション』を新たに加えて、さらなる魅力づくりを目指します。
- 人や組織、事業など、様々な人材や資源が「つながる」ことで生まれる新たな力で足立区の魅力を高め、「誇りに思う区民の割合50%以上」を目指します。

＜目標＞世論調査でH28年度までに「誇りに思う」を50%以上にする

足立区に誇りを持っている(各年度の世論調査より)

担当課係 シティプロモーション課
プロモーション係

問合せ先(直通)

3 8 8 0 - 5 8 0 3

5 平成27年度 主な投資的事業一覧表

投資的事業とは、道路、学校、公共施設の建設・改修や用地購入など、社会資本の形成に資する事業です。

(単位:千円)

No.	事業名	予算額	関連頁
1	情報システムの構築、改造事業	1,606,043	
2	防災センター設備更新事業	240,720	
3	防災広場整備事業	106,320	85
4	本庁舎改修事務	172,936	
5	施設営繕事業	2,327,623	84
6	住区等施設大規模改修・開設事務	416,137	
7	地域学習センター改修事業	269,951	
8	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	424,203	12、49、77、85、93、94
9	衛生関係施設改修事務	331,700	
10	都市建設関係施設改修事業	123,165	
11	道路の改良事業	1,312,090	18、30～31、64
12	駐輪場の建設・改修事業	202,646	
13	舗装の改修事業	217,999	
14	街路灯の新設及び改修事業	377,348	
15	密集市街地整備事業	453,745	15、65
16	細街路整備事業	299,962	15、66、102
17	土地区画整理事業	3,201,521	
18	鉄道立体化の促進事業	4,101,100	14、62
19	建築物耐震化促進事業	820,124	15、18、30～31、66 78、102
20	区営住宅改修事務	893,843	14、69
21	公園等の整備事業	5,940,624	15、18、30～31、68
22	道路の新設事業	1,714,546	15、64
23	小中一貫校建設事業	607,372	
24	小学校施設の保全事業	2,136,438	
25	区立小学校の改築事業	5,367,732	86
26	中学校施設の保全事業	632,553	
27	区立中学校の改築事業	308,880	
28	私立保育園施設整備助成事業	1,424,501	43、86、87、98
29	子ども家庭関係施設改修事業	301,195	
30	公立保育園の整備事業	210,812	
主な投資的事業の合計		36,543,829	
平成27年度 投資的事業総合計(一般会計)		37,828,271	

6 平成27年度 主な新規事業一覧表

(単位:千円)

No.	事業名(事項名)	新規部分の 予算額	関連頁
1	基本構想・基本計画策定事務	4,559	
2	文書事務/庁内印刷事務(印刷室における人材派遣)	4,521	
3	職員研修事業(政策研究大学院大学職員派遣受験費用助成)	100	16、75、80、102
4	職員研修事業(職員個別支援事業)	1,840	16、75、80、102
5	生活安全推進事業/生活安全支援事務(特殊詐欺対策事業)	1,637	13、24～25 56、80、89
6	生活安全推進事業/生活安全支援事務(ひったくり防止対策事業)	2,420	13、24～25 56、80、89
7	防災対策事業/防災会議運営事務(地区防災計画策定)	5,000	63、75
8	防災対策事業/災害備蓄の管理運営事業(医療救護所備蓄品購入助成及び救護所用備蓄管理委託)	33,200	63、75、80、89
9	個人番号カード交付等事務	166,969	
10	区民事務所管理運営事務/区民事務所管理運営事務(東綾瀬区民事務所仮設プレハブ)	1,500	
11	中央図書館の管理運営事業/子ども読書活動推進事業(あだちはじめてえほん事業)	8,226	20～21、33
12	就労支援事業(高校生キャリア教育事業)	2,227	12、20～21 26～27、51 81、90
13	農地の維持・整備事業	17,566	84、93
14	農業人材育成・経営支援事業	286	84
15	社会福祉法人運営助成事業(児童発達支援センターサービス推進事業)	30,894	95
16	社会福祉法人運営助成事業(高次脳機能障がい者就労支援事業所助成事業)	9,876	95
17	生活困窮者自立支援事業	85,892	12、20～21 52
18	地域精神保健活動事業	10,704	
19	精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業	280	78、82、96
20	環境推進一般管理事務・環境計画推進事業【経常】(自治体連携環境事業)	5,305	14、59
21	環境計画推進事業【経常】(新環境基本計画策定調査委託)	5,000	
22	環境計画推進事業【経常】(省エネ家電製品購入費補助事業)	12,000	14、84、97
23	環境計画推進事業【経常】(省エネ設備改修費補助事業)	2,000	14、84、97

No.	事業名(事項名)	新規部分の 予算額	関連頁
24	環境計画推進事業【経常】(小型雨水貯留槽設置費補助事業)	225	14、84、97
25	ごみ収集運搬事業 / ごみ収集運搬事業(事業者台帳業務委託)	21,600	78
26	ごみ収集運搬事業 / ごみ収集運搬事業(集積所美化対策)	12,015	
27	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(組成分析調査委託)	6,480	14、60
28	都市整備指導事務 / 都市政策事務(移動円滑化基本方針策定業務)	9,476	
29	都市整備指導事務 / 都市政策事務(中川堤防嵩上げ工事に伴う交通量調査委託)	5,000	
30	都市整備指導事務 / 都市政策事務(既成市街地防犯まちづくり業務委託)	1,070	
31	住宅施策推進事務(住宅マスタープラン改定検討調査委託)	8,966	
32	都市整備指導事務 / 用途地域見直し事務(防災まちづくり基本計画改定業務委託)	6,500	
33	都市整備指導事務 / 用途地域見直し事務(新防火地域推進事業)	7,600	65
34	都市整備指導事務 / 用途地域見直し事務(地区環境整備計画改定業務委託)	5,000	
35	都市整備指導事務 / 用途地域見直し事務(都市計画マスタープラン改定業務委託)	8,700	
36	教育政策管理事務(秋田県大仙市との教員交流事業)	1,808	22～23
37	教育政策管理事務(そだちチューター制度)	57	22～23
38	小・中学校運営事業 / 小・中学校運営管理事業(子どもの読解力強化対策)	1,145	22～23
39	就学事務事業(通学路防犯カメラ設置)	33,226	
40	教育課題解決への取組事務(活用力向上推進校支援)	3,600	36
41	学校教育指導事務 / 学力向上のための講師配置事業(生活指導員の配置)	50,061	10、22～23 34、84
42	幼稚園施設型給付事業	385,892	99
43	幼稚園地域子ども・子育て支援事業	87,234	99
44	子育て支援推進事業(在宅児童歯科健診推進)	1,169	20～21
45	こどもと家庭支援事業(スクールソーシャルワーカー(SSW)制度の導入)	612	20～21、41
合 計		1,069,438	

7 平成27年度 主な拡充事業一覧表

(単位:千円)

No.	事業名(事項名)	拡充部分の 予算総額	拡充内容	拡充額	関連頁
1	予算編成事務	4,026	新公会計制度に関する総務省の新たな基準に対する対応経費等の増	920	
2	電子計算事務/電子計算組織管理運営事務(業務システム・情報機器等運用管理業務の経費)	272,574	業務システム・情報機器等運用管理業務委託更新による経費の増	72,179	80
3	電子計算事務/電子計算組織管理運営事務(システム再構築に伴う機器・ソフト等の経費)	86,280	住記・税、保健衛生等の各システムが再構築される事に伴う機器及びソフトウェア経費による増	86,280	80
4	電子計算事務/電子計算組織管理運営事務(電子黒板用パソコン導入経費)	25,337	電子黒板用パソコン導入による経費の増	25,337	80
5	シティプロモーション事業(アートアクセスあだち)	20,000	「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」のイベント規模の拡充による増(3年に一度拡充)	10,000	17、71
6	シティプロモーション事業(デザイナー人材派遣)	11,000	デザインサポートに係る人材派遣の実施による増	11,000	17、71
7	庶務事務/庶務一般管理事務(特定委託業務調査委員会)	664	特定委託業務調査委員会の開催回数見込増(2回→6回)	443	
8	統計調査事務(統計調査感謝状贈呈)	2,944	国勢調査実施に伴う感謝状贈呈人数の増	1,808	80
9	基幹統計事務	359,557	国勢調査、経済センサス活動調査(準備事務)、商業統計調査(立地環境特性付作業)の経費増	359,557	80
10	車両管理事務(車両運転業務委託)	19,834	車両運行委託人数の増(4人→5人)	3,491	
11	職員研修事業(職場研修支援)	3,040	複線型人事制度導入に伴う職員の専門性向上を支援するための経費増	1,337	16、73、80 102
12	危機管理対策事務/危機管理事務(オウム真理教対策)	2,916	オウム真理教対策顧問弁護士経費の増	972	
13	防災対策事業/防災管理事務(「あだち防災マップ&ガイド」の増刷)	2,862	「あだち防災マップ&ガイド(平成26年2月発行)」の増刷に伴う経費増	2,862	80
14	防災対策事業/防災会議運営事務(足立区地域防災計画)	8,000	地域防災計画修正案のコンサルティング委託、製本に係る経費増	5,000	63、73
15	防災対策事業/区民防災力向上推進事業(帰宅支援マップ更新)	1,620	帰宅支援マップ(平成21年3月発行)更新に係る経費増	1,620	80、89
16	防災対策事業/区民防災力向上推進事業(消火資器材の増配備)	40,800	総合危険度の高い地域の町会・自治会を対象とした消火資器材の増配備(復興税を活用)	40,800	18、30～31 63、80
17	防災対策事業/区民防災力向上推進事業(区民消防隊配備消防ポンプの更新)	52,572	配備から20年以上経過した老朽軽可搬消防ポンプ(C級・D級)の更新経費の増(復興税を活用)	51,141	18、30～31 63、80
18	防災対策事業/区民防災力向上推進事業(消火用スタンドパイプの新規配備)	32,314	各町会・自治会へのスタンドパイプ新規配備にかかる経費増(27年度区内全町会・自治会に配備完了予定)	3,802	80
19	防災対策事業/防災行政無線の管理運営事業(固定系防災行政無線バッテリー購入)	8,208	区内公共施設、民間マンションなどに設置している防災行政無線装置のバッテリー交換に伴う経費増	8,208	80
20	防災対策事業/災害備蓄の管理運営事業(拠点倉庫の警備保障委託)	1,167	災害拠点倉庫(区内6箇所)の機械警備委託の実施に伴う経費増	1,167	73、80
21	防災対策事業/災害備蓄の管理運営事業(備蓄物品の買い替え・補充)	91,475	災害拠点倉庫及び避難所等用備蓄物品購入経費の増	17,498	73、80
22	防災対策事業/防災センター管理運営事業(デジタルサイネージ及び災害用定点カメラ保守管理)	35,760	デジタルサイネージシステムおよび災害用定点カメラシステムの増配備に伴う維持経費等の増	17,934	

No.	事業名(事項名)	拡充部分の 予算総額	拡充内容	拡充額	関連頁
23	区有財産管理事務(調査費用)	158	鹿沼野外レクリエーションセンター売却に向けた調査費用の増	158	
24	課税事務(軽自動車税情報料、区民部リーガルチェック委託料)	7,199	軽自動車税の税率変更に伴う委託料の増(経年車重課に必要な1検査情報あたりの情報料、区民部全体のリーガルチェック委託料)	6,989	
25	納税事務(臨時職員賃金、遠隔地調査委託料、滞納処分用消耗品費)	3,116	滞納処分の強化及び増加を目指し、財産調査の強化を図るため臨時職員の増及び、遠隔地の区税滞納者に対する調査強化のために委託料の増、タイヤロック機材購入費の増	2,816	16、70、80
26	【国民健康保険特別会計】 国民健康保険一般事務	299,376	国民健康保険業務の人材派遣活用に伴う経費の増	299,376	
27	【国民健康保険特別会計】 国民健康保険徴収事務	32,527	国民健康保険料徴収強化に向けた人件費等の増	1,874	16、70
28	【国民健康保険特別会計】 保険財政共同安定化事業拠出金支出事務	20,617,185	保険財政共同安定化事業の拡大に伴う拠出金の増	13,783,891	
29	【国民健康保険特別会計】 特定健診・保健指導事務(糖尿病性腎症重症化予防事業)	6,000	糖尿病性腎症重症化予防事業実施に伴う委託経費の増	6,000	
30	町会・自治会活動支援事務(活性化事業助成)	4,900	避難所運営訓練等、町会・自治会活動アピール事業展開に伴う事業助成の増	2,900	12、47、81 89、90
31	町会・自治会活動支援事務(加入案内垂れ幕作成)	907	加入案内垂れ幕作成経費の増	907	12、47、81 89、90
32	美化推進事業(花のあるまちかど事業)	3,717	花のあるまちかど事業の拡大に伴う増	3,073	13、24～25 57、81
33	美化推進事業(秋のごみゼロ地域清掃活動)	5,502	秋のごみゼロ地域清掃活動の事業見直しによる増	4,345	13、24～25 57、81
34	美化推進事業(ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発)	3,127	ビューティフル・ウィンドウズ運動及びビューティフル・パートナー啓発物品作製による増	1,795	13、24～25 57、81
35	老人会館運営委託事務/老人会館運営委託事務(老人会館運営委託)	26,698	区賃金単価改定に伴う老人会館運営委託(シルバー人材センター委託)料の増	228	
36	住区施設運営委託事務/住区施設運営委託事務(住区センター委託料)	1,442,720	子ども子育て支援新制度実施に伴う対応経費の増 区賃金単価改定に伴う住区センター管理運営委託料(従事者賃金)の増	50,964	11、42、45 90
37	住区施設運営委託事務/住区施設維持補修事務	45,414	水道口径変更工事実施に伴う増	7,509	
38	地域集会所運営委託事務/地域集会所運営委託事務	4,690	区賃金単価改定に伴う中部地域会議室及び宮城集会所管理運営委託(シルバー人材センター委託)料の増	84	
39	子育てサロン管理運営事務	17,372	区賃金単価改定に伴う子育てサロン臨時職員賃金の増及び清掃委託等(シルバー人材センター委託料)の増	535	11、45、100
40	学童保育室事務/学童保育室運営事業	200,197	子ども子育て支援新制度実施に伴う対応経費の増、区賃金単価改定に伴う学童臨時職員雇用経費増及び指定管理3室増による委託料増	37,244	11、16、42 70、100
41	学童保育室事務/学童保育室管理事務	9,281	区賃金単価改定に伴うシルバー人材センター委託料の増	2,353	11、42
42	公益活動支援事業/公益活動げんき応援事業	1,000	げんき応援助成(ステップアップコース)の2件増	1,000	12、90
43	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	3,375	出前・連携講座見込回数増による報償費の増 DV啓発資料作成代計上に伴う印刷製本費の増 一時保育委託料計上による委託料の増	3,015	12、81、102
44	指定管理者管理運営事務(宮城コミュニティ図書館指定管理導入)	18,840	宮城コミュニティ図書館の指定管理者による運営開始に伴う委託料の増	18,840	
45	文化芸術推進事業/文化芸術施設維持補修事業	63,965	千住ミルディス 番館中長期修繕計画実施に伴う負担金の増	40,455	

No.	事業名(事項名)	拡充部分の 予算総額	拡充内容	拡充額	関連頁
46	郷土博物館管理運営事業 / 展示等運営事業 (文化遺産調査)	8,564	文化遺産の調査・研究 (美術資料) 及び展覧会開催に伴う増	8,564	
47	社会体育振興事務	11,135	スポーツ施設備品の増	6,977	
48	中央図書館の管理運営事業 / 中央図書館管理事務	126,749	委託内容変更に伴う中央図書館一部業務委託経費の増	28,551	
49	孤立ゼロプロジェクト推進事業	3,600	寄り添い支援活動システム改修人材派遣手数料及び事業PR経費の増	3,600	11、46
50	消費者支援事業 (消費者講座)	716	消費者啓発のさらなる強化を目的とし、警察と連携した「地域向け講演会」を開催するため報償費を拡充する。	500	103
51	製造業等の経営支援事業 / 人材能力開発支援事業	1,000	技能取得受講者の増および1件あたり上限額5万円に相当する申請が増えたため。	400	92
52	製造業等の経営支援事業 / 足立ブランド認定推進事業	28,845	I F F T (インテリア・ライフスタイル) 出展に伴う委託料及び会場使用料の増	1,926	13、26～27
53	資金調達支援事業 / 中小企業融資事業 (マル経融資利子補給)	10,000	26年度からの融資限度額の見直し (拡充) による補助交付金の増	2,400	26～27、91
54	創業支援施設の管理運営事業 (区内定着補助金)	800	東京電機大学「かけはし」退出企業に対する区内定着補助金の増	600	13、26～27 53、91
55	旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	5,538	第十回戦没者特別弔慰金事務実施に係る経費の増	5,538	103
56	ひとり親家庭総合支援事業 (高等職業訓練促進給付金等事業)	40,602	給付金支給期間を現行の上限2年から4年へ拡充したことによる増	7,692	20～21、100
57	老い支度啓発事業	2,916	老い支度読本作成経費の増	2,916	
58	地域包括支援センター運営事業	1,728	認知症高齢者用見守りキーホルダー作成経費の増	1,728	
59	認知症高齢者支援事業 (氏名等印刷機、徘徊高齢者位置検索システム費用助成)	212	認知症対策強化のための肌着等への氏名等印刷機2台購入の増	212	
60	地域包括支援センターの管理運営事業 (認知症対応強化事業、支援センター職員研修)	137,850	認知症対策強化のための支援専門員を配置することによる地域包括支援センター委託費の増	137,600	
61	介護予防事業 (一次予防事業)	13,398	介護予防グループへ専門員派遣の増、パークで筋トレの実施回数の増	6,837	12、48、94
62	介護予防事業 (二次予防事業)	60,000	通所型介護予防事業の実施回数の増	3,600	12、48、94
63	地域密着型サービスの整備助成事業	10,791	介護保険事業計画に基づき、認知症対応型通所介護を特別養護老人ホームに併設することによる補助金の増	10,791	93、94
64	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	424,203	介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホームを新設することによる補助金の増	67,909	12、49、72 85、93、94
65	介護保険システム開発事務	42,120	介護保険法改正に伴うシステムの改修経費の増	31,536	
66	障がい者地域生活支援事業 / 移動支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)	290,194	ガイドヘルパー派遣対象者の増加による増	24,622	
67	障がい者地域生活支援事業 / 移動支援事業 (通所バス運営事業)	346,442	重度心身障がい者通所施設の新規開設に伴う、通所バス運営委託経費 (運行台数30台→33台) の増	32,246	
68	障がい福祉センター事業 / 自立生活支援センター事業	252	発達障がい者メンターによる相談支援事業実施による報酬の増及びメンター養成事業実施による講師謝礼の増	252	20～21、78 82

No.	事業名(事項名)	拡充部分の 予算総額	拡充内容	拡充額	関連頁
69	障がい福祉センター事業 / 生活体験室 運営事業	835	介護職員等によるたんの吸引等実施研修による増	487	77、82
70	成年後見制度利用助成事業	1,859	後見人に対する補助金を区長申立に加え、本人・ 親族申立も対象とすることによる増	1,859	93
71	歯科保健推進事業 / 歯周病予防事業	29,002	健診対象者を若年者に拡大することによる健診委 託料の増	7,348	
72	がん検診事業	96,771	無料クーポン事業の拡大による健診委託料の増、 都補助事業「がん検診精度管理向上事業」委託経 費の増	73,108	97
73	健康増進事業 / 若年者の健康づくり事 業	14,133	若年者健康診査事業(35歳健診)との統合による 実施回数の増(30→60回)	8,203	
74	精神障がい者社会復帰施設運営費等補 助事業	200	精神障がい者家族会4団体への助成金の増	100	73、82、96
75	歯科保健活動事業	2,364	6歳臼歯教室の拡充(8校→20校)、歯みがき 推進支援事業開始による啓発物作成消耗品費の 増、親子向け歯科医マップ作成による委託料の増	1,128	20～21 28～29
76	健康あだち21推進事業(糖尿病対 策)	16,667	ベジタベライフ啓発物品作成にかかる消耗品費・ 印刷製本費の増、血糖値測定器、体組成計購入に かかる備品購入費の増	7,486	12、20～21 28～29、50
77	環境計画推進事業【経常】(あだち環 境ゼミナール)	354	講師謝礼の増、ゼミ参加者見学用バス借りに上 げによる増	217	
78	環境保全普及啓発事業(地球環境フェ ア)	16,789	司会謝礼の精査及び広告宣伝の拡大による増、設 営・運営・警備委託の精査による増	4,927	
79	環境学習推進事業(環境スペシャリス ト発掘講座)	559	講師謝礼の増、参加者拡大によるバス借りに上 げ経費の増	264	14
80	環境学習推進事業(キッズISO)	3,580	申込者増による委託料の増	215	14
81	環境学習推進事業(自然体験事業)	4,421	自然体験イベント委託料の増、区外での自然体験 事業用バス借りによる増	1,029	14
82	ごみ収集運搬事業 / ごみ収集運搬事業 (粗大ごみ中継業務委託)	55,736	認定事業者制度を活用し、粗大ごみの中に含ま れる小型家電及び金属類を売却することにより、資 源化経費削減するための、粗大中継所運営経費	28,820	
83	ごみ収集運搬事業 / ごみ収集運搬事業 (集積所管理システム)	4,901	集積所管理や事業者台帳のデータ等、情報の共有 化を図るための集積所管理システム改修費の増	4,901	74
84	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事 業(古紙収集運搬委託)	136,867	古紙回収量増のため、古紙収集車両の増車及び収 集運搬単価の見直しによる増 (8台・@36,480→9台・@38,980)	22,469	14、60
85	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事 業(資源持去り防止パトロール)	33,541	条例改正にあわせた民間事業者によるパトロー ル強化の増	25,657	14、60
86	清掃関係管理事務 / 清掃関係一般管理 事務(不法投棄対策)	4,459	ごみ収集運搬事業から移管された防犯カメラに 加え、防止看板を作成し、不法投棄防止対策を強 化する。	4,459	13、24～25 58
87	生活環境保全対策事業(ごみ屋敷対 策)	1,000	相続財産管理人申立予納金の増	1,000	13、58、82
88	駐車・駐輪対策事業 / 自転車の放置対 策事業	290,494	移送所光熱水費の増、公契約条例対策等による委 託料の増、リサイクル整備費の増	1,546	13、24～25
89	駐車場の利用促進事業	12,000	駐車場等植栽維持管理委託の増 駐車場等維持補修費の増	3,900	
90	道路の不正使用等に対する指導事業 (道路不法投棄対策事業)	1,521	不法投棄対策看板作成経費の増 防犯カメラ設置による増	1,521	58
91	建築物耐震化促進事業	300	住宅非主要構造部助成の拡充 家具転倒防止器具取付工事等助成事業の対象工事 に「室内ガラス及び家具ガラスの飛散防止工事」を 追加	300	

No.	事業名(事項名)	拡充部分の 予算総額	拡充内容	拡充額	関連頁
92	審査・決算事務(会計管理業務委託)	43,416	会計管理業務委託による増	20,416	16
93	学校適正配置推進事業	15,419	鹿浜菜の花中学校標準服一式購入経費の増	15,419	
94	学校教育指導事務/教科書採択事務 (教科書展示会)	2,397	展示会場新設による設営経費や管理委託料の増	1,677	
95	学校教育指導事務/学力向上のための 講師配置事業 (教科指導専門員の配置)	193,748	教科指導専門員の配置拡充に伴う経費の増	131,074	10、22～23 34、84
96	学校教育指導事務/学力向上のための 講師配置事業 (そだち指導員の配置)	247,950	そだち指導員の配置拡充に伴う経費の増	236,750	10、20～21 22～23、34 84
97	保育園の運営事務/公立保育園の管理 運営事務	235,878	区立保育園常勤保育士の不足に伴う人材派遣経費 の増 区立保育園臨時職員配置数増に伴う賃金の増	186,790	
98	私立認定こども園事業 【旧事業名:私立認定こども園事業費 補助事業】	787,952	子ども・子育て支援新制度移行に伴う運営費負担 金の増	490,077	10、98
99	私立幼稚園助成費用負担事務(歯科健 診推進事業)	6,491	私立幼稚園の歯科健診経費の増	3,791	99
100	小規模保育事業 【旧事業名:保育室運営経費助成事 業】	748,951	子ども・子育て支援新制度移行に伴う運営費負担 金の増 新規4施設開設による運営費負担金の増	318,074	11、43、98
101	家庭的保育事業 【旧事業名:家庭福祉員保育経費助成 事業】	603,073	子ども・子育て支援新制度移行に伴う運営費負担 金の増 新規15名開設による運営費負担金の増	6,545	11、43、98
102	認証保育所等利用者助成事業	323,414	認証保育所利用者の低所得者向け利用者負担軽減 策の増	35,065	11、43、98
103	私立保育園の運営費助成事業	7,793,071	子ども・子育て支援新制度移行に伴う運営費負担金 の増 区立保育園の民営化2園、新設6園、定員増加による 運営費負担金の増	1,206,475	86、87、98
104	保育園の運営事務/公立保育園の管理 運営委託事業	1,845,968	子ども・子育て支援新制度移行に伴う運営委託料 の増	110,208	87
105	保育園の運営事務/区立認可外保育室 の管理運営委託事業	299,761	子ども・子育て支援新制度移行に伴う運営委託料 の増	12,986	
106	こどもと家庭支援事業(チャレンジ学 級(適応指導教室))	5,442	都非常勤教員退職に伴うチャレンジ学級指導員新 設による増	5,148	41
107	足立区議会議員・足立区長選挙事務	292,975	任期満了による足立区議会議員・足立区長選挙執 行経費の増	288,227	103
108	区議会運営事務/区議会運営事務(委 託料 議事録等電子化委託)	30,132	過去の本会議録や委員会記録等のデータ化による 委託経費の増	30,132	
109	区議会運営事務/区議会運営事務(通 信運搬費 モバイルルーター通信費)	1,324	区議会におけるインターネット環境整備のための 通信用モバイルルーター新規導入経費の増	1,324	
110	区議会運営事務/区議会運営事務(備 品購入費 磁気ループ購入経費)	500	聴覚障がい者の補聴器を補助するための議場及び 委員会室への磁気ループ設置経費の増	500	
合 計				18,688,326	

8 平成27年度 主な縮小事業一覧表

(単位:千円)

No.	事業名(事項名)	縮小部分の 予算総額	縮小内容	縮小額	関連頁
1	電子計算事務 / 電子計算組織管理運営事務(文書管理システム用XP端末入替とOFFICEソフトの経費)	25,484	文書管理システム用XP端末入替とOFFICEソフトのバージョンアップ完了に伴う経費の減	240,303	75
2	電子計算事務 / 電子計算組織管理運営事務(教職員用VDIライセンス更新経費)	0	教職員用VDIライセンス更新完了による経費の減	35,640	75
3	文書事務 / 文書管理事務(臨時職員の賃金)	0	臨時職員によるマイクロフィルム台帳のデータ化終了に伴う賃金の減	1,125	
4	文書事務 / 文書管理事務(大谷田文書庫共益費)	0	UR都市機構との協議による大谷田文書庫共益費の減	1,219	
5	統計調査事務(調査結果報告書作製)	0	調査結果報告書作製の該当調査が無いことによる減	1,900	75
6	基幹統計事務	0	経済センサス基礎調査及び商業統計調査、工業統計調査、全国消費実態調査、国勢調査調査区設定の終了	47,575	75
7	人事事務 / 人事管理事務(普通旅費)	1,063	被災地派遣職員帰庁旅費の減	940	
8	職員の福利厚生事務 / 職員施設維持補修事務	2,200	補修見込費用見直しによる減	561	
9	職員の健康管理事務 / 職員の健康管理事務(職員健康診断)	67,685	定期健康診断見直しによる減および女性健診契約先変更に伴う単価の減	3,046	
10	職員研修事業(入区2年目研修、係長昇任研修)	551	入区2年目研修内容変更に伴う日数減および係長昇任研修体系見直しによる経費減	1,469	16、73、75、102
11	生活安全推進事業 / 生活安全支援事務(町会・自治会防犯カメラ設置補助金)	17,200	実績に合わせた一団体あたりの設置台数見直しによる減	5,600	13、24～25、56、73、89
12	防災対策事業 / 防災管理事務(職員用防災被服の購入)	2,562	新規採用者向け防災服・靴・帽子・ヘルメット購入経費の減	815	75
13	防災対策事業 / 防災管理事務(災害時要援護者避難支援プランの更新)	0	プラン更新完了による減(次回、平成29年度実施予定)	7,977	75
14	防災対策事業 / 区民防災力向上推進事業(防災区民組織向けC級消防ポンプ新規配備)	0	軽可搬消防ポンプ(C級)新規配備数の減による購入経費減	1,431	75、89
15	防災対策事業 / 防災行政無線の管理運営事業(260MHzデジタル無線再免許申請委託経費)	0	260MHzデジタル無線再免許委託の完了による減	1,276	75
16	防災対策事業 / 火災防止対策事業(消火器・格納箱の維持管理)	31,826	消火器及び格納箱の購入数・保守委託内容等の見直しによる減	4,976	
17	防災対策事業 / 災害備蓄の管理運営事業(アースイントイレ嵩上げ修理)	0	アースイントイレ嵩上げ修理終了による減	972	73、75
18	庁舎管理事務 / 庁舎管理事務(職員用椅子購入)	3,780	北館職員用椅子の更新終了による購入脚数の減	2,268	
19	庁舎管理事務 / 庁舎管理事務(足立地区電力協会年会費)	0	事業の終了による年会費の減	12	
20	納税事務(非常勤職員報酬・共済費)	51,038	公金徴収嘱託員の減による減	11,295	16、70、76
21	戸籍住民関係一般管理事務(戸籍住民課の窓口業務委託)	135,540	窓口業務委託の委託範囲見直しによる委託料の減	91,260	16
22	住民基本台帳事務 / 住民基本台帳事務(住民基本台帳カード交付)	8,860	住民基本台帳法の改正により、平成27年12月をもって住民基本台帳カードの交付終了による減	3,754	

No.	事業名(事項名)	縮小部分の 予算総額	縮小内容	縮小額	関連頁
23	【国民健康保険特別会計】 国民健康保険一般事務	6,006	人材派遣の活用に伴う人件費等の減	43,287	
24	区民事務所管理運営事務 / 区民事務所 管理運営事務(印刷製本費)	1,354	改ざん防止用紙・封筒の購入数抑制による減	220	
25	区民事務所管理運営事務 / 区民事務所 管理運営事務(庁舎警備委託)	567	契約方法を長期契約に変更したことによる減	405	
26	町会・自治会活動支援事務(避難所運 営訓練アピールマニュアル作成委託)	0	避難所運営訓練アピールマニュアル作成委託の終 了に伴う減	2,034	12、47、76、89 90
27	美化推進事業(迷惑喫煙防止マナー アップパトロール委託)	4,558	パトロール実施時間の見直しに伴う減	1,898	13、24～25 57、76
28	美化推進事業(花いっぱい活動支援委 託)	473	千住花花会に対する活動支援見直しによる減	1,327	13、24～25 57、76
29	美化推進事業(北千住駅西口ペデス トリアンデッキ花壇管理委託)	1,200	植え替え実施回数及び花苗数見直しに伴う減	700	13、24～25 57、76
30	多文化共生推進事業(ホームページ自 動翻訳サービス委託)	389	仕様書の見直しによる委託料の減	907	90
31	男女共同参画社会の推進と女性活動へ の支援事業	7,657	委託講座見直しによる委託費の減 コンサルタント派遣見直しによる委託費の減	4,891	12、76、102
32	指定管理者管理運営事務(中央本町 プールの廃止)	0	中央本町プールの廃止による委託料の減	6,510	
33	地域学習の推進事業 / 地域学習支援事 業(総合受付システム関連事業)	0	施設予約システムへの移行に伴う生涯学習振興公 社への総合受付システム関連事業委託終了による 減	11,126	
34	中央図書館の管理運営事業 / 中央図書 館管理事務	2,508	臨時職員数減による一般賃金の減	6,413	
35	中央図書館の管理運営事業 / 図書館 ネットワークシステム管理事務(委託 料)	0	電算一元化による図書館システム保守点検委託料 の減	6,854	
36	中央図書館の管理運営事業 / 図書館 ネットワークシステム管理事務(賃借 料)	21,153	電算一元化による図書館システム機器・ソフト リース料の減	7,051	
37	中央図書館の管理運営事業 / 子ども読 書活動推進事業	487	学校配送サービス事業の図書購入費の減	4,074	
38	地域図書館の管理運営事業 / 地域図書 館図書資料貸出・整備事業	0	宮城コミュニティ図書館指定管理化による賃借料 の減	804	
39	就労支援事業(生活困窮者就労準備支 援事業)	0	生活困窮者自立支援事業(新規事業)への吸収に よる事業費の減	7,600	12、20～21 26～27、51 73
40	緊急雇用対策事業	63,000	起業支援型地域雇用創造事業の終了及び地域人づ くり事業の事業数減による事業費の減	157,000	
41	提携都市交流促進事業(旅費)	430	姉妹都市提携30周年記念によるベルモント市区 民交流体験ツアーに伴う旅費の減	2,910	
42	商業振興事業 / 商店街環境整備支援事 業(ライトアップ事業補助)	28,425	電気料金の見込み額の減に伴う補助金の減	1,740	13、26～27 55、92
43	商業振興事業 / 商店街活動支援事業 (足立区商店街振興組合連合会助成)	8,500	一般管理費の見込み額の減に伴う補助金の減	1,500	13、26～27 55、91
44	商業振興事業 / 商店街活動支援事業 (買物支援サービスモデル事業)	4,000	対象経費の見直しによる補助金の減	500	13、26～27 55、92
45	ニュービジネス支援事業	44,500	ビジネスチャレンジ助成金額の減 2,000千円 創業プランコンテスト賞金の減 200千円)	2,200	13、26～27 53、91

No.	事業名(事項名)	縮小部分の 予算総額	縮小内容	縮小額	関連頁
46	経営革新支援事業	42,650	各種助成件数の見直し(ホムページ作成助成80件→100件、Eコマース21認証取得助成5件→4件) / 助成単価の見直し(知的財産権認証取得助成300千円→200千円)	200	13、26～27 91
47	在宅福祉事務	0	高齢者暮らしのガイド作成経費の減	2,300	
48	介護予防保健事業 / 地域健康づくり事業(成人対象)	0	地域参加型リハビリ事業を参加者による自主運営に転換したことによる減	2,944	
49	障がい者給付事業(就職支度金)	0	平成26年度から地域生活支援事業の補助対象外となり、26年度をもって事業終了による減	720	
50	障がい福祉センター事業 / 就労促進訓練室運営事業(就職支度金)	0	平成26年度から地域生活支援事業の補助対象外となり、26年度をもって事業終了による減	900	77、78、96
51	障がい福祉センター事業 / 発達障がい児(者)支援事業	0	未来大学との共同研究委託事業の終了による減	432	77、78
52	精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業	0	精神障がい者通所施設の交通費、利用者負担額助成の減	4,500	73、78、96
53	環境計画推進事業【経常】 (省エネ・自然エネルギー利用システム設置費補助事業)	101,720	補助実績に基づき、太陽光システムの予算額の見直し、太陽熱システムの補助件数減	2,600	14、97
54	環境学習推進事業(小学校緑のカーテン)	3,246	配布済み用具の活用による設置委託料の減	59	14
55	ごみ収集運搬事業 / ごみ収集運搬事業	1,252,405	東西清掃事務所の統合に伴う作業計画見直しによる減(平常分)	80,654	
56	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(ペットボトル収集運搬委託)	146,863	ペットボトル収集車両の台数及び主集運搬単価を見直しによる減(9台 @46,100円→7台 @47,100円)	13,384	14、60
57	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(びん資源化委託)	70,200	びん資源化単価の見直しによる減(@14.3→@12.5)	10,495	14、60
58	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(缶資源化委託)	0	缶資源化単価の見直しによる減(@2.5→@0)	4,455	14、60
59	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(ペットボトル資源化委託)	48,600	ペットボトル資源化単価の見直しによる減(@25→@20)	16,065	14、60
60	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(認定事業者制度活用)	0	認定事業者制度を活用し、小型家電等を売却したことによる資源化経費の減	16,325	14、60
61	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(木製家具資源化事業)	28,188	木製家具資源化単価及び資源化量を見直したことによる減(@38.43・1,000t→@58・450t)	13,317	14、60
62	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(ペットボトル回収・運営業務委託)	46,941	事業環境や事業経費を詳細に分析し、事業者と協議をしたことによる委託費の減	19,155	14、60
63	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(エコネットポイントシステム運営管理委託)	2,423	事業環境や事業経費を詳細に分析し、事業者と協議をしたことによる委託費の減	10,304	14、60
64	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(エコネットポイントカードの購入)	0	カード発行をペットボトル・飲料缶回収運営業務受託者が行うことによる減	1,653	14、60
65	資源化推進事業 / 資源化物行政回収事業(エコネットリーフレット)	0	リーフレット発行をペットボトル・飲料缶回収運営業務受託者が行うことによる減	674	14、60
66	資源化推進事業 / 集団回収支援事業(集団回収モデル印刷製本費)	7,566	集団回収モデル用標識旗及び回収袋購入経費の減	10,944	
67	生活環境保全対策事業(ごみ屋敷対策)	1,000	ごみ処理委託及び樹木の剪定・伐採委託の件数減による減	3,500	13、58、78
68	土木事務管理事業 / 土木事務管理事業(職員貸与被服購入)	3,800	部内貸与対象職員の減に伴う減(貸与被服の種類、貸与年数により毎年増減あり)	200	

No.	事業名(事項名)	縮小部分の 予算総額	縮小内容	縮小額	関連頁
69	土木事務管理事業 / 土木事務管理事業 (新土木工事積算システム再インストール委託)	130	入替え対象パソコンの減に伴う再インストール経費の減(35台→3台)	1,382	
70	都市整備指導事務 / 都市政策事務(埜川水質改善調査検討業務委託)	0	業務委託終了による減	5,000	
71	都市整備指導事務 / 都市政策事務(UD子ども向け啓発用パンフレット作成委託)	0	パンフレット作成終了による減	2,000	17
72	都市整備指導事務 / 都市政策事務(安全安心まちづくり推進地区認定シール)	0	認定シール作成終了による減	300	
73	都市整備指導事務 / 都市政策事務 (防犯設計タウン認定表示板の設置)	0	表示板設置完了による減	450	
74	交通安全対策事業 / 交通安全の普及啓発事業(交通安全用帽子)	0	町会・自治会用交通安全帽子配布終了による減	1,200	101
75	駐車・駐輪対策事業 / 駐車場・駐輪場の管理運営事業	218,212	有料駐車場3ヶ所閉鎖による管理運営費の減、定期利用カード購入終了による減、江北西駐輪所・暫定六町駐輪所・綾瀬南駐輪場閉鎖による減	9,906	
76	私道整備助成事業/防犯灯助成事業 (民有防犯灯灯数調査委託)	0	調査委託完了による減	1,512	101
77	公園・親水施設等の維持管理事業 (公園管理事務所の統合)	0	公園管理事務所の統合による光熱水費、建物清掃委託等経費の減	7,830	
78	公園・親水施設等の維持管理事業 (公園駐車場有料化初期経費)	0	公園駐車場有料化の初期整備経費の減	6,090	
79	拠点公園の運営管理委託事業 (公園駐車場有料化初期経費)	0	公園駐車場有料化の初期整備経費の減	1,445	
80	教職員の研修事務 (多層指導モデル)	580	多層指導モデル(MIM)指導教材の全校購入完了による減	1,857	10、20～21 22～23、36
81	幼稚園就園奨励事業	955,298	子ども・子育て支援新制度に移行する園が対象外となることによる支給対象人数の減	119,203	99
82	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	971,822	子ども・子育て支援新制度に移行する園が対象外となることによる支給対象人数の減	225,361	99
83	農業委員会委員選挙事務	0	農業委員会委員選挙の執行済みによる減	1,303	
84	監査事務局運営事務(車両の借り上げ)	145	出先施設監査等における委員送迎用車両借り上げの経費減	452	
合 計				1,338,436	

9 平成26年度 主な終了事業一覧表

(単位:千円)

No.	事業名	平成26年度 当初予算額 【前年度】	内容	関連頁
1	P C B 廃棄物処理事務	12,000	微量 P C B 汚染廃棄物の運搬委託、処分委託経費の施設営繕事業への統合による終了	72
2	地域図書館の管理運営事業 / 地域図書館管理事務	16,994	中央図書館管理事務への統合による終了	
3	中小企業等優良従業員褒賞事業	1,059	事業見直しによる終了	
4	産業経済関係施設維持補修事業	520	農地の維持・整備事業への統合による終了	73
5	農業振興事務 / 生産緑地の維持・整備事業	2,040	農地の維持・整備事業への統合による終了	73、93
6	区民農園貸出し事業	14,297	農地の維持・整備事業への統合による終了	73
7	農業体験学習支援事業	436	農地の維持・整備事業への統合による終了	73
8	農業振興事務 / 農業人材育成事業	142	農業人材育成・経営支援事業への統合による終了	73
9	農業振興事務 / 都市農業経営支援事業	0	農業人材育成・経営支援事業への統合による終了	73
10	子ども手当の支給事業	630	児童手当の支給事業への統合による終了	
11	一般健康相談事業	1,094	事業見直しによる終了	
12	健康増進事業 / 若年者健康診査事業	16,623	若年者の健康づくり事業（40歳前の健康づくり健診）への統合による終了	
13	健康教育事業	949	健康あだち21推進事業への統合による終了	
14	いのちを支える寄り添い支援事業	40,987	生活困窮者自立支援事業（新規事業）への吸収による終了	
15	環境計画推進事業【経常】 （環境配慮型機器等購入費補助）	12,000	新規事業（省エネ家電製品購入費補助事業・省エネ設備改修費補助事業・小型雨水貯留槽設置費補助事業）への移行に伴う終了	14、73、74 97
16	環境保全対策事務/規制指導等事務 （利子補給交付金）	350	事業廃止に伴う終了	
17	（旧）山中湖林間学園管理運営事業 / （旧）山中湖林間学園運営管理事業	730	施設解体工事完了により終了	
18	学校教育指導事務 / 学力向上のための講師 配置事業 （副担任講師の配置）	405,862	事業内容の見直しによる終了	10、34、74 79
合 計		526,713		

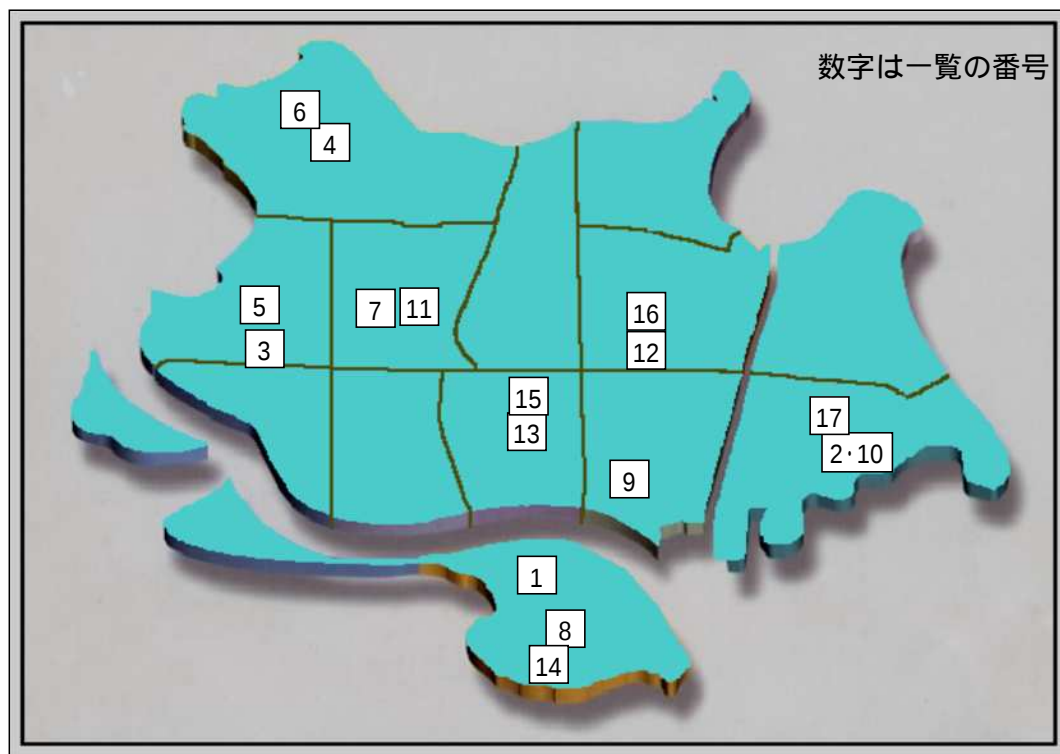
10 平成27年度に開設する主な施設

No	区分	施設名	開設時期	施設内容等	
1	防災	(仮称)千住防災ひろば	平成27年12月(予定)	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区千住龍田町7、9、11番 土地面積/7,425.87㎡ 災害用トイレ、炊事場、パーゴラ及び備蓄倉庫等、防災機能を備えた広場 防災備蓄倉庫、災害用トイレ、災害用炊事場ほか
2	特別養護老人ホーム	(仮称)ル・ソラリオン綾瀬	平成27年4月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区東綾瀬三丁目9番1号 鉄筋コンクリート造/6階建 延床面積/9,255.61㎡ 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム(入所定員160名) 短期入所者生活介護(定員24名) 併設:居宅介護支援事業所、通所介護、認可保育園
3	介護施設	(仮称)葵の園・足立椿	平成27年6月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区椿二丁目3番1号 鉄筋コンクリート造/5階建(地下1階) 延床面積/6,346㎡ 介護老人保健施設 入所定員150名
4	通所施設	(仮称)舎人あかしあ園	平成27年4月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区古千谷本町二丁目25番11号 鉄筋コンクリート造/3階建 延床面積/1,189.13㎡ 障がい者通所施設 生活介護事業所(定員50名) 指定特定相談支援事業所
5		(仮称)東光	平成27年4月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区鹿浜四丁目25番29号 鉄骨造/4階建 延床面積/785.11㎡ 障がい者通所施設 生活介護事業所(定員50名)
6		舎人五丁目公園	平成27年4月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区舎人五丁目4番 公園面積/1,197.35㎡ 地区計画に基づく公園 園路、ベンチ、植栽
7	公園・プチテラス	西新井四丁目公園	平成27年4月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区西新井四丁目38番 公園面積/1,190.08㎡ 地区計画に基づく公園 水飲み、園路、ベンチ、植栽
8		掃部宿憩いのプチテラス	平成27年4月	所在地 規模等 概要 主要施設	足立区千住仲町7番8号 公園面積/約118.94㎡ 密集事業によるプチテラス 雨水貯水タンク、掃部宿説明板

No	区分	施設名	開設時期	施設内容等	
9	小学校	足立小学校	平成27年4月	所在地 規模等	足立区足立三丁目11番5号 鉄筋コンクリート造 / 4階建 延床面積 / 約9,996㎡
				概要 主要施設	千寿第五小学校、五反野小学校の統合に伴う改築 普通教室、特別教室（音楽室・図書室等）、管理諸室（校長室・職員室等）、体育館、給食場、プール、備蓄倉庫等
10		（仮称） あやせバブル園 ＜民設＞	平成27年4月 （予定）	所在地 規模等	足立区東綾瀬三丁目9番1号 鉄筋コンクリート造 / 6階建（1階の一部） 延床面積 / 856.45㎡
				概要	待機児童の解消を図るため、パークタウン綾瀬（UR団地）内に認可保育所を開設する。 定員103名（0歳児6名、1歳児10名、2歳児12名、3歳児25名、4・5歳児50名）
11		（仮称） ういず西新井保育園 ＜民設＞	平成27年4月 （予定）	所在地 規模等	足立区西新井三丁目13番35号 木造 / 2階建 延床面積 / 498.92㎡
				概要	待機児童の解消を図るため、フレール西新井（UR団地）内に認可保育所を開設する。 定員85名（0歳児6名、1歳児10名、2歳児12名、3歳児19名、4・5歳児38名）
12	保育園	（仮称） クレーナーサ ーリー足立さくら 園 ＜民設＞	平成27年4月 （予定）	所在地 規模等	足立区一ツ家三丁目4番4号 鉄骨造 / 2階建 延床面積 / 541.48㎡
				概要	待機児童の解消を図るため、一ツ家三丁目に認可保育所を開設する。 定員85名（0歳児6名、1歳児10名、2歳児12名、3歳児19名、4・5歳児38名）
13		日生梅島保育園 ひびき ＜民設＞	平成27年4月 （予定）	所在地 規模等	足立区梅田五丁目25番33号 鉄筋コンクリート造 / 8階建（1階の一部） 延床面積 / 352.40㎡
				概要	待機児童の解消を図るため、梅田五丁目に位置する東京都認証保育所を認可保育所に移行する。 定員70名（0歳児9名、1歳児24名、2歳児25名、3歳児12名、4・5歳児0名）（開設時）
14		（仮称） あい保育園千住 大橋 ＜民設＞	平成27年10月 （予定）	所在地 規模等	足立区千住河原町6番 鉄骨造 / 3階建（予定） 延床面積 / 未定㎡
				概要	待機児童の解消を図るため、千住大橋駅周辺地域に認可保育所を開設する。 定員70名（0歳児6名、1歳児10名、2歳児12名、3歳児14名、4・5歳児28名）（予定）

No	区分	施設名	開設時期	施設内容等
15	保育園	(名称未定) 認可保育所 <民設>	平成28年1月 (予定)	所在地 足立区梅島三丁目17番20号 規模等 鉄骨造 / 1階建 延床面積 / 499.52㎡ 概要 待機児童の解消を図るため、梅田地域に認可保育所を開設する。 定員85名(0歳児6名、1歳児10名、2歳児12名、3歳児19名、4・5歳児38名)
16		東栗原保育園 <民営化>	平成27年4月	所在地 足立区一ツ家二丁目15番14号101 規模等 鉄筋コンクリート造 / 5階建の1階 延床面積 / 332.24㎡ 概要 区立保育園(東栗原)を民営化する。 定員73名(1歳児9名、2歳児14名、3歳児16名、4・5歳児34名)
17		北綾瀬聖華保育園 <民営化>	平成27年4月	所在地 足立区谷中一丁目32番9号 規模等 鉄筋コンクリート造 / 2階建 延床面積 / 657.43㎡ 概要 区立保育園(東谷中)を民営化する。 定員122名(1歳児19名、2歳児25名、3歳児26名、4・5歳児52名)

施設名が仮称のものは、開設までに変更する場合があります。

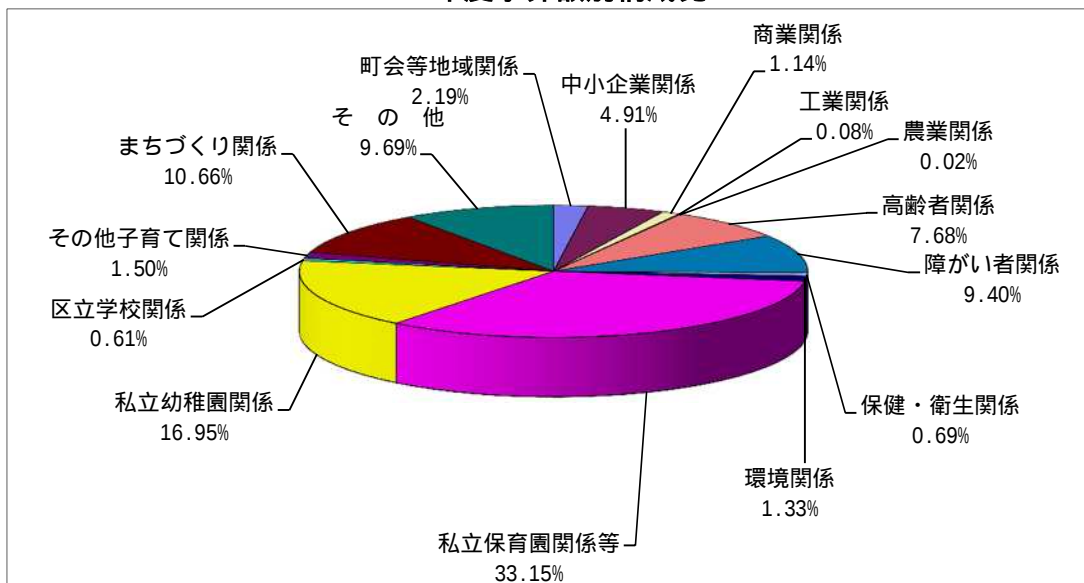


11 平成27年度 補助金・助成金一覧表

【単位：千円】

区分分類	件 数	26年度 予算額	27年度 予算額	差 引 増減額	頁
町会等地域関係	28	257,838	284,438	26,600	89～90
中小企業関係	17	643,160	637,244	-5,916	90～91
商業関係	17	152,954	147,920	-5,034	91～92
工業関係	5	10,250	10,650	400	92
農業関係	7	2,864	2,876	12	92～93
高齢者関係	30	952,056	997,594	45,538	93～95
障がい者関係	28	1,334,493	1,220,701	-113,792	95～96
保健・衛生関係	12	99,808	89,438	-10,370	96～97
環境関係	13	172,498	171,966	-532	97～98
私立保育園関係等	12	4,327,946	4,304,351	-23,595	98
私立幼稚園関係	13	2,358,826	2,201,330	-157,496	99
区立学校関係	16	78,933	78,623	-310	99～100
その他子育て関係	11	164,031	195,189	31,158	100～101
まちづくり関係	20	1,248,273	1,383,871	135,598	101～102
そ の 他	23	1,177,262	1,257,754	80,492	102～103
合 計	252	12,981,192	12,983,945	2,753	———

27年度予算額別構成比



廃止・休止の補助事業数は29事業(予算計上補助事業数 223事業)

* 『状 況』 欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』 欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』 欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』 欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
1	町会等 地域関係	防火防災協会助成	継続	900	900	0	単	住宅火災予防、災害に強いまちづくりの推進を目的に防火防災協会の事業費を一部助成する。	ウ	D	S50
2		防犯協会助成	継続	2,400	2,400	0	単	防犯意識の普及・徹底と明るい環境づくりの推進を目的に防犯協会の事業費を一部助成する。	ウ	D	S56
3		地域防犯活動助成	継続	4,000	4,000	0	単	地域防犯力の向上を目的とした自主防犯パトロール団体の物品購入費を助成する。	ウ	D	H16
4		防犯カメラ維持補修助成	継続	2,500	2,500	0	単	区の設置助成を活用し整備された防犯カメラの機能維持を目的とした維持補修経費及び交換経費を助成する。	イ	D	H17
5		青色回転灯装備助成	継続	500	200	300	補	地域防犯力の向上を目的とした、青色回転灯等を自動車に装着して行う防犯パトロール団体の装備品購入費を助成する。	ウ	B	H19
6		町会・自治会街角防犯カメラ設置費用助成	継続	22,800	17,200	5,600	補	地域防犯力の向上を目的とした、町会・自治会等の街角防犯カメラ設置費用を助成する。	ウ	B	H25
7		オウム真理教対策住民協議会助成	継続	1,500	1,500	0	単	オウム真理教（アレフ）施設の周辺住民により組織された対策協議会に対し、活動費用を助成する。	ウ	E	H22
8		防犯カメラ設置助成	休止	0	0	0	補	防犯カメラ設置団体へ助成する。	イ	B	H16
9		民間駐車場に対する防犯カメラ設置助成	休止	0	0	0	単	自動車盗、車上荒らし等の犯罪発生を抑制するため、民間駐車場での防犯カメラ設置費用を助成をする。	ウ	D	H24
10		防災区民組織に対する助成金	継続	17,570	17,570	0	単	地域防災力向上を図るため、防災区民組織の活動に対して助成する。	ウ	D	S52
11		消防団活動助成（消防団への活動助成）	継続	12,600	12,600	0	単	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動に対して助成する。	ウ	D	S50
12		消防団活動助成（消防団員の福祉共済制度加入掛金助成）	継続	3,780	3,780	0	単	地域防災力の向上を図るため、消防団員の福祉共済制度加入掛金を助成する。	ウ	D	S53
13		防災士資格取得費用助成	継続	1,220	1,220	0	単	地域防災力の向上を図るため、防災士資格の取得に対して助成する。	ア	D	H17
14		医療救護所備蓄品等購入助成	新規	0	30,800	30,800	単	災害時医療体制の整備の一環として、医療救護所（区内48箇所を予定）用備蓄医薬品及び資器材の購入助成を行う。	イ	D	H27
15		町会・自治会連合会助成	継続	2,200	2,200	0	単	地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、町会・自治会連合会活動に助成する。	ウ	D	S32
16		町会・自治会助成	継続	80,220	80,240	20	単	地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、単一の町会・自治会活動に助成する。	ウ	D	S54
17		法人化に伴う法定手続費用助成	継続	600	600	0	単	地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、法人化手続費用を助成する。	ウ	D	S55
18		町会・自治会会館整備事業助成	継続	45,000	45,000	0	単	地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、町会・自治会会館の建設を助成する。	ウ	D	S55

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乘せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 （ 廃止の場合は、廃止理由 ）	対 象	区 分	開始 年度
19	町会等 地域関係	足立区地区町会・自治会連合会等活性化事業助成	継続	11,500	13,400	1,900	単	地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、地区町会・自治会連合会等活動に助成する。	ウ	D	H19
20		自主防災倉庫設置費用助成	継続	3,400	2,400	1,000	単	防災コミュニティ計画の策定を誘導するとともに、町会・自治会が防災倉庫を設置する際に助成することと地域防災の意識づけを図り、発災時における迅速な対応を可能とする体制づくりに着手する。	ウ	D	H21
21		町会・自治会掲示板設置費用助成	継続	2,000	2,000	0	単	町会・自治会の広報活動を支援し、もって地域活動の活性化を図るため、掲示板を新設・移設し、又は老朽化により建て替え・補修する際に、その経費の一部を助成する。	ウ	D	H26
22		日本語ボランティアグループ補助金	継続	1,000	1,000	0	単	日本語学習教室の運営に要するテキスト印刷費や参考図書購入費等の活動経費を助成し、その活動を支援し、外国人区民の日本語習得の促進を図る。	ウ	D	H21
23		住区センター特別会計交付金	継続	4,800	4,800	0	単	住区センターの運営の効率化を図るとともに、管理運営委員会の自主的な運営を支援する。	ウ	D	H13
24		公益活動げんき応援事業助成	継続	5,000	6,000	1,000	単	社会貢献活動を行うNPO団体の自立を支援するため、継続性のある事業に対して一部助成する。	ウ	D	H21
25		青少年対策事業活動補助金	継続	21,327	21,327	0	単	地域における青少年対策活動を促進するために、区内の青少年対策地区委員会（25団体）に対して助成を行ない、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	ウ	D	H2
26		民間遊び場設置事業補助金	継続	1,563	1,314	249	単	民間土地所有者の承認に基づき、無償で子どもの遊び場として開設された遊び場（区内6か所）に対して助成を行い、地域の青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	ウ	D	H3
27		少年団体活動事業補助金	継続	8,708	8,737	29	単	足立区少年団体連合協議会に対して助成を行い、当該団体のほか各地区少年団体の円滑な事務事業運営と活性化を図り、少年の健全育成に寄与することを目的とする。	ウ	D	S60
28		足立区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金	継続	750	750	0	単	計算を通して児童生徒の集中力や基礎学力の向上に寄与する。また、親子をはじめ、各世代の参加により珠算文化の継承と学習の裾野を広げ、区民のふれ合い、絆を深めることを目的とする。	ウ	D	H1
町会等地域関係 合計				257,838	284,438	26,600					

29	中小企業 関係	勤労福祉サービスセンター助成	継続	57,085	50,869	6,216	単	区民及び勤労者に対する総合的な福祉事業の促進を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与する。	エ	D	H1
30		研究開発補助金	継続	3,000	3,000	0	単	区内中小企業が実施する大学または公的研究機関との共同研究及び委託研究に要する費用の一部を補助することにより、産学連携による新製品及び新技術の開発等を促進し、区内産業の活性化を図る。	イ	D	H22
31		技術支援補助金	継続	900	900	0	単	区内中小企業が大学または公的研究機関の技術支援サービス(技術指導、依頼試験、機器の利用等)を受けた際に要した費用の一部を補助することにより、区内企業が抱える技術的課題の解決を支援する。	イ	D	H22
32		家内労働者労災保険特別加入補助金	継続	100	100	0	単	区内の家内労働者に対し、労災保険特別加入制度の保険料の一部を補助することで、生活の安定と福祉の増進を図る。	イ	D	S59
33		社債発行助成事業 (少人数私募債発行補助)	廃止	600	600	0	単	事業資金調達の支援として、少人数私募債の発行に要する経費を補助することにより、中小企業者の負担軽減を図る。資金調達方法の多様化として実施してきたが、一定程度の役割を果たしたと判断し、廃止する。	イ	D	H15
34		中小企業融資事業 (信用保証料補助)	継続	156,500	197,300	40,800	単	足立区中小企業融資を受けた者に対し、その者が支払った当該融資に係る信用保証協会に支払った保証料の一部ないし全部を、区が補給することにより、中小企業の負担を軽減させ、その経営の安定に資する。	イ	D	S59

* 『状 況』 欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』 欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』 欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』 欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
35	中小企業関係	中小企業融資事業 (利子補給)	継続	302,000	260,700	41,300	単	足立区中小企業融資を受けた者に対し、その者が支払った当該融資に係る利子の一部を、区が補給することにより、中小企業の負担を軽減させ、その経営の安定に資する。	イ	D	S51
36		中小企業融資事業 (マル経融資利子補給)	継続	7,600	10,000	2,400	単	日本政策金融公庫から経営改善資金の融資を受けた者に対し、その者が支払った当該融資に係る利子の一部を、区が補給することにより、小企業等の負担を軽減させ、その経営の安定に資する。	イ	D	H13
37		起業家育成事業 (中小企業セミナー等受講助成金)	継続	200	200	0	単	区内で起業しようとする者及び区内の中小企業経営者等が、区外の公的機関が主催するセミナー等に参加した場合の受講料を助成し、起業・経営ノウハウの習得を支援する。	イ	D	H20
38		経営革新支援事業 (ものづくり応援助成金)	継続	27,500	27,500	0	単	区内の製造事業者及び認定農業者が実行した経営改善計画に対して助成し、経営力の向上を支援する。	イ	D	H23
39		経営革新支援事業 (ISO認証取得助成金) (エアコン21認証取得助成金) (ホームページ作成助成金)	継続	8,600	9,900	1,300	単	区内の中小企業等が経営革新事業を行った場合の経費を助成し、経営体質の強化と新たな経営システムの構築を支援する。	イ	D	H13
40		経営革新支援事業 (会社案内等作成助成金)	継続	1,250	1,250	0	単	区内の中小企業等が経営革新事業を行った場合の経費を助成し、経営体質の強化と新たな経営システムの構築を支援する。	イ	D	H23
41		経営革新支援事業 (知的財産権取得助成金)	継続	4,500	3,000	1,500	単	区内の中小企業等が経営革新事業を行った場合の経費を助成し、経営体質の強化と新たな経営システムの構築を支援する。	イ	D	H23
42		経営革新支援事業 (就業規則作成助成金)	継続	1,000	1,000	0	単	区内の中小企業が就業規則を新たに策定した場合の経費を助成し、企業経営力の向上と区内経済の活性化を図る。	イ	D	H25
43		創業支援施設助成事業	継続	26,325	26,925	600	補	東京電機大学が設置する創業支援施設の運営費を助成し、区内創業者の増大や新しい産業の創造を図る。	イ	D	H23
44		ニュービジネス支援事業 (ビジネスチャレンジ助成)	継続	38,000	36,000	2,000	単	創業後3年以上の事業者から新製品等の開発に関する事業計画を募集し、採択された事業に対して助成することにより、区内経済の活性化と産業振興を図る。	イ	D	H17
45	ニュービジネス支援事業 (創業プランコンテスト助成)	継続	8,000	8,000	0	単	創業予定者及び創業5年未満の事業者から斬新なアイデアの事業計画を募集し、採択された事業に対して助成することにより、区内経済の活性化と産業振興を図る。	イ	D	H18	
中小企業関係 合計				643,160	637,244	-5,916					

46	商業関係	環境整備補助金	継続	250	250	0	単	商店街が自らの活性化のために行う整備事業 (共同利便施設・商店街駐車場等) IT機能強化のための事業への支援を図る。	ウ	D	S61
47		A E D 設置事業補助金	継続	1,050	1,050	0	単	来街者や地域住民の安全・安心を確保することで、商店街としての魅力の向上を図る。	ウ	D	H20
48		コア個店リニューアル事業補助金	継続	7,000	7,000	0	単	店舗改修等の助成を行うことで、地域の活性化や公共性の向上を図る。	ウ	D	H21
49		商店街装飾灯等維持補修事業補助金	継続	6,000	6,000	0	単	来街者や地域住民の安全・安心を確保することで、商店街としての魅力の向上を図る。	ウ	A	H10
50		商店街装飾街路灯等 L E D 化推進事業補助金	継続	12,289	12,355	66	単	商店街装飾街路灯等の L E D ランプへの交換を促進し、省エネ効果が高く、環境に配慮した安全安心なまちづくりに繋げていく。	ウ	A	H23
51		足立区商店街振興組合連合会運営助成 (商店街振興組合連合会の運営及び事業補助)	継続	10,000	8,500	1,500	単	商業の育成発展に寄与する商店街振興組合連合会を支援する。	ウ	D	H2

* 『状 況』 欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』 欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』 欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』 欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乘せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
52	商業 関係	商店街ポイント事業協同組合運営助成	継続	3,500	3,500	0	単	商店街振興組合ポイント事業の発展に寄与するポイント事業協同組合を支援する。	ウ	D	H2
53		各商店街振興組合等助成（商店街振興組合等団体補助）	継続	1,560	1,200	360	単	商業の育成発展に寄与する各商店街振興組合及び事業協同組合を支援する。	ウ	D	H2
54		各商店街振興組合等補助（通常イベント補助）	継続	29,320	29,320	0	単	商店街の集客を高めることで商店街の活性化を図る。	ウ	A	S63
55		各商店街振興組合等補助（区連携イベント補助）	継続	8,000	8,000	0	単	区主催事業と連携して行うイベントを支援することで、商店街と地域との結びつきや活性化を図る。	ウ	A	H14
56		地域連携イベント事業補助金	継続	7,200	6,200	1,000	単	複数の商店街及び地域の団体等との連携によるイベントを支援することで、区民交流の促進と賑わい創出を図る。	ウ	D	H18
57		各商店街振興組合等助成（ライトアップ事業補助）	継続	30,165	28,425	1,740	単	商店街装飾街路灯等の電気料金を補助することで、商店街の活性化と道路交通の安全性を高めるとともに犯罪防止に貢献する。	ウ	D	H11
58		各商店街振興組合等助成（イメージアップ事業補助）	継続	1,000	1,000	0	単	商店街の知名度を高めることで、商店街の活性化を図る。	ウ	A	H15
59		コミュニティ施設活用商店街活性化事業補助金	継続	1,120	1,120	0	単	商店街の衰退化の要因となる空き店舗を解消するとともに、コミュニティ施設として活用する。	ウ	D	H14
60		商店街企画提案型補助事業補助金	継続	4,000	4,000	0	単	商店街の独自性や自主性を発揮した斬新なアイデアによる商店街活動を支援する。	ウ	D	H22
61		足立区内共通プレミアム商品券事業補助金	継続	26,000	26,000	0	単	景気対策として、商店街の拡大を目指すとともに、商店街全体の活性化を図る。	ウ	D	H21
62	買物支援サービスモデル事業補助金	継続	4,500	4,000	500	単	買物困難者支援の一環として、また商店街の消費拡大を目指すとともに活性化を図る。	ウ	D	H24	
商業関係 合計				152,954	147,920	-5,034					

63	工業 関係	工業団体活動助成事業 （ 足立区工業会連合会活動助成 ）	継続	1,800	1,800	0	単	区事業への協力や区と産業界の連絡を密に行っている足立区工業会連合会の行う事業に対して助成を行い、区内産業の育成・発展を図る。	ウ	D	H2
64		工業団体活動助成事業 （ あだち異業種連絡協議会活動助成 ）	継続	150	150	0	単	区事業への協力や区と産業界の連絡を密に行っているあだち異業種連絡協議会の行う事業に対して助成を行い、区内産業の育成・発展を図る。	ウ	D	H16
65		産業製品普及促進事業	継続	7,400	7,400	0	単	区内産業製品や伝統工芸品の販路拡大、普及促進を図る。	イ ウ	D	H5
66		人材能力開発支援事業	継続	600	1,000	400	単	工業団体及び企業が実施する研修事業及び団体自らが催す研修等にかかる費用を助成し、工業技術・企業経営の向上を図る。	イ ウ	D	H6
67		工業団体活動助成事業 （ 足立区伝統工芸振興会活動助成 ）	継続	300	300	0	単	区事業への協力や区と産業界の連絡を密に行っている足立区伝統工芸振興会の行う事業に対して助成を行い、伝統工芸産業の育成・発展を図る。	ウ	D	H16
工業関係 合計				10,250	10,650	400					

68	農業 関係	足立区農産物共進会補助金	継続	100	100	0	単	農作物品評会に対して助成を行い、技術と品質の向上、区内農業の振興を図る。	イ	D	H10
----	----------	--------------	----	-----	-----	---	---	--------------------------------------	---	---	-----

* 『状況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 （ 廃止の場合は、廃止理由 ）	対 象	区 分	開始 年度
69	農 業 関 係	足立区農業生産者クラブ事業補助金	継 続	300	300	0	単	区内農業生産者組織の事業に対して助成を行い、区内農業の振興及び地域との共生・協働を推進する。	ウ	D	H10
70		東京スマイル農業協同組合足立花卉部会事業費補助金	継 続	400	400	0	単	区内花卉生産者組織の事業に対して助成を行い、区内農業の振興及び地域との共生・協働を推進する。	ウ	D	H10
71		東京スマイル農業協同組合足立地区青壮年部事業費補助金	継 続	200	200	0	単	区内若手農業生産者組織の事業に対して助成を行い、安心安全な農作物の供給及び地域との共生・協働を推進する。	ウ	D	H15
72		区名入出荷用資材等作成費補助金	継 続	280	280	0	単	区名入出荷用資材等の製作に対して助成を行い、区内産農作物の普及及び産地消の促進を図る。	イ	D	H21
73		体験型農園設置費等補助金	継 続	1,584	1,596	12	単	区内農家が自主的に開設する「体験型農園」の管理運営費（利用料）に対して助成を行い、生産緑地の維持保全を図る。	ア	D	H23
74		都市農業経営パワーアップ事業費補助金	休 止	0	0	0	補	高い意欲を持った農業者に対し、施設設備費等の助成を行い、都市の有利性を活かした農業経営力の強化を図る。	ウ	B	H23
農業関係 合計				2,864	2,876	12					

75	高齢者関係	生きがい奨励金	継続	367,404	353,907	13,497	単	高齢者が自らを高め、健康で充実した人生を送るために生涯学習活動、地域活動、福祉活動への参加を促し支援する。	ア	D	H2
76		公益社団法人足立区シルバー人材センター事業補助金	継続	105,038	104,696	342	補	シルバー人材センターに対し、人件費、管理運営費、事業費の助成を行い、高齢者の地域参加活動の促進を図る。	エ	B	S53
77		あいあいサービスセンター事業	継続	2,290	2,186	104	補	あいあいサービスセンターの事業費を助成する。	エ	D	H10
78		福祉サービス第三者評価事業(介護サービス事業所等)	継続	38,340	19,500	18,840	補	評価受審する事業者に対して補助金を交付する。	イ	B	H15
79		老人クラブ指導助成事業	継続	30,598	30,211	387	補	老人クラブ連合会及び単位老人クラブの事業に対して助成する。	ウ	B	S55
80		身の回り応援隊事業	継続	525	533	8	補	ボランティアセンターの事業費に助成する。	エ	D	H19
81		成年後見制度利用助成事業	継続	4,320	5,269	949	補	成年後見制度の利用に際し、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な高齢者に対して必要な費用を助成し、後見制度の利用促進と高齢者の安定した生活の維持を図る。	ア	C	H22
82		在宅福祉事務(都市型軽費老人ホーム開設準備経費助成)	休止	3,000	0	3,000	補	都市型軽費老人ホームを開設するための、準備に要する経費を助成することで施設の内滑な運営を図る。	ウ	A	H26
83		地域密着型サービスの整備費補助金(認知症高齢者グループホーム)	休止	0	0	0	補	認知症高齢者グループホーム整備費を助成する。	イウ	A	H18
84		地域密着型サービスの整備費補助金(小規模多機能型居宅介護事業所)	休止	0	0	0	補	小規模多機能型居宅介護事業所整備費を助成する。	イウ	A	H24
85		特別養護老人ホーム等の整備助成事業(認知症対応型デイサービスセンター整備助成)	休止	0	0	0	補	認知症対応型デイサービスセンター整備費を助成する。	ウ	A	H19

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せて補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位: 千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
86	高齢者関係	介護基盤緊急整備等特別対策事業 (認知症高齢者グループホーム整備助成)	休止	0	0	0	補	認知症高齢者グループホーム整備費を助成する。	イ ウ	A	H21
87		介護基盤緊急整備等特別対策事業 (小規模多機能型居宅介護事業所整備助成)	休止	0	0	0	補	小規模多機能型居宅介護事業所整備費を助成する。	イ ウ	A	H21
88		介護基盤緊急整備等特別対策事業 (認知症対応型デイサービスセンター整備助成)	継続	109	10,791	10,682	補	認知症対応型デイサービスセンター整備費を助成する。	イ ウ	A	H21
89		介護基盤緊急整備等特別対策事業 (夜間対応型訪問介護ステーション整備助成)	休止	0	0	0	補	夜間対応型訪問介護ステーション整備費を助成する。	イ ウ	A	H21
90		介護基盤緊急整備等特別対策事業 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	休止	0	0	0	補	定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備費を助成する。	イ ウ	A	H24
91		介護基盤緊急整備等特別対策事業 (複合型サービス整備助成)	休止	0	0	0	補	複合型サービス整備費を助成する。	イ ウ	A	H24
92		施設開設準備経費助成特別対策事業等補助	休止	0	0	0	補	区内に開設される特別養護老人ホーム等の開設準備に要する経費の一部を補助することにより、開設時から安定した質の高いサービスの提供を図り、もって介護施設や地域介護拠点の整備を促進する。	イ ウ	A	H21
93		地域密着型サービス事業における設備等の整備費補助金 (小規模多機能型居宅介護事業所)	休止	0	0	0	補	小規模多機能型居宅介護事業所の初年度設備整備費等を助成する。	イ ウ	A	H18
94		地域密着型サービス事業における設備等の整備費補助金 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	休止	0	0	0	補	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の初年度設備整備費等に対して補助する。	イ ウ	A	H24
95		地域密着型サービス事業における設備等の整備費補助金 (複合型サービス事業所)	休止	0	0	0	補	複合型サービス事業所の初年度設備整備費等に対して補助する。	イ ウ	A	H24
96		特別養護老人ホーム等の整備助成事業	継続	195,848	252,881	57,033	補	特別養護老人ホーム整備費用の一部を助成することで整備の促進を図り、高齢者福祉の向上を図る。	ウ	B	H6
97		特別養護老人ホーム等の整備助成事業 (既整備済施設分)	継続	146,446	146,322	124	補	特別養護老人ホーム整備費用の一部を助成することで整備の促進を図り、高齢者福祉の向上を図る。	ウ	B	H6
98		特別養護老人ホーム等の整備助成事業 (都市型軽費老人ホーム整備助成)	継続	1,500	12,500	11,000	補	都市部において低所得者で家族による援助を受けることが困難な高齢者が低額な料金で入居でき、日常生活の支援を受けることのできる都市型軽費老人ホームの整備を図る。	ウ	A	H22
99		福祉サービス第三者評価事業 (地域密着型サービス事業所分)	継続	21,840	24,000	2,160	補	評価受審する事業者に対して補助金を交付する。	イ	B	H15
100		裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成	継続	102	102	0	単	在宅要介護者を抱える家族が裁判員に選出された際の際の要介護者に係る介護サービス費用を助成することにより、円滑な裁判員制度の実施を促進する。	ア	D	H21
101		元気応援ポイント事業活動交付金	継続	5,400	5,400	0	補	介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行うことで、介護予防を推進する。活動実績に応じて事業活動交付金を交付し、ボランティア参加意欲の向上と実質的な介護保険料の負担軽減を図る。	ア	D	H20
102		二次予防事業参加意見書助成金	継続	378	378	0	単	二次予防事業対象者が介護予防事業に参加するにあたり、管理すべき疾患の有る者等について、医師が交付する意見書費用を助成することで、円滑な介護予防事業の実施を図る。	ア	D	H25

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
103	高 齢 者 関 係	高齢者向け優良賃貸住宅助成 (26,27年度は供給計画、建設費補助なし)	継 続	23,291	23,291	0	補	高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進するため、認定事業者に対し、建設に要する費用や家賃の減額に要する費用等の一部を助成する(認定は東京都知事が行い、区は補助事業主体となる)。	アイ	A	H14
104		高齢者住宅生活援助員家賃補助金 (21年度までは負担金として支給)	継 続	5,627	5,627	0	補	高齢者住宅の使用者の自立した日常生活を支援するために設置している生活援助員の住宅使用料の一部を補助することにより、業務の円滑な運営を行う。	ア	A	H22
高齢者関係 合計				952,056	997,594	45,538					

105	障がい者関係	成年後見制度後見費用助成(障がい福祉事務)	継続	672	672	0	補	成年後見制度の利用において、成年後見人等への報酬の負担が困難な障がい者に、必要な費用の全部または一部を補助し、制度趣旨の実現を図る。	ア	C	H23
106		裁判員制度在宅障がい者保護家族支援事業	継続	14	14	0	単	在宅で障がい者を介助している家族が裁判員に選出された際、一時的にヘルパー派遣や施設を利用する費用を助成する。	ア	D	H21
107		社会福祉法人施設整備助成事業	休止	173,597	0	173,597	単・補	障がい者通所施設を整備する法人に整備費の一部を助成することで、日中活動の場を確保し、障がい者が安心して住みつけるために必要な基盤整備を図る。	ウ	B	H16
108		社会福祉法人運営助成事業	継続	653,903	654,133	230	単・補	区内で障がい福祉施設を運営する社会福祉法人等に運営費の一部を助成し、施設経営を安定化させることで、障がい者福祉の向上を図る。	ウ	B	H3
109		日中活動系サービス推進事業 (社会福祉法人運営助成事業)	継続	284,193	306,153	21,960	補	日中活動サービス事業に要する経費の補助を通じて、地域の実状に応じた事業展開や利用者へのサービス向上を促進させる。	ウ	A	H23
110		グループホーム等整備助成事業 (社会福祉法人運営助成事業)	継続	3,900	10,400	6,500	単・補	区内で障がい者グループホームを整備・運営する法人に消防設備等の設置費の一部を助成し、障がい者の住まいの場の整備促進を図る。	ウ	B	H22
111		児童発達支援センターサービス推進事業(社会福祉法人運営助成事業)	新規	0	30,894	30,894	補	児童発達支援センター運営法人に対し、運営費の一部を補助し、利用者にとって望ましいサービス水準を確保する。	ウ	A	H27
112		高次脳機能障がい者就労支援事業所助成事業(社会福祉法人運営助成事業)	新規	0	9,876	9,876	補	区内で高次脳機能障がい者を対象とする就労支援事業所を運営する法人に対し、改修費や設備費および運営費の一部を補助することにより、高次脳機能障がい者の地域における自立生活の促進を図る。	ウ	A	H27
113		重症心身障がい児(者)通所事業助成(社会福祉法人運営助成事業)	継続	20,034	13,356	6,678	補	重症心身障害児(者)通所事業所の円滑な執行に向けて運営費の一部を補助することで、障がい者福祉の向上を図る。	ウ	A	H25
114		地域生活移行・定着化個別支援事業(社会福祉法人運営助成事業)	廃止	2,400	0	2,400	補	東京都補助(10/10)が26年度で終了するため、区の事業も26年度で終了する。	ウ	A	H25
115		意思疎通支援事業	継続	8,426	8,468	42	補	社会福祉協議会の手話通訳者派遣事業・手話通訳者養成事業に助成することで、聴覚および言語機能障がい者との意思疎通の円滑化を図る。	エ	C	H18
116		地域活動支援センター事業	継続	44,708	45,404	696	補	創作・生産活動の機会を提供し、社会との交流を支援している地域活動支援センターの運営事業者に助成することで、障がい者の地域生活の向上を図る。	ウ	C	H18
117		障がい者団体活動助成事務(地域福祉団体助成事業)	継続	1,250	1,250	0	補	社会福祉協議会を通じて障がい者団体の活動費を助成することにより、障がい者福祉の向上を図る。	ウ	D	S58
118		心身障がい者(児)緊急あずけあい事業(地域福祉団体助成事業)	継続	684	684	0	補	保護者や家族の疾病等から、一時的に障がい者(児)の保護を必要とする際、指定団体会員相互によるあずけあえる事業に対し助成することにより、福祉の向上を図る。	ウ	A	S55
119		ファクシミリ設置事業(地域福祉団体助成事業)	継続	331	331	0	単	聴覚障がい者団体と相談員へファクシミリの貸与並びに基本料金を助成することにより、団体活動の育成および相談事業の拡充を図る。	ウ	D	S59

* 『状 況』 欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』 欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』 欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』 欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 （ 廃止の場合は、廃止理由 ）	対 象	区 分	開始 年度
120	障 が い 者 関 係	地域福祉推進事業（地域福祉団体助成事業）	継続	6,450	6,450	0	補	区内で地域福祉活動を展開する民間団体に事業費の一部を助成することにより、高齢者および障がい者の在宅福祉サービスの普及と拡大を図る。	ウ	A	H11
121		心身障がい者自動車運転免許取得助成事業（障がい者外出支援事業）	継続	1,587	1,587	0	補	心身障がい者の自動車運転免許取得費用を助成することにより、日常生活の利便を図り、生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	ア	C	S54
122		身体障がい者用三輪自転車購入費助成事業（障がい者外出支援事業）	継続	230	150	80	単	身体障がい者用の三輪自転車等の購入費用の一部を助成し、生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	ア	D	H1
123		Jステップ支援事業助成	継続	18,890	18,340	550	補	一般就労が困難な知的障がい者を援助者とともに雇用することにより、就労機会の拡大を図る。企業就労への訓練の場となる保護雇用事業に対して助成する。	エ	D	H6
124		就労促進訓練事業通所訓練者交通費・実習交通費補助	継続	360	285	75	単	一般就労を目指している就労促進訓練室利用者の自立を促進するため、交通機関利用者へ交通費を補助する。また、実習実施者へ交通費を補助し、就労意欲の向上を図る。	ア	D	H3
125		障害者週間記念事業補助	廃止	807	0	807	単	現行どおり事業を実施していくが、補助金は廃止し、障がい福祉センターの事業として行う。	ウ	D	H11
126		精神障がい者通所訓練事業に係わる交通費助成	廃止	2,000	0	2,000	単	精神障がい者に対する手当の創設に際し、三障がいサービスの均衡化の観点により廃止する。	ア	D	S59
127		精神障がい者通所訓練事業に係わる利用者負担軽減	廃止	2,500	0	2,500	単	精神障がい者に対する手当の創設に際し、三障がいサービスの均衡化の観点により廃止する。	ア	D	H20
128		精神障がい者家族会事業助成	継続	100	200	100	単	精神障がい者及び回復途上者の社会復帰を促進するため、区内精神障がい者関係家族会の事業に助成し、精神保健普及活動及び精神障がい者と家族の福祉増進を図る。	ウ	D	S63
129		精神障がい者日中活動系サービス推進事業補助	継続	67,140	73,726	6,586	補	国の制度（給付費）に加えて、施設運営に要する経費の一部を補助することによって、日中活動サービス利用者の福祉の向上を図る。	イ	A	H23
130		精神障がい者地域活動支援センター事業補助	継続	26,000	21,600	4,400	単	障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターの事業補助を行うことにより、精神障がい者へ日中活動場所の提供を行なうとともに創作的活動等の便宜を供与する。	イ	C	H24
131		精神障がい者支援施設等災害復旧に係る施設補修費用助成	廃止	1	0	1	単	東日本大震災により被災した事業所等の設備復旧、体温調節ができない者・人工呼吸器利用者が利用する施設への自家発電機設置等が対象であるため見直しにより廃止する。	イ	B	H24
132	精神障がい者グループホーム運営費等補助金	継続	14,316	16,728	2,412	単	精神障がい者グループホームの安定的な運営を図るため支援事業を実施し、精神障がい者の地域社会における生活の場を確保し、その自立と社会参加を促進する。	イ	C	H6	
障がい者関係 合計				1,334,493	1,220,701	-113,792					

133	保 健 ・ 衛 生 関 係	公衆浴場設備改善補助	継 続	14,000	14,000	0	単	公衆浴場設備改善費用の一部を補助することによ り、公衆浴場の衛生環境を保持し、経営の安定化を 図る。	アイ	D	H1
134		公衆浴場開放事業等運営補助	継 続	12,930	12,679	251	単	公衆浴場組合の実施する開放事業（しょうぶ湯、ゆ ず湯など伝統的行事）の経費の一部を補助すること により、事業の円滑な運営を確保し、公衆浴場の育 成・活性化を図る。	アイウ	D	H1
135		公衆浴場施設改善資金利子補助	継 続	2,800	2,800	0	単	公衆浴場経営者が金融機関から設備改善費用を借 り受けた場合に支払う利子の一部を補助することによ り、浴場経営の安定化と老朽化設備の更新を図る。	アイ	D	H1
136		公害認定審査申請等に伴う診断 書料助成	継 続	620	500	120	補	公害認定審査申請等に伴う診断書料を助成すること で、公害健康被害等の経済的負担の軽減を図る。	ア	C	S62

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
137	保健・衛生関係	公害健康被害認定患者インフルエンザ予防接種費用助成	継続	2,464	2,700	236	補	公害健康被害認定患者のインフルエンザ予防接種費用を助成することで、公害健康被害者の健康の保持を図る。	ア	C	H18
138		猫の不妊去勢手術費助成	継続	6,600	6,600	0	補	飼い主のいない不幸な猫の増加を抑制することを目的に、猫の不妊去勢手術費の一部を助成する。また、飼い主のいない猫を地域で適正に管理する「地域猫活動」をモデル事業として実施している地域は、その支援として助成額を増額して支給する。	ア	D	H19
139		環境衛生協会補助金	継続	180	180	0	単	環境衛生関係事業者の衛生意識の向上、自主的な衛生管理の徹底を目指し、区内の環境衛生の向上、区民の健康増進と公衆衛生の向上を図る。	ウ	D	H9
140		食品衛生協会補助金	継続	180	180	0	単	食品衛生関係事業者の衛生意識の向上、自主的な衛生管理の徹底を目指し、区内の食品衛生の向上、区民の食生活の安全性向上を図る	ウ	D	H9
141		水痘予防接種費用助成	継続	15,200	1,600	13,600	単	水痘予防接種費用の一部を助成することにより、接種率の向上と、乳幼児の感染及び発病の防止を図る。なお、平成26年10月からの定期接種化に伴い、平成27年9月30日をもって助成制度終了となる。	ア	D	H19
142		定期予防接種、任意予防接種費用助成	継続	300	300	0	単	未熟児養育医療等により予防接種の機会を逃した方や、骨髄移植等により接種済の定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方の定期予防接種費用を助成し、未接種を防ぐとともに保護者の経済的負担を軽減する。	ア	D	H24
143		妊婦健康診査助成（里帰りによる妊婦健康診査、助産施設による妊婦健康診査）	継続	44,244	46,029	1,785	単	里帰り出産や助産所出産等に伴う妊婦健康診査に要した費用の一部を助成することにより、妊婦健診の受診を奨励する。	ア	D	H15
144		がん検診費用助成	継続	290	1,870	1,580	補	働く世代の女性支援のためのがん検診を受診した際の自己負担額を助成することにより、がん検診の受診を奨励するとともに、がんの早期発見を図り、健康の保持増進とがん死亡率の減少に寄与する。	ア	D	H21
保健・衛生関係 合計				99,808	89,438	-10,370					

145	環境関係	太陽光発電システム設置費補助金	継続	102,320	100,720	1,600	単	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進し、環境にやさしいまちづくりと地球規模での環境保全を図る。	アイウ	D	H15
146		太陽熱利用システム設置費補助金	継続	2,000	1,000	1,000	単	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進し、環境にやさしいまちづくりと地球規模での環境保全を図る。	アイウ	D	H21
147		施設用LED照明等設置費補助金	継続	15,000	15,000	0	単	電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出量の削減を図り、低炭素社会への転換を推進する。	アイウ	D	H24
148		家庭用燃料電池システム設置費補助制度	継続	2,000	2,000	0	単	電力消費量や温室効果ガスの排出量の削減を図り、低炭素社会への転換を推進する。	ア	D	H24
149		環境配慮型機器等購入費補助金	廃止	12,000	0	12,000	単	補助対象品目の整理を行い、省エネ家電製品購入（5つ星家電とLED照明）省エネ設備改修（内窓や遮熱塗装など）雨水タンクに分け、各補助制度を新設するため、当該補助金は廃止する。	ア	D	H25
150		省エネ家電製品購入費補助金	新規	0	12,000	12,000	単	電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出量の削減を図り、低炭素社会への転換を推進する。	ア	D	H27
151		省エネ設備改修費補助金	新規	0	2,000	2,000	単	電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出量の削減を図り、低炭素社会への転換を推進する。	アイウ	D	H27
152		小型雨水貯留槽設置費補助金	新規	0	225	225	単	雨水の有効活用による節水を通じて、地球にやさしいまちづくりを推進する。	アイウ	D	H27

* 『状 況』 欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』 欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』 欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』 欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C =B-A	単・ 補	交付目的 （ 廃止の場合は、廃止理由 ）	対 象	区 分	開始 年度
153	環境 関係	環境基金助成金	継 続	30,000	30,000	0	単	先進的な研究や技術開発、幅広い効果が期待できる公益的な活動を支援することで、環境の保全（改善、維持、回復）につなげていく。	アイ ウ	D	H16
154		生ごみ処理機・コンポスト化容器購入補助	継 続	750	750	0	単	生ごみ処理機・コンポスト化容器購入支援によるごみ減量の普及啓発を図る。	ア	D	H5
155		浄化槽清掃経費助成	継 続	548	391	157	単	浄化槽の管理者が浄化槽の清掃を実施することを促進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。	ア	D	H12
156		資源ごみ買取市補助金	継 続	2,880	2,880	0	単	資源ごみ買取市実施事業者に対して運営経費を補助する。	イ	D	H21
157		アスベスト対策費助成事業	継 続	5,000	5,000	0	補	区内に所在する建築物等の所有者がアスベストの分析調査や飛散防止対策工事等を行う場合に、費用の一部を助成することで、建築物等の向上を図り、安全で安心なまちづくりに役立てる。	アイ	C	H21
環境関係 合計				172,498	171,966	-532					

158	私立保育園関係等	私立認定こども園事業	継続	297,875	415,394	117,519	単	私立認定こども園の設置者に対し、施設運営費や延長保育事業費等を補助することにより、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の促進を図ることを目的とする。	イ	D	H19
159		私立認定こども園施設整備助成事業	休止	0	0	0	補	私立認定こども園の設置者に対し、区が当該園の開設計画等を補助し、0～2歳児の長時間保育を実施することも園への移行を促進することにより、待機児童解消や就労世帯の園選択肢の拡大を図る。	イ	B	H19
160		保育施設整備事業	継続	122,500	37,500	85,000	補	小規模保育の保育施設整備に係る経費の一部を助成することで、待機児童の解消を図る。	イ	A	H13
161		小規模保育室運営経費助成事業	継続	430,877	52,576	378,301	補	保育士比率の向上及び発達支援児等の受け入れ、一時保育、新規開設計画施設へのA E D購入補助を行い、小規模保育室の質の向上、利用者数の向上、安全性の向上を図る。	イ	A	H22
162		家庭福祉員保育経費助成事業	廃止	524,685	0	524,685	補	子ども・子育て支援新制度移行に伴い、助成制度を廃止し、制度に基づく経費を負担金として支出する。	ア	B	S44
163		グループ保育経費助成事業	廃止	49,875	0	49,875	補	子ども・子育て支援新制度移行に伴い、助成制度を廃止し、制度に基づく経費を負担金として支出する。	ウ	B	H22
164		家庭的保育事業	継続	11,412	11,177	235	補	家庭福祉員に係る連携保育所事業を行う私立保育園に対して補助し、家庭福祉員の保育内容の充実を図る。	イ	A	H23
165		認証保育所運営経費助成事業	継続	1,630,458	2,020,766	390,308	補	多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所の運営に係る経費を補助することにより、保育の質を確保するとともに、待機児童の解消を図る。	アイウ	A	H13
166		認証保育所等利用者助成事業	継続	288,349	323,414	35,065	単	多様な保育需要に対応する認証保育所等利用者に助成金を交付することにより、保育料等利用者負担を軽減し、認証保育所の利用を促進して、待機児童の解消を図る。	ア	D	H19
167		私立保育園連合会助成事業	継続	390	390	0	単	私立保育園の研修、講演会等の事業活動を助成し、民間保育所の質向上と振興を図る。	ウ	D	S57
168		私立保育園の運営費助成事業	継続	18,633	18,633	0	補	一時保育及び病後児保育事業を行う私立保育園に対して補助し、保育内容の充実を図る。	イ	B	H19
169	私立保育園施設整備助成事業	継続	952,892	1,424,501	471,609	補	私立保育園の開設・増改築等に係る費用の一部を助成することにより、待機児童解消及び私立保育園の計画的改修を図り、児童福祉の向上に資する。	イ	B	H6	
私立保育園関係等 合計				4,327,946	4,304,351	-23,595					

* 『状況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乘せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
170	私立幼稚園関係	私立幼稚園就園奨励補助	継続	1,073,615	954,568	119,047	補	保育料の一部を補助することにより、園児保護者の経済的負担を軽減し、公・私立幼稚園の格差の是正と幼児教育の振興を図る。	ア	A	S47
171		私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助	継続	1,196,831	1,059,546	137,285	補	保育料及び入園料の一部を補助することにより、園児保護者の経済的負担を軽減し、公・私立幼稚園の格差の是正と幼児教育の振興を図る。	ア	B	S51
172		私立幼稚園助成費用負担事務 (特色ある教育活動と安全対策 経費補助金)	継続	20,000	20,000	0	単	学校教育法による認可を受け、足立区内に設置された私立幼稚園が「 特色ある教育づくり 」のために実施する事業と、園児の安全確保に必要な設備に対する経費を補助することにより、幼児教育の充実と発展を図る。	イ	D	H2
173		私立幼稚園施設等整備資金利子 補給	継続	4,200	5,200	1,000	単	幼稚園教育の振興と充実を図るため、足立区内に設置されている私立幼稚園が施設を整備するために金融機関から借り入れた資金に対し、その利子の一部を補給する。	イ	D	H4
174		足立区私立幼稚園協会職員研修 活動等補助金	継続	1,000	1,000	0	単	足立区私立幼稚園協会に対し幼稚園教職員の資質向上、幼稚園利用者への情報提供促進、保護者啓発等に係る経費について補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。	ウ	D	S56
175		私立幼稚園未就園児教室推進事業	継続	1,890	1,890	0	単	未就園児の集団生活への円滑な移行及び保護者に対する家庭教育の啓発並びに保護者同士の交流機会の提供を図るため、無料の「未就園児教室」実施園に対して、経費の一部を補助する。	イ	D	H23
176		幼稚園送迎ステーション事業	継続	4,806	4,812	6	単	保護者の就業等の理由で幼稚園への送迎が困難な家庭を対象として、民間事業者が朝夕の時間帯に預かり保育を実施する場合に、事業者へ経費の一部を補助することで保護者の経済的負担を軽減する。	イ	D	H23
177		私立幼稚園歯科健診推進事業	廃止	2,700	0	2,700	単	平成27年度より、幼児期における歯科口腔保健対策の一環として歯科健診事業を歯科医師会等へ委託し、むし歯の早期発見・治療を促し、児童・保護者・保育者への意識啓発を行なう。それに伴い、平成26年度をもって私立幼稚園への歯科健診経費の一部補助を廃止する。	イ	D	H23
178		私立幼稚園夏期休業中預かり保育推進事業	継続	6,000	6,000	0	単	長期休業中（夏期）に預かり保育を実施している幼稚園に対しその経費の一部を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び就労世帯の園選択肢の拡大を図る。	イ	D	H25
179		幼稚園教育奨励助成事業	継続	28,224	38,280	10,056	単	幼児教育の環境や内容によって、就労世帯にも幼稚園の選択ができるよう、長時間の保育が必要な幼児を幼稚園が受け入れる助成事業を実施する。	イ	D	H22
180		幼稚園満3歳児就園推進事業	継続	19,560	22,800	3,240	単	満3歳児の学級編成を実施することで、希望する保護者に対し早期に入園できる体制を整備する。	イ	D	H23
181		幼稚園一時預かり事業	新規	0	85,194	85,194	補	子ども・子育て支援新制度における「一時預かり（幼稚園型）」を実施する園に対する事業費の補助	イ	A	H27
182	幼稚園補足給付事業	新規	0	2,040	2,040	補	幼稚園に通園する園児の保護者のうち、低所得世帯に対して、園に支払うべき日用品文房具購入費用・行事参加費用等について助成する	ア	A	H27	
私立幼稚園関係 合計				2,358,826	2,201,330	-157,496					

183	区立学校関係	小学校長会運営補助金	継続	840	828	12	単	学校長の資質の向上及び学校教育の拡充・進展、円滑な学校運営を図るための研究・研修活動を助成する。	オ	D	S55
184		小学校副校長会運営補助金	継続	540	540	0	単	副校長の資質の向上及び学校教育の振興を図るための研究・研修活動を助成する。	オ	D	S55
185		小学校教育研究会運営補助金	継続	2,570	2,500	70	単	教職員の資質の向上及び学校教育の振興を図るための研究・研修活動を助成する。	オ	D	S55

* 『状況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 （ 廃止の場合は、廃止理由 ）	対 象	区 分	開始 年度
186	区立 学校 関係	小学校連合行事運営補助金	継 続	2,766	2,899	133	単	児童の資質の向上及びより豊かな人間性の育成並びに学校相互の親睦を図るため、教育研究会が実施する各種連合行事の運営費を助成する。	ウ	D	S55
187		小学校連合行事等各種大会参加に係る児童輸送費等補助	継 続	3,402	3,489	87	単	児童の資質の向上及び学校相互の親睦並びに一層の私費負担の軽減を図るため、小学校連合行事等各種大会に参加する児童の輸送費等を補助する。	アウ	D	S55
188		中学校長会運営補助金	継 続	370	370	0	単	学校長の資質の向上及び学校教育の拡充・進展、円滑な学校運営を図るための研究・研修活動を助成する。	オ	D	S55
189		中学校副校長会運営補助金	継 続	114	114	0	単	副校長の資質の向上及び学校教育の振興を図るための研究・研修活動を助成する。	オ	D	S55
190		中学校教育研究会運営補助金	継 続	3,276	2,209	1,067	単	教職員の資質の向上及び学校教育の振興を図るための研究・研修活動を助成する。	オ	D	S55
191		中学校連合行事運営補助金	継 続	5,865	5,800	65	単	生徒の資質の向上及びより豊かな人間性の育成並びに学校相互の親睦を図るため、教育研究会が実施する各種連合行事の運営費を助成する。	ウ	D	S55
192		中学校連合行事等各種大会参加に係る生徒輸送費等補助	継 続	22,800	22,800	0	単	生徒の資質の向上及びクラブ活動の振興並びに一層の私費負担の軽減を図るため、中学校連合行事等各種大会に参加する生徒の輸送費等を補助する。	アウ	D	S55
193		開かれた学校づくり協議会補助金	継 続	29,610	29,360	250	単	学校と地域との連携により学校を支援する「開かれた学校づくり協議会」に対して、運営費・家庭教育活動費・土曜事業費等の助成を行い、地域に開かれた特色ある学校づくりを図る。	ウ	D	H12
194		小学校・足立区学校保健会補助金	継 続	250	250	0	単	足立区学校保健会の活動を助成する。	ウ	D	S36
195		中学校・足立区学校保健会補助金	継 続	250	250	0	単	足立区学校保健会の活動を助成する。	ウ	D	S36
196	区立小・中学校 P T A 連合会補助金	継 続	2,904	2,904	0	単	足立区立小学校 P T A 連合会及び中学校 P T A 連合会に対して助成を行い、児童生徒の健全育成に寄与することを目的とする。	ウ	D	H3	
197	区立小・中学校 P T A 連携事業活動補助金	継 続	1,500	1,500	0	単	足立区立小学校 P T A 連合会及び中学校 P T A 連合会の連携事業に対して助成を行い、児童生徒の健全育成に寄与することを目的とする。	ウ	D	H14	
198	特別支援教育協議会事業補助金	継 続	1,876	2,810	934	単	区立小・中学校の特別支援学級設置校から成る足立区特別支援教育協議会の円滑な運営を支援することにより、特別支援教育の理解、推進及び振興に寄与することを目的とする。	オ	D	S52	
区立学校関係 合計				78,933	78,623	-310					

199	その他 子育て 関係	民間学童保育室運営補助	継続	107,145	130,871	23,726	補	民設民営の学童保育クラブ事業の運営に対し、経費の一部を補助することによって、児童福祉の増進を図る。	イ	B	H15
200		子育てサロン事業補助	継続	3,360	3,360	0	単	子育てサロン事業を実施する社会福祉法人等に対し、経費の一部を補助することによって、子育てサロン事業の充実と子育て支援の一層の向上を図る。	イ	D	H20
201		自立支援教育訓練給付金	継続	800	800	0	補	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、経済的な自立の促進を図るため教育訓練給付金を支給する。	ア	B	H18
202		高等職業訓練促進給付金等	継続	32,910	40,602	7,692	補	国家資格等の取得を目指し、修業しているひとり親家庭の生活の不安を解消し安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金等を支給する。	ア	B	H18

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
203	その他子育て関係	私立高等学校等入学資金融資あっせん事業	継続	210	100	110	単	高校進学における公私格差の縮小と教育の機会均等を図る。	ア	D	S59
204		外国人児童・生徒保護者負担軽減補助金	継続	12,240	12,240	0	単	外国人学校の児童・生徒の保護者に対し、学費の一部を助成し保護者の負担軽減を図る。	ア	D	H4
205		子育て仲間づくり活動補助金	継続	4,950	4,840	110	単	幼稚園・保育園等の保護者に対する家庭教育の啓発を図るため、子育て仲間づくり活動(学習・交流)の運営に対する経費の補助を行う。	ウ	D	H17
206		子育てアドバイザー連絡会補助金	継続	576	576	0	単	家庭教育及び子育て世代の支援を推進するために、ブロックごとに活動する子育てアドバイザーに対し、運営経費の助成を行う。	ウ	D	H16
207		母の会活動事業補助金	継続	280	240	40	単	区内各警察署が所管する母の会(4団体)に対して助成を行い、地域における非行防止及び社会環境の浄化を図り、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。	ウ	D	H2
208		風の子カルチャー事業補助金	継続	600	600	0	補	子どもと一緒に参加できる親の学びの場を提供する活動を支援することを目的とする。(平成18年度足立区提案型協働推進事業にて採択。平成20年度より補助事業化。)	ウ	D	H20
209		病時保育利用料金助成金	継続	960	960	0	単	ベビーシッターの派遣等による病児保育サービスを利用した児童の保護者に、利用料の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、子育てを支援することを目的とする。	ア	D	H24
その他子育て関係 合計				164,031	195,189	31,158					

210	まちづくり関係	市街地再開発事業補助金	新規	0	91,000	91,000	補	千住地区の拠点づくりや良好な住宅の供給及び魅力ある街区の形成など土地の高度利用と都市機能の更新を図る。	ウ	A	H27
211		交通安全協会に対する補助金	継続	4,000	4,000	0	単	足立区内で、自主的に交通安全啓発活動を推進している四交通安全協会の活動を助成し、区内の交通事故の防止を図る。	ウ	D	S54
212		民営自転車等駐車場補助金	継続	14,415	14,415	0	単	民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大と新たな需要である短時間駐車への対応を図り、放置自転車の解消を目指す。	アイ	D	S58
213		印鑑登録証明書交付事務手数料補助	継続	18	18	0	単	私道の公道化に伴う道路用地の処理における登記の際には、土地所有者の印鑑登録証明書が必要であるため、係る費用を補助する。	ア	D	H21
214		私道防犯灯設置助成	継続	11,970	14,617	2,647	単	私道交通の安全・犯罪の防止及び生活環境整備の見地から、私道防犯灯を設置する者に対し、助成金を交付し、私道沿線居住者の生活環境の向上を図る。	ウ	D	S50
215		民有防犯灯維持管理補助金	継続	27,780	27,030	750	単	交通の安全、犯罪の防止を目的として、町会・自治会等が維持管理する防犯灯の維持経費の一部を補助し、区民の安全な生活に寄与する。	ウ	D	S51
216		私道整備工事助成	継続	58,107	69,995	11,888	単	私道整備、私道排水設備を改修及び設置する者に対して、助成金を交付し、私道沿線居住者の生活環境の向上を図る。	ウ	D	S43
217		不燃化特区内における老朽建築物の除却助成事業	継続	12,600	12,600	0	補	不燃化特区内において、特別の支援を行うことにより、不燃化を強力に推進し地域の防災性を向上させ、「燃え広がらない・燃えないまち」にすることを目的とする。	ア	C	H26
218		不燃化特区内における戸建建替え助成事業	継続	84,600	112,800	28,200	補	同上	ア	C	H26
219		都市防災不燃化促進事業	継続	66,604	76,381	9,777	補	災害に強いまちの早期実現を図るため、不燃建築物の建築を促進し防火帯及び安全な避難路の整備を図る。	アイ	B	S59

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 （廃止の場合は、廃止理由）	対 象	区 分	開始 年度
220	まちづくり関係	公共事業の施行に伴う移転資金融資あっせん及び利子補給	継続	3,463	2,817	646	単	足立区の公共事業で、家屋の移転等が必要になった方に対し、生活再建を助成し、自主的移転を促進させることにより、事業の推進を図る。	ア	D	S61
221		保存樹木・樹林補助金	継続	4,329	4,594	265	単	緑の保護及び育成に必要な措置を講ずることにより、区民が健康で快適な生活環境を確保することを目的とする。	ア	D	S51
222		接道部緑化工事助成金	継続	4,700	4,700	0	単	道路に接する場所の緑化工事（生垣や植込地の設置）に対して助成を行い、景観・防災・環境に配慮した緑豊かなまちづくりを進める。	アイ	D	S62
223		建築物緑化工事助成金	継続	700	700	0	単	建築物の緑化工事（屋上・壁面緑化）に対して助成を行い、景観・環境に配慮した緑豊かなまちづくりを進める。	アイ	D	H18
224		軒樋清掃・カバー設置助成	継続	1,400	1,020	380	単	特別景観形成地区（圀川沿川20m）の沿川家屋の軒樋にたまった落ち葉の清掃費用、軒樋カバー設置費用を助成し、沿川住民と協働して樹木の保全を図る。	ア	D	H25
225		住宅改良助成	継続	1,500	1,500	0	補	区民の居住環境の改善を図るため、自己用住宅所有者及び分譲マンション管理組合に対してバリアフリー対策工事に係る経費の一部を助成する。	ア	D	H15
226		建築物耐震化促進助成	継続	809,800	803,800	6,000	補	大規模地震から区民の生命と財産を守り、地域全体の防災力を高めるために、耐震診断費、耐震改修設計費、耐震改修工事費、除却工事費、シェルター・ベッド設置費用、家具転倒防止器具等施工費の一部助成を行う。	ア	C	H18
227		老朽家屋解体工事助成	継続	10,000	10,000	0	単	老朽危険建築物の是正のため、所有者に対し、工事費の一部を助成することにより、危険状況の解消に寄与する。	アイウ	D	H23
228		細街路整備助成	継続	130,787	130,384	403	単	災害時における避難路の確保や消防活動の円滑化のため、細街路整備条例に基づき、細街路に指定した路線の拡幅整備工事を行い、拡幅工事以外（平成25年3月までの申請分は拡幅工事を含む）の費用を助成することにより細街路整備の促進を図る。	ア	D	S60
229	無接道家屋対策助成	継続	1,500	1,500	0	単	無接道家屋の建替えを促進するにあたり、通路の現況測量費を助成する。	ア	D	H26	
まちづくり関係 合計				1,248,273	1,383,871	135,598					

230	その他	足立区職員互助会助成	継続	34,710	34,200	510	単	福利厚生の向上および公務の能率的運営に寄与するため、互助会へ助成する。	オ	D	S26
231		自己啓発・教育訓練助成	継続	500	500	0	単	自己啓発による職務遂行能力の向上を図るため、民間講座等を受講した職員に受講料を助成する。	オ	D	H23
232		公共政策系大学院修学助成（夜間）	継続	1,000	1,000	0	単	高度で専門的な政策形成能力・行政運営能力を備えた職員の育成のため、公共政策系大学院（夜間）の修学に関する費用を助成する。	オ	D	H24
233		政策研究大学院大学職員派遣受験費用助成	新規	0	100	100	単	高度で専門的な政策形成能力・行政運営能力を備えた職員の育成のため、政策研究大学院大学の受験に関する費用を助成する。	オ	D	H26
234		納税貯蓄組合連合会助成	継続	500	500	0	単	納税貯蓄組合法に基づき組織された納税貯蓄組合連合会加入の単位組合の育成強化、連絡協議、研修会の実施、会報誌の発行等の活動を促進し、もって納税思想の高揚、振替納税・納期内納付の促進を図る。	ウ	D	S26
235		女性フェスティバル事業補助	継続	800	800	0	単	男女共同参画社会を実現するためのイベントである女性フェスティバル事業（区との共催事業）を補助する。	ウ	D	S63
236		足立区文化団体連合会に対する補助金	継続	300	300	0	単	文化の推進機関である足立区文化団体連合会の発展と文化活動を通じて足立区の文化芸術の向上・発展のために、区民の文化情操の涵養に寄与することを目的とする。	ウ	D	S60

* 『状 況』欄	新規・継続・休止・廃止 の別 (要綱は存続しているが、予算計上の無いものも休止と表示)
* 『単・補』欄	単: 区の単独経費による支出 補: 国・都支出金の特定財源を伴う支出
* 『対 象』欄	ア: 個人 イ: 企業等事業者 ウ: イ以外の団体 エ: 公社等外郭団体 オ: 職員・団体
* 『区 分』欄	A: 国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの B: 国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 D: 足立区独自の施策的補助金 E: 区民等要望による補助金

補助金等名称欄が のものは、廃止または休止となっている補助事業です。

【単位：千円】

番号	分野	補助金等名称	状 況	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	差 引 増減額 C=B-A	単・ 補	交付目的 (廃止の場合は、廃止理由)	対 象	区 分	開始 年度
237	その他	足立区文化振興事業補助金	継続	50	50	0	単	区内に組織をもつ文化団体等に対し、団体の行う文化事業を助成し、文化の普及・振興及び区民の文化向上に寄与することを目的とする。	ウ	D	H1
238		足立史談会助成金	継続	200	200	0	単	足立区の歴史と文化を正しく継承するため、文化財調査及び文化財保護啓発運動の協力団体である足立史談会の活動を育成する。	ウ	D	H2
239		既登録・指定文化財奨励金・補助金	継続	800	800	0	単	文化財保護のため、伝統的な地域文化の保存に努める者や団体の奨励、または管理や修理に多額の費用を要する場合に、所有管理者の負担を軽減することを目的とする。	ア・ウ	D	S57
240		(公財) 足立区体育協会への補助金	継続	39,847	39,950	103	単	(公財) 足立区体育協会の円滑な運営と育成を図るとともに、社会体育の普及・振興及び区民の健康と体力づくりに寄与することを目的とする。	エ	D	H2
241		総合型地域クラブ事業補助金	休止	500	0	500	単	総合型地域クラブの安定的運営と活動の活性化促進を目的とする。	ウ	D	H19
242		消費者団体活動助成	継続	50	50	0	単	団体活動の活性化と消費生活啓発活動を支援する。	ウ	D	S56
243		消費者グループ活動助成	継続	180	180	0	単	団体活動の活性化と消費生活啓発活動を支援する。	ウ	D	H8
244		足立区観光交流協会助成	継続	230,000	232,461	2,461	単	観光イベント及び提携都市との交流事業など観光交流に関する主要な事業運営を行う足立区観光交流協会に対して助成を行い、区のイメージアップと地域経済の活性化を図る。	ウ	D	H2
245		学生生活応援事業補助金	継続	3,000	3,000	0	単	大学進出に伴い、学生や学校関係者等の人の移動が多くなる中で、商店街の賑わいに寄与してきたため支援する。	ウ	D	H21
246		足立区社会福祉協議会に対する人件費・運営費補助	継続	463,015	478,384	15,369	補	経営及び体制の安定を図るとともに、専門性の高い意欲ある職員を育成し、社会福祉の向上に寄与する。	エ	D	S40
247		足立区保護観察協会活動助成	継続	1,000	1,000	0	単	安心安全なまちづくり推進のために、保護観察協会が行っている社会を明るくする運動や研修会の活動費を助成する。	ウ	D	S48
248		足立区戦争犠牲者追悼式（足立区戦没者遺族会主催）事業の補助	継続	30	30	0	単	戦没者を追悼し平和を祈念することを目的に、足立区戦没者遺族会が主催する足立区戦争犠牲者追悼式開催に要する経費の一部を助成する。	ウ	D	H26
249		原爆被害者の会活動助成	継続	150	150	0	単	区内の原爆被害者の福祉向上と健康維持を図るとともに、区民意識の意識の啓発を図る。	ウ	D	S55
250		公益財団法人足立区生涯学習振興公社の運営助成	継続	316,150	309,984	6,166	単	区が(公財)足立区生涯学習振興公社に対して助成することにより、学校教育・生涯教育の振興と生涯学習の推進を支援する。	エ	D	H4
251		選挙運動費用の公費負担	継続	0	68,355	68,355	単	足立区議会議員及び足立区長選挙における候補者間の選挙運動の機会均等を図る。	ア	A	H6
252	政務活動費	継続	84,480	85,760	1,280	単	会派または議員に対して政務活動費を交付することにより、足立区議会議員の調査研究その他の活動に資することを目的とする。	アウ	C	H13	
その他 合計				1,177,262	1,257,754	80,492					
合 計				12,981,192	12,983,945	2,753					

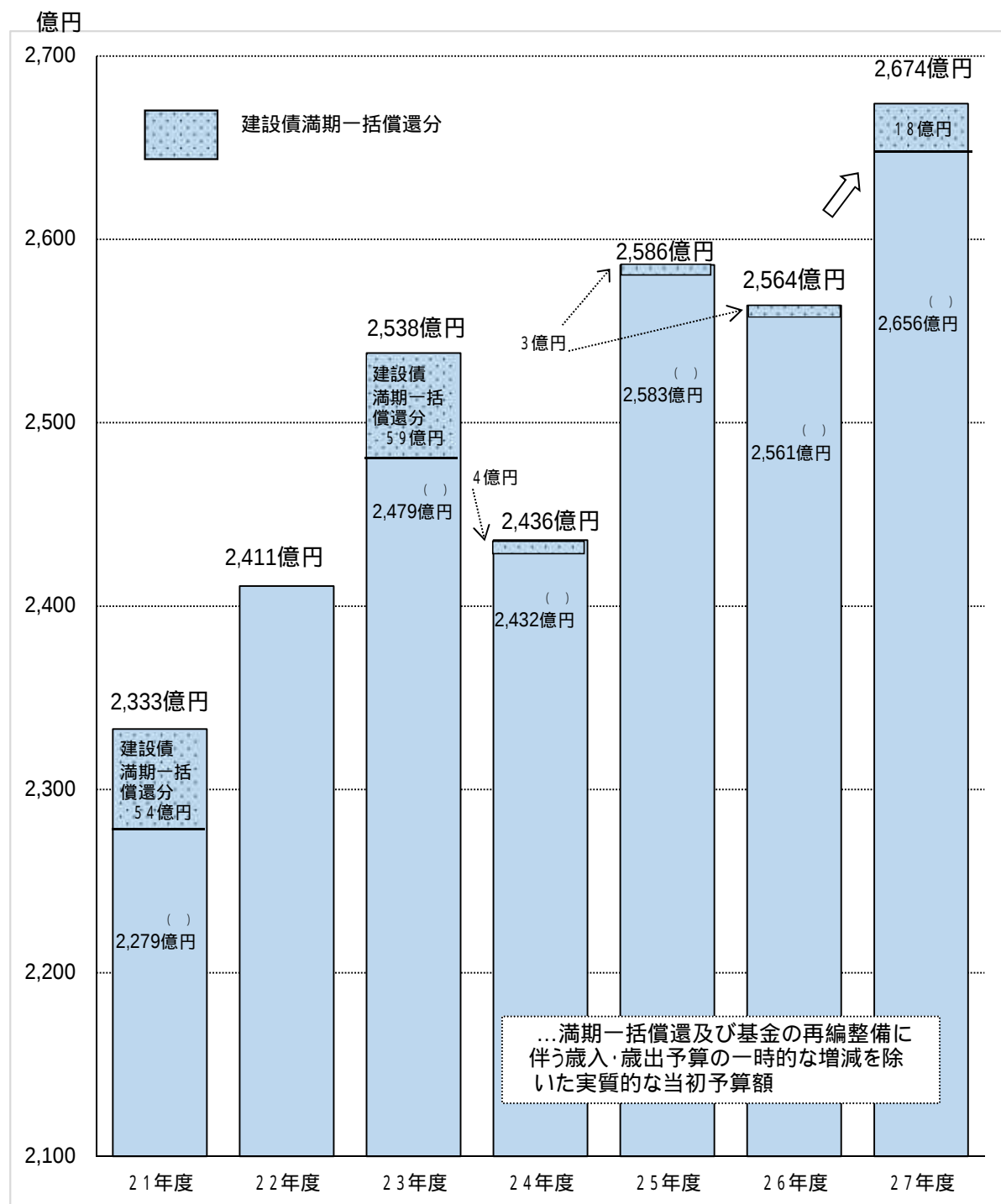
資料編

1 当初予算額の年度別推移の状況(一般会計)

(1) 当初予算額の年度別推移

(単位: 百万円)

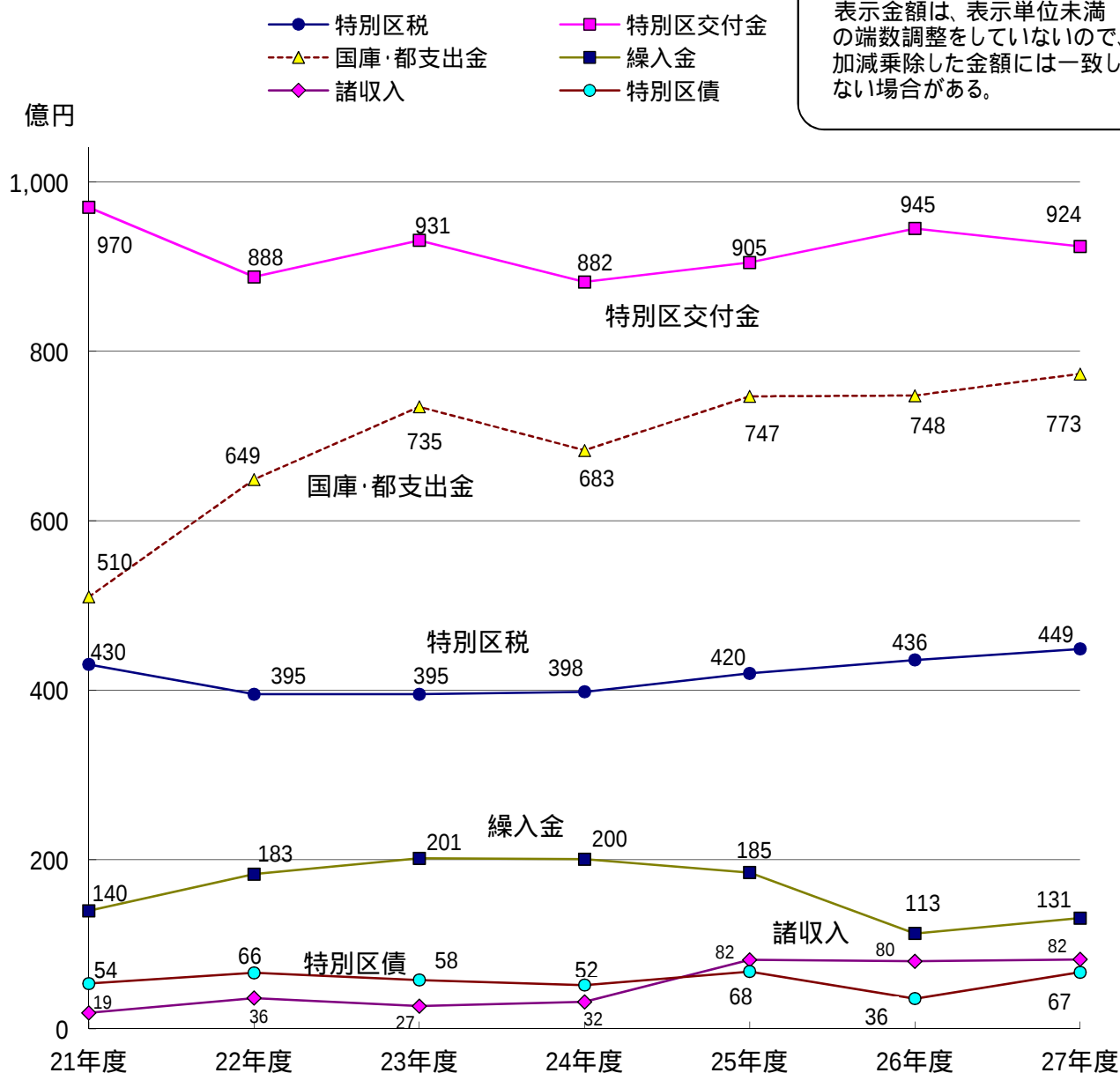
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
当初予算額	233,300	241,100	253,800	243,600	258,600	256,400	267,400
増減率(%)	7.3	3.3	5.3	4.0	6.2	0.9	4.3



(2) 歳入予算款別の推移

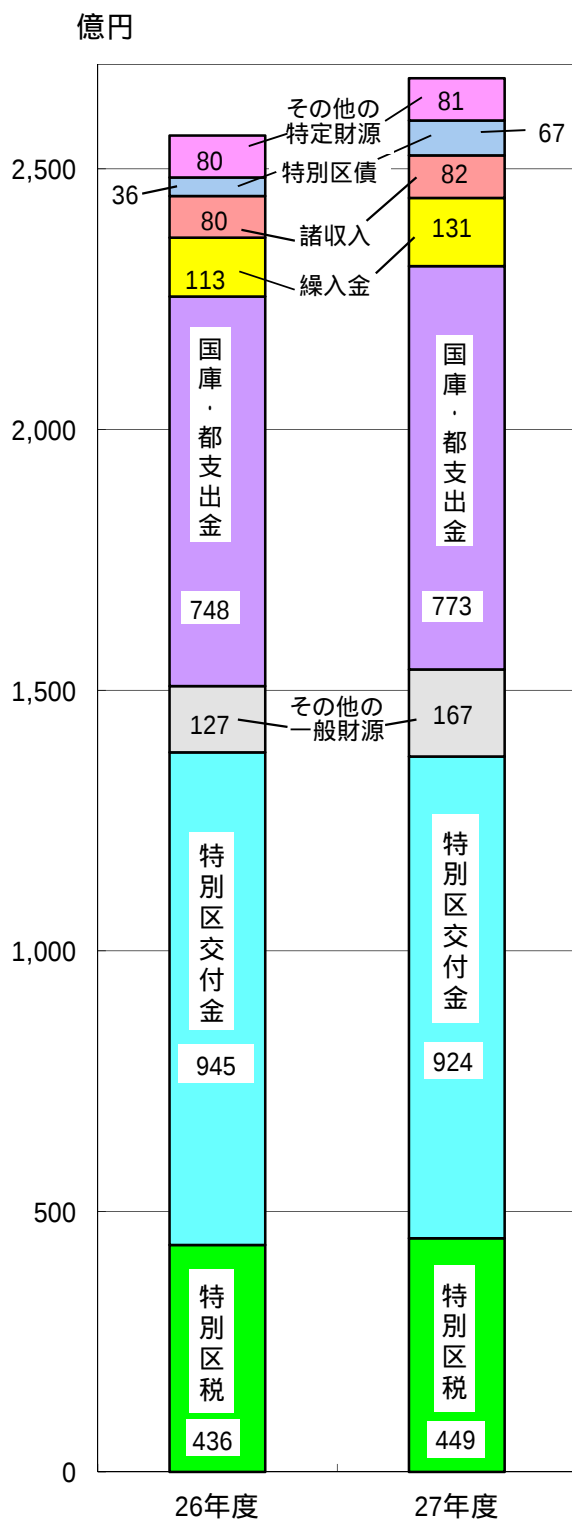
(単位: 百万円、%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増減額	増減率	構成比
一般財源計	151,696	139,218	143,826	138,402	142,470	150,741	153,982	3,241	2.1	57.6
特別区税	43,042	39,521	39,519	39,806	41,989	43,561	44,869	1,309	3.0	16.8
うち特別区民税	38,839	35,376	35,098	35,357	36,606	38,130	39,434	1,304	3.4	14.7
特別区交付金	97,000	88,800	93,100	88,200	90,500	94,500	92,400	2,100	2.2	34.6
その他一般財源	11,654	10,897	11,207	10,397	9,981	12,681	16,713	4,032	31.8	6.3
特定財源計	81,604	101,882	109,974	105,198	116,130	105,659	113,418	7,759	7.3	42.4
国庫・都支出金	51,018	64,895	73,458	68,322	74,702	74,773	77,336	2,562	3.4	28.9
繰入金	13,960	18,277	20,144	20,045	18,459	11,278	13,080	1,802	16.0	4.9
諸収入	1,896	3,646	2,699	3,201	8,165	7,989	8,206	218	2.7	3.1
特別区債	5,362	6,621	5,776	5,185	6,771	3,588	6,686	3,098	86.3	2.5
その他特定財源	9,368	8,443	7,897	8,445	8,034	8,031	8,110	79	1.0	3.0
合 計	233,300	241,100	253,800	243,600	258,600	256,400	267,400	11,000	4.3	100.0



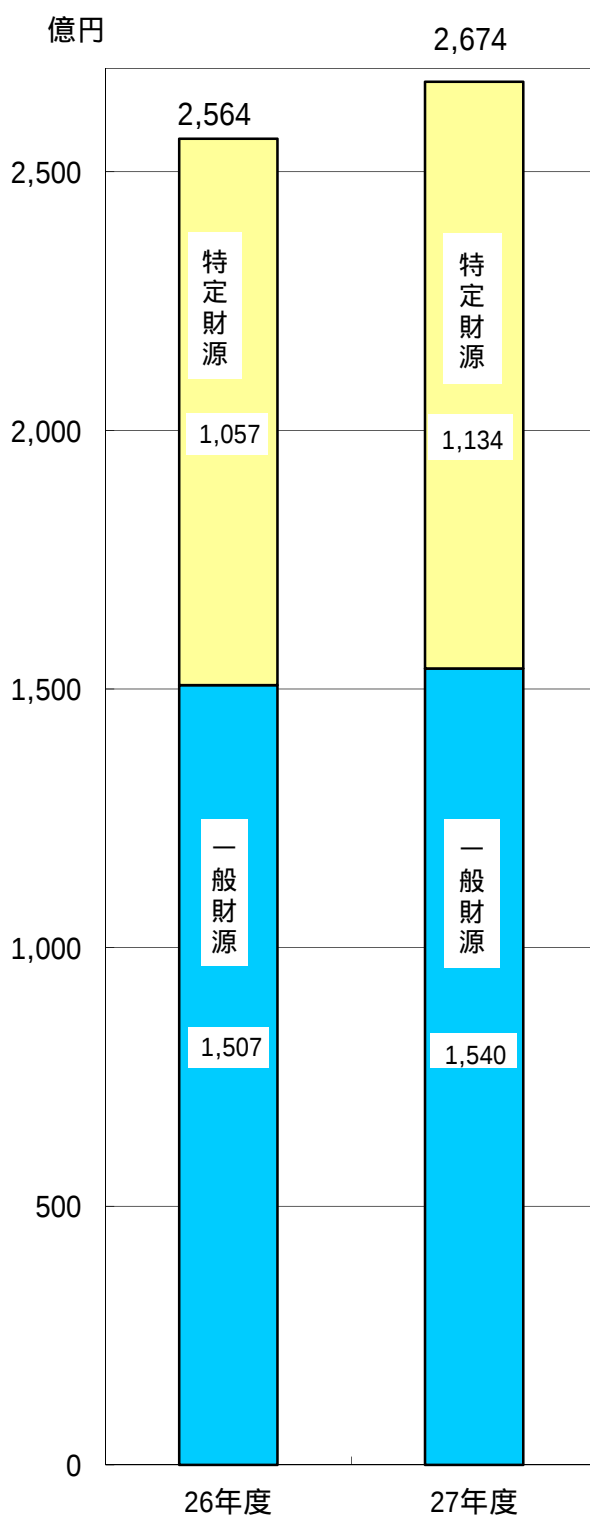
【歳入予算款別 対前年度比較】

- 特別区税
- その他の一般財源
- 繰入金
- 特別区債
- 特別区交付金
- 国庫・都支出金
- 諸収入
- その他の特定財源



【歳入予算財源別 対前年度比較】

- 一般財源
- 特定財源



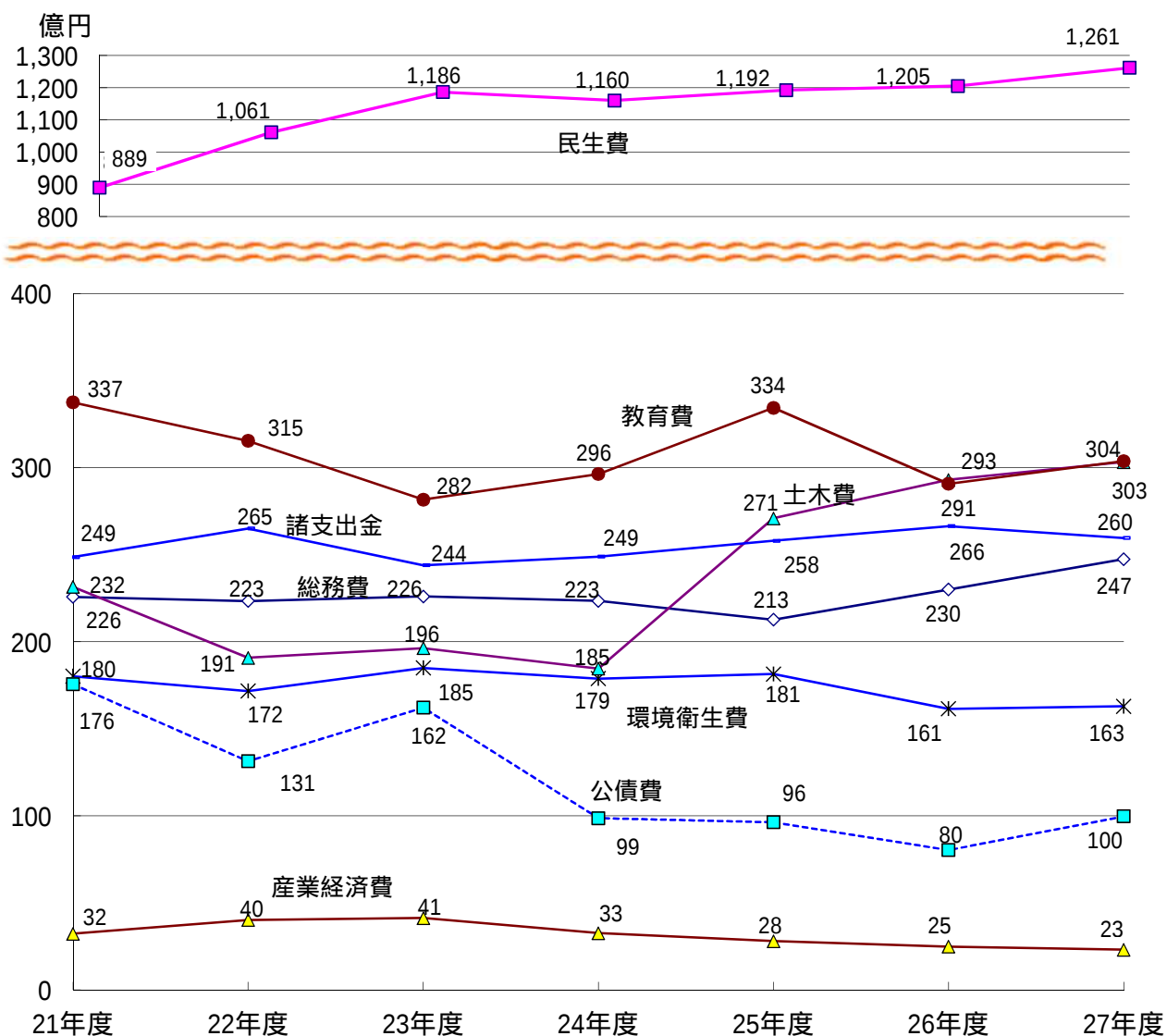
(3) 歳出予算款別経費の推移

(単位:百万円、%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増減額	増減率	構成比
議会費	956	939	1,292	1,003	967	955	1,047	92	9.6	0.4
総務費	22,568	22,333	22,598	22,343	21,261	22,994	24,741	1,747	7.6	9.3
民生費	88,938	106,114	118,607	115,999	119,203	120,508	126,122	5,614	4.7	47.2
産業経済費	3,224	4,012	4,123	3,258	2,800	2,483	2,302	180	7.3	0.9
環境衛生費	18,011	17,158	18,491	17,876	18,136	16,137	16,283	146	0.9	6.1
土木費	23,152	19,077	19,624	18,454	27,084	29,296	30,318	1,021	3.5	11.3
教育費	33,741	31,533	28,159	29,632	33,432	29,067	30,367	1,300	4.5	11.4
公債費	17,551	13,133	16,212	9,852	9,625	8,027	9,965	1,938	24.1	3.7
諸支出金	24,859	26,501	24,394	24,882	25,792	26,633	25,955	678	2.5	9.7
予備費	300	300	300	300	300	300	300	0	0.0	0.1
合 計	233,300	241,100	253,800	243,600	258,600	256,400	267,400	11,000	4.3	100.0

表示金額は、表示単位未満の端数調整をしていないので、加減乗除した金額には一致しない場合がある。

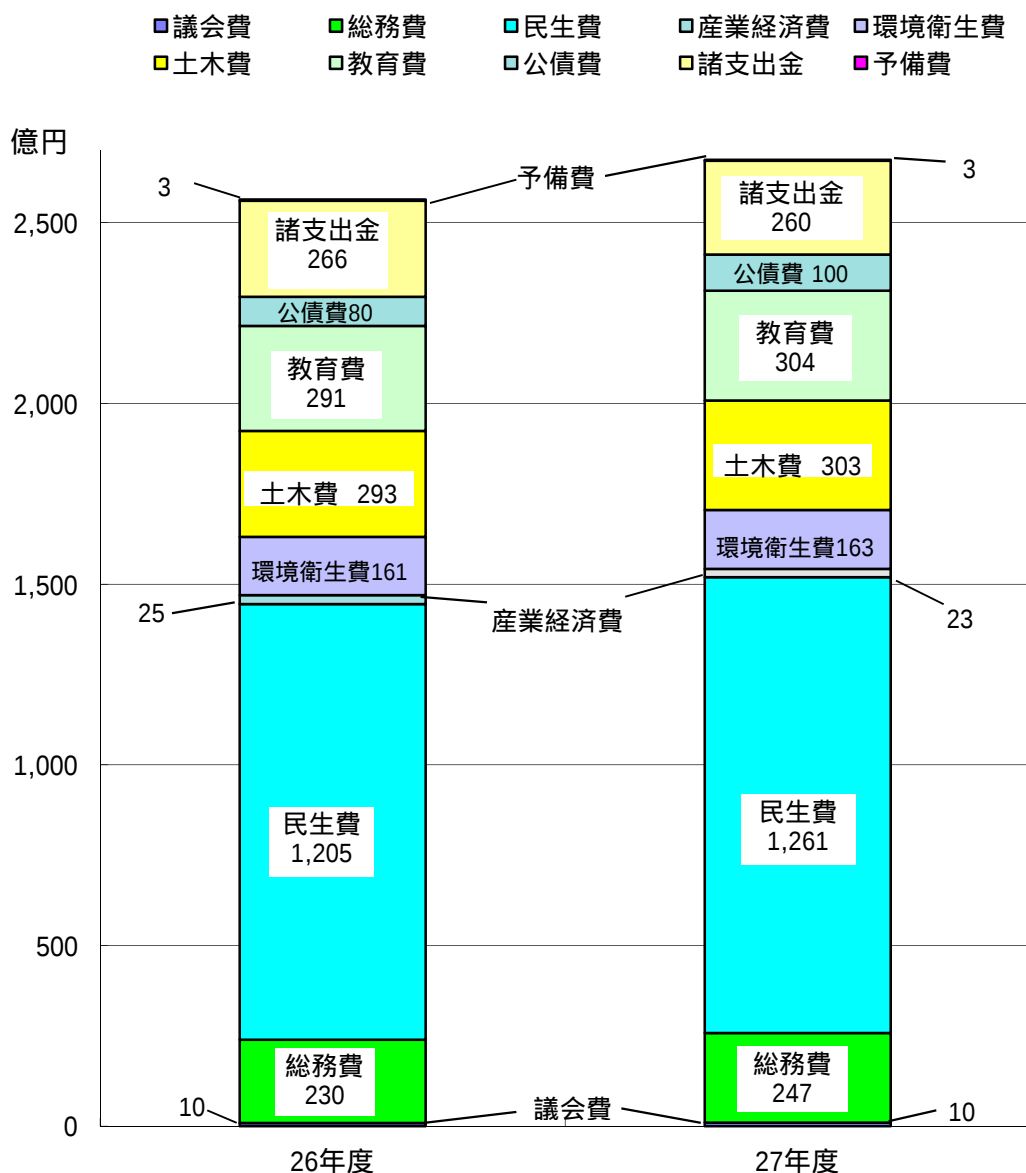
◇ 総務費 ■ 民生費 ▲ 産業経済費 * 環境衛生費
 ▲ 土木費 ● 教育費 □ 公債費 — 諸支出金



(単位:百万円)

区 分	主 な 増 減 内 訳 (対 前 年 度 比 較)
議会費	議員報酬事務44増 区議会運営事務36増
総務費	情報システム構築、改造事業1,133増 施設営繕事業417増 非常勤職員の報酬及び保険料315増 本庁舎改修事務602減
民生費	私立保育園の運営費助成事業1,206 障がい者自立支援給付費支給事業969増 私立認定こども園事業490増 私立保育園施設整備助成事業472増
産業経済費	緊急雇用対策事業157減 産業振興関係施設改修事業24減 就労支援事業6減 勤労福祉サービスセンター助成事務6減
環境衛生費	衛生関係施設改修事務320増 予防接種事業104増 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務274減
土木費	公園等の整備事業1,274増 道路の新設事業952増 道路の改良事業554増 地区計画策定及び整備事業1,720減 鉄道立体化の促進事業635減
教育費	小学校施設の保全事業567増 幼稚園施設型給付事業386増 区立中学校の改築事業260増 地域学習センター改修事業249増
公債費	特別区債元金の償還2,088増 特別区債利子の支払128減
諸支出金	国民健康保険特別会計繰出金1,873減 介護保険特別会計繰出金964増
予備費	増減なし 後期高齢者医療特別会計繰出金231増

【歳出予算款別経費 対前年度比較】

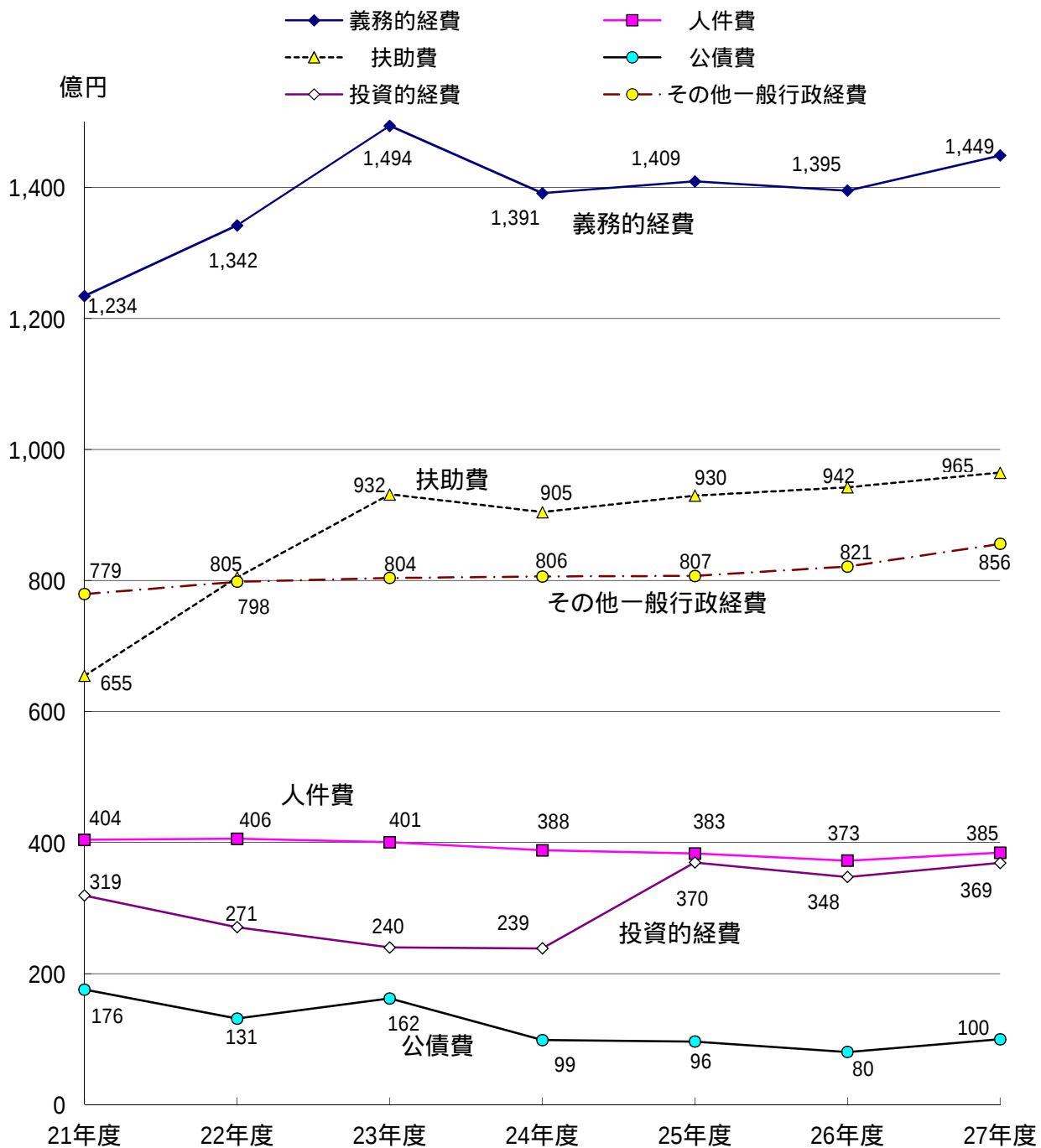


(4) 歳出予算性質別経費の推移

(単位:百万円、%)

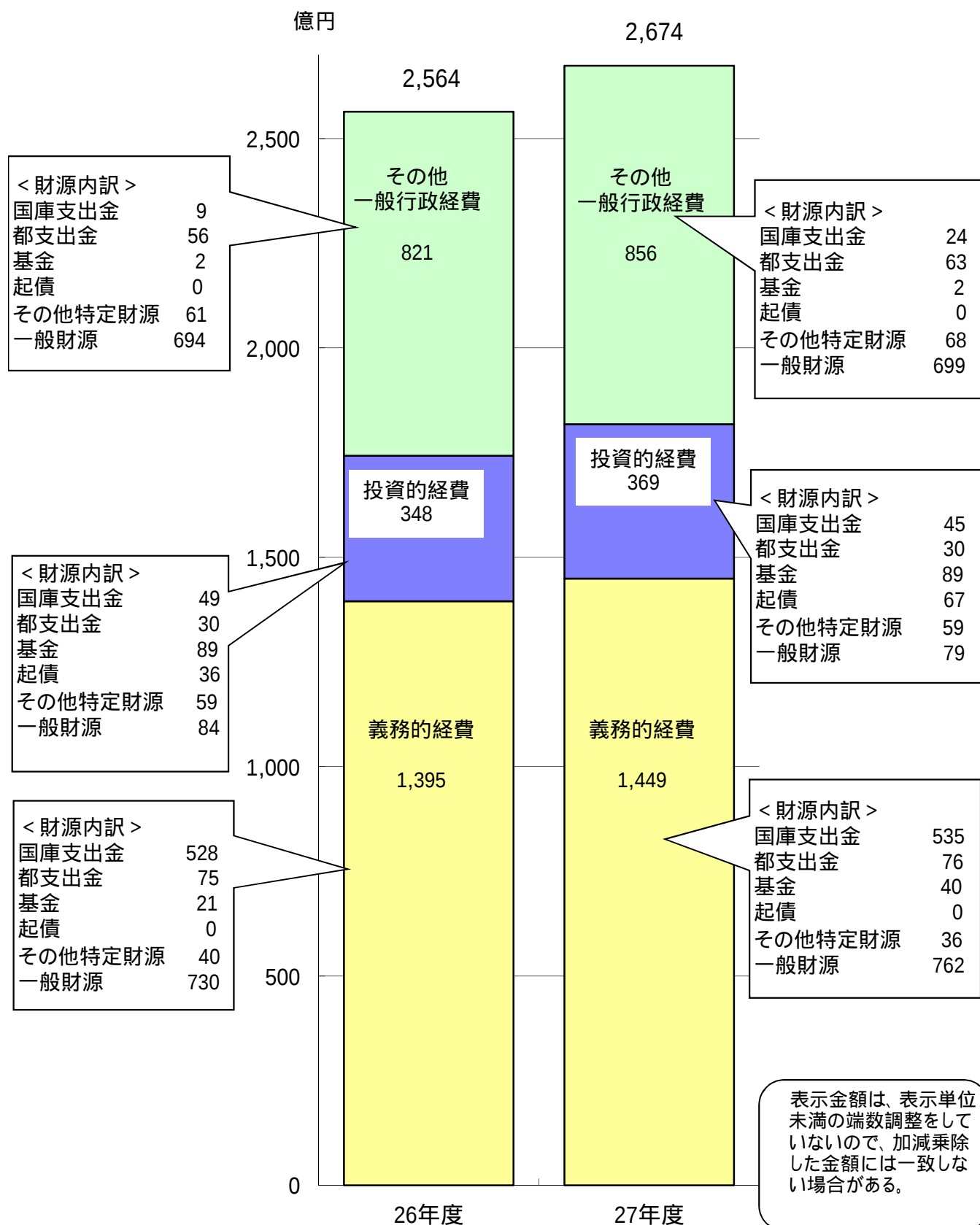
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増減額	増減率	構成比
義務的経費	123,446	134,204	149,416	139,126	140,933	139,521	144,895	5,374	3.9	54.2
人件費	40,410	40,592	40,050	38,815	38,332	37,252	38,456	1,204	3.2	14.4
うち退職金	4,384	4,279	3,946	3,558	3,661	3,401	3,218	183	5.4	1.2
扶助費	65,485	80,479	93,154	90,458	92,976	94,241	96,474	2,232	2.4	36.1
公債費	17,551	13,133	16,212	9,852	9,625	8,027	9,965	1,938	24.1	3.7
投資的経費	31,922	27,083	23,984	23,853	36,959	34,751	36,905	2,154	6.2	13.8
その他一般行政経費	77,932	79,813	80,400	80,621	80,708	82,128	85,601	3,472	4.2	32.0
合 計	233,300	241,100	253,800	243,600	258,600	256,400	267,400	11,000	4.3	100.0

表示金額は、表示単位未満の端数調整をしていないので、加減乗除した金額には一致しない場合がある。



【歳出予算性質別経費 対前年度比較】

□義務的経費 ■投資的経費 □その他一般行政経費



2 区債の状況

(単位:百万円)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
発行額	5,810	4,828	4,313	3,902	4,289	4,110	6,686
うち減税補てん分	0	0	0	0	0	0	0
発行残高(一般会計)	84,221	78,407	68,726	64,144	60,288	57,705	55,626
公債費比率(%)	10.1	8.1	9.9	7.0	6.2	5.3	5.7

発行額は、25年度までは決算額、26年度は見込額、27年度は当初予算額である。

3 積立金の状況(一般会計)

(1) 27年度積立総額 6億94百万円

積み立てる主な基金(利子収入分を除く)

減債基金	2億39百万円
一般区営住宅改修整備資金積立基金	1億50百万円

(2) 27年度取崩し総額 130億80百万円

取り崩す主な基金

財政調整基金	21億51百万円
減債基金	18億23百万円
義務教育施設建設資金積立基金	39億25百万円
公共施設建設資金積立基金	29億円
竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	10億22百万円
地域福祉振興基金	8億62百万円

(3) 積立金残高の状況(一般会計)

(単位:百万円)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政調整基金残高	18,063	22,030	21,636	22,557	26,416	28,323	26,199
減債基金残高	26,254	24,228	20,102	15,126	9,785	9,734	8,171
その他特定目的基金残高	62,052	64,360	66,328	69,045	72,508	80,934	72,235
基金残高合計	106,369	110,618	108,066	106,727	108,709	118,991	106,606

25年度までは決算額、26年度は年度末見込額、27年度は当初見込額である。

表示金額は、表示単位未満の端数調整をしていないので、加減乗除した金額には一致しない場合がある。

4 債務負担行為額の状況(一般会計)

(単位:百万円)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
債務負担行為額	41,861	35,959	86,488	106,598	99,611	100,899	125,238

25年度までは決算額、26年度・27年度は見込額である。

5 歳入歳出予算総括表

(1) 一般会計

歳入予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比 較 増 減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 特別区税	44,869,320	16.78	43,560,534	16.99	1,308,786	3.00
2 地方譲与税	930,001	0.35	971,001	0.38	41,000	4.22
3 利子割交付金	602,000	0.23	575,000	0.22	27,000	4.70
4 配当割交付金	581,000	0.22	374,000	0.15	207,000	55.35
5 株式等譲渡所得割交付金	297,000	0.11	96,000	0.04	201,000	209.38
6 地方消費税交付金	12,400,000	4.64	8,700,000	3.39	3,700,000	42.53
7 ゴルフ場利用税交付金	2,500	0.00	2,700	0.00	200	7.41
8 自動車取得税交付金	307,001	0.11	342,001	0.13	35,000	10.23
9 地方特例交付金	527,000	0.20	530,000	0.21	3,000	0.57
10 交通安全対策特別交付金	66,000	0.02	90,000	0.04	24,000	26.67
11 特別区交付金	92,400,000	34.55	94,500,000	36.86	2,100,000	2.22
12 分担金及び負担金	3,550,429	1.33	3,509,814	1.37	40,615	1.16
13 使用料及び手数料	4,126,299	1.54	4,146,086	1.62	19,787	0.48
14 国庫支出金	60,391,603	22.58	58,610,931	22.86	1,780,672	3.04
15 都支出金	16,944,029	6.34	16,162,346	6.30	781,683	4.84
16 財産収入	422,812	0.16	367,279	0.14	55,533	15.12
17 寄付金	10,586	0.00	7,544	0.00	3,042	40.32
18 繰入金	13,079,929	4.89	11,277,892	4.40	1,802,037	15.98
19 繰越金	1,000,000	0.37	1,000,000	0.39	0	0.00
20 諸収入	8,206,489	3.07	7,988,870	3.12	217,619	2.72
21 特別区債	6,686,002	2.50	3,588,002	1.40	3,098,000	86.34
歳 入 合 計	267,400,000	100.00	256,400,000	100.00	11,000,000	4.29

歳出予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比 較 増 減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 議会費	1,046,995	0.39	955,114	0.37	91,881	9.62
2 総務費	24,740,961	9.25	22,994,426	8.97	1,746,535	7.60
3 民生費	126,121,554	47.17	120,507,803	47.00	5,613,751	4.66
4 産業経済費	2,302,158	0.86	2,482,625	0.97	180,467	7.27
5 環境衛生費	16,282,987	6.09	16,136,622	6.29	146,365	0.91
6 土木費	30,317,832	11.34	29,296,496	11.43	1,021,336	3.49
7 教育費	30,367,394	11.36	29,066,972	11.34	1,300,422	4.47
8 公債費	9,965,068	3.73	8,027,320	3.13	1,937,748	24.14
9 諸支出金	25,955,051	9.71	26,632,622	10.39	677,571	2.54
10 予備費	300,000	0.11	300,000	0.12	0	0.00
歳 出 合 計	267,400,000	100.00	256,400,000	100.00	11,000,000	4.29

各表の構成比は端数調整をしていないので合計が100%にならない場合がある。

(2) 国民健康保険特別会計

歳入予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比較増減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 国民健康保険料	18,044,086	18.35	17,901,429	21.17	142,657	0.80
2 一部負担金	4	0.00	4	0.00	0	0.00
3 使用料及び手数料	60	0.00	60	0.00	0	0.00
4 国庫支出金	19,762,014	20.10	19,775,578	23.39	13,564	0.07
5 療養給付費等交付金	2,330,094	2.37	2,755,042	3.26	424,948	15.42
6 前期高齢者交付金	16,258,260	16.53	15,991,576	18.91	266,684	1.67
7 都支出金	4,384,938	4.46	4,858,522	5.75	473,584	9.75
8 共同事業交付金	24,528,027	24.95	8,435,825	9.98	16,092,202	190.76
9 繰入金	12,858,553	13.08	14,660,792	17.34	1,802,239	12.29
10 繰越金	2	0.00	2	0.00	0	0.00
11 諸収入	160,800	0.16	166,074	0.20	5,274	3.18
歳 入 合 計	98,326,838	100.00	84,544,904	100.00	13,781,934	16.30

歳出予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比較増減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 総務費	1,404,276	1.43	1,308,973	1.55	95,303	7.28
2 保険給付費	56,403,827	57.36	56,788,173	67.17	384,346	0.68
3 後期高齢者支援金等	11,360,755	11.55	11,330,816	13.40	29,939	0.26
4 前期高齢者納付金等	10,456	0.01	8,108	0.01	2,348	28.96
5 老人保健拠出金	470	0.00	399	0.00	71	17.79
6 介護納付金	5,204,080	5.29	4,995,082	5.91	208,998	4.18
7 共同事業拠出金	22,811,597	23.20	8,897,960	10.52	13,913,637	156.37
8 保健事業費	803,863	0.82	875,389	1.04	71,526	8.17
9 諸支出金	127,514	0.13	140,004	0.17	12,490	8.92
10 予備費	200,000	0.20	200,000	0.24	0	0.00
歳 出 合 計	98,326,838	100.00	84,544,904	100.00	13,781,934	16.30

各表の構成比は端数調整をしていないので合計が100%にならない場合がある。

(3) 介護保険特別会計

歳入予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比較増減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 介護保険料	10,300,378	20.16	9,684,509	19.25	615,869	6.36
2 使用料及び手数料	1	0.00	1	0.00	0	0.00
3 国庫支出金	11,620,177	22.75	11,219,952	22.30	400,225	3.57
4 都支出金	7,191,045	14.08	7,102,580	14.12	88,465	1.25
5 支払基金交付金	13,757,499	26.93	14,077,467	27.98	319,968	2.27
6 財産収入	1,799	0.00	2,178	0.00	379	17.40
7 繰入金	8,202,127	16.06	8,216,975	16.33	14,848	0.18
8 繰越金	2	0.00	2	0.00	0	0.00
9 諸収入	9,134	0.02	11,827	0.02	2,693	22.77
歳 入 合 計	51,082,162	100.00	50,315,491	100.00	766,671	1.52

歳出予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比較増減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 総務費	1,052,680	2.06	1,034,262	2.06	18,418	1.78
2 保険給付費	48,883,404	95.70	48,304,332	96.00	579,072	1.20
3 基金積立金	1,799	0.00	2,178	0.00	379	17.40
4 地域支援事業費	1,119,257	2.19	952,968	1.89	166,289	17.45
5 諸支出金	25,022	0.05	21,751	0.04	3,271	15.04
歳 出 合 計	51,082,162	100.00	50,315,491	100.00	766,671	1.52

各表の構成比は端数調整をしていないので合計が100%にならない場合がある。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比較増減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 後期高齢者医療保険料	4,911,563	38.14	4,759,177	38.13	152,386	3.20
2 使用料及び手数料	1	0.00	1	0.00	0	0.00
3 広域連合支出金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
4 繰入金	7,485,152	58.12	7,253,751	58.12	231,401	3.19
5 繰越金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
6 諸収入	481,247	3.74	467,126	3.74	14,121	3.02
歳 入 合 計	12,877,965	100.00	12,480,057	100.00	397,908	3.19

歳出予算款別表

(単位：千円)

科 目 (款)	27年度当初予算		26年度当初予算		比較増減	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	比率(%)
1 総務費	305,715	2.37	315,697	2.53	9,982	3.16
2 保険給付費	278,460	2.16	267,960	2.15	10,500	3.92
3 分担金及び負担金	11,787,686	91.53	11,402,347	91.36	385,339	3.38
4 保健事業費	456,102	3.54	444,051	3.56	12,051	2.71
5 諸支出金	20,002	0.16	20,002	0.16	0	0.00
6 予備費	30,000	0.23	30,000	0.24	0	0.00
歳 出 合 計	12,877,965	100.00	12,480,057	100.00	397,908	3.19

各表の構成比は端数調整をしていないので合計が100%にならない場合がある。

子どもの未来のために、今。

新たなステージへ

- 平成27年度予算編成のあらまし -

平成27年1月発行

発行 足立区

編集 足立区 政策経営部 財政課

〒120-8510

足立区中央本町一丁目 17 番 1 号

電話 03-3880-5814(直通)

FAX 03-3880-5610

この印刷物は1,100部印刷し、作成費は1部あたり 37.9円です。